

# 2019年度 事業報告書

---

女性の自立と自活



学校法人 共立女子学園

# トップメッセージ

## ～ 想像力を発揮することで課題を解決する ～ 第二期中期計画の2年目を終えて

5年計画である第二期中期計画の2年目が終了、その活動報告となる2019年度事業報告書を取りまとめました。

2019年度終了時点における第二期中期計画の進捗状況について、多くは順調に進捗し、中には5年計画を待たずして達成している計画もあります。とりわけ、共立女子大学ビジネス学部の設置は、今後の大学の発展に大きく寄与するだけでなく、学園財政の基盤の確立にとって大きな成果であったと言えます。一方、より進展が求められる計画があるのも事実です。背伸びをしなくては届かない評価指標に設定したからこそ、既存のやり方の延長線上ではなかなか到達できず苦慮している状況も見受けられます。全ての計画の進捗状況について、P10の「第二期中期計画の進捗状況自己点検・評価」の欄に、「A」：十分に進捗している、「B」：適切に進捗している、「C」：より検討を進め進捗させる必要がある、の3つの評価で整理しました。

2019年5月24日、私立学校法の一部改正を含む「学校教育法等の一部を改正する法律」が公布され、2020年4月より施行となりました。今般の改正は、学校法人制度の管理運営制度の改善を図る観点から、①役員の職務と責任の明確化、②経営力の強化（中期計画の作成）、③情報公開の充実、④破綻処理手続きの円滑化を内容とするものです。

このうち中期計画については、本学はもちろん、多くの学校法人で既に策定されています。ただ、この私学法改正を機に、各学校法人はどのような中期計画を策定しどのような成果をあげているか等、ステークホルダーの注目が以前にも増すようになりました。本学に対しては、第二期中期計画の特長や具体的な内容について参考にしたい、工夫や苦労した点を教えて頂きたいという声を複数頂きました。特に、①ミッション、ビジョン、マスタープラン、アクションプランという分かりやすい構造とそれを全学に周知徹底したこと、②中期計画、事業計画、事業報告を連動させ、選択と集中の観点で評価指標を整理、評価指標の達成を目指して具体的な実行が可能にしたこと、③責任者、責任委員会、責任部署を明確化し、当事者意識をもってPDCAサイクルを回せるようにしたこと、④中期計画予算を新たに編成し、政策と財務を貫徹したこと等、実効性を担保するための仕組みについて注目して頂きました。

このような仕組みが実質的に機能するために実施する学内の打合せは、シビアな意見交換等が行われています。建設的な意見交換の場としていますが、正当性を主張し合ったり、厳しい意見が出されたりもします。そうした際に大切なことは、まだ見えていない現実がないか、現状を把握し、事実に基づいてとことん思考することです。自分一人では見えていない現実があるということを受け入れて、見えていない現実を多様な人々と見ようとする努力が必要なのです。発想の転換、視点の逆転等、試行錯誤を繰り返しながら、想像力を発揮し、新たな組み合わせ「新結合」を模索し、課題解決の糸口を掴んでいくことです。

今、教学マネジメントの確立が求められていますが、大切なことは教育組織としての成果を出すことです。「教育成果」とは何かを具体的に明示し、成果を出すために必要な資源を組織化することが、中期計画の成否を分けると考えています。本学が実際に何を実行し、どのような成果を得たのか、しっかりと公表していきたいと思えます。

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止にあたり、学事暦の変更等を余儀なくされる等、学生・生徒・園児等の活動に多大なる影響が出ています。全学生・生徒・園児の不安を最大限取り除くために、教職員一丸となって取組んでいくことを使命とし、そのために必要なことは徹底的にやり抜きます。限られた誰かではなく、全員発揮型のリーダーシップで、長期戦になるこの難局に立ち向かっていきます。



学校法人 共立女子学園  
理事長 御手洗 康

## 目次

1. 法人の概要	- 4 -
(1) 基本情報	- 4 -
①法人の名称	- 4 -
②主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス	- 4 -
(2) 建学の精神	- 4 -
(3) 共立女子学園の沿革	- 5 -
(4) 設置する学校・学部・学科等	- 6 -
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況	- 6 -
(6) 収容定員充足率	- 7 -
(7) 役員の概要	- 7 -
(8) 評議員の概要	- 8 -
(9) 教職員の概要	- 8 -
2. 事業の概要	- 9 -
(1) 主な教育・研究の概要	- 9 -
(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	- 10 -
①進捗度の評価に関する基本的な考え方	- 10 -
②2019 年度事業報告ダイジェスト	- 10 -
I. 共立女子大学・短期大学	- 19 -
I-1. 学生確保	- 19 -
I-2. 教育の質	- 22 -
I-3. 学生生活	- 28 -
I-4. 学修支援・授業支援	- 31 -
I-5. 就業力	- 33 -
I-6. 地域連携	- 36 -
I-7. 教学マネジメント	- 38 -
II. 共立女子中学高等学校	- 40 -
II-1. 生徒確保	- 40 -
II-2. 教育の質	- 41 -
II-3. 教育力	- 44 -
II-4. 進路	- 46 -
II-5. 管理運営	- 49 -
III. 共立女子第二中学校高等学校	- 50 -
III-1. 生徒確保	- 50 -
III-2. 教育の質	- 52 -
III-3. 教育力	- 54 -
III-4. 進路	- 56 -
III-5. 管理運営	- 59 -
IV. 共立大日坂幼稚園	- 60 -
IV-1. 園児確保	- 60 -
IV-2. 教育の質	- 61 -
IV-3. 教育力	- 62 -
IV-4. 保護者との連携・協力	- 62 -
IV-5. 管理運営	- 63 -
V. 共立女子学園	- 64 -
V-1. 財政	- 64 -
V-2. 人事	- 66 -
V-3. 施設設備	- 68 -
V-4. 櫻友会・後援会・地域等との連携	- 70 -
3. 財務の概要	- 71 -
(1) 決算の概要	- 71 -
①貸借対照表関係	- 71 -
②資金収支計算書関係	- 74 -
③事業活動収支計算書関係	- 79 -
(2) その他	- 83 -
①有価証券の状況	- 83 -
②借入金の状況	- 83 -
③学校債の状況	- 83 -
④寄付金の状況	- 83 -
⑤補助金の状況	- 84 -
⑥収益事業の状況	- 84 -
⑦関連当事者等との取引状況	- 84 -
⑧学校法人間財務取引	- 84 -
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	- 85 -

## 1. 法人の概要

### (1) 基本情報

#### ①法人の名称

学校法人共立女子学園

#### ②主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス

住所 : 東京都千代田区一ツ橋 2-2-1

電話番号 : 03-3237-2838

FAX 番号 : 03-3237-2767

ホームページ : <http://www.kyoritsu-wu.ac.jp/>

### (2) 建学の精神

## 女性の自立と自活

本学は「共立女子職業学校」として、明治19年（1886年）に34名の発起人により共同設立されました。

明治19年（1886年）は封建体制から脱してまだ20年たらず、立憲国家の体制も整っていなかった時代です。当時の女性は、父、兄、夫に生活を依存し、彼らに不幸があれば、たちまち貧苦にあえぐという境遇でした。そういった境遇を改善し、女性の自立をはかるためには、女性に適した職業教育が必要であると痛感した先覚者34名によって、共立女子職業学校は設置されました。

共立女子職業学校の設立趣意書には、「女子の職業学校を設け、専ら女子に適する諸(々)の職業を授ける」という設置の理念が記されています。「設置願」及びその趣旨に基づいて作られた「共立女子職業学校規則摘要」によれば、「女子に適応する諸職業を授け広く世の婦女子に実業を得しめんとする」という設置の目的が記されています。

当時の女子教育はまだ低調でしたが、そうした時代に女子職業学校を創設した意義は極めて大きいものと言えます。また、女子職業学校という名称自体、使われた例がなく極めて斬新なものでした。女性が自立自活していくために必要な教養の意義を理解し、職業教育を実践していくことを目指した本学は、女子教育の歴史において、実学教育のパイオニアであると言えます。本学は革新的な女子教育を実践する理想と気概に満ち溢れてスタートしました。

### (3) 共立女子学園の沿革

明治	19年	3月	共立女子職業学校創立
昭和	3年	10月	共立女子専門学校設置
	11年	4月	共立高等女学校開設
	22年	4月	共立女子中学校開設
	23年	4月	共立女子高等学校開設
	24年	4月	共立女子大学家政学部 生活学科・被服学科 および別科家庭生活科 開設
	25年	4月	共立女子大学短期大学部家政科開設
	26年	3月	財団法人共立女子学園を学校法人に改組
	26年	4月	共立女子大学短期大学部に被服別科を設ける
	28年	4月	共立女子大学文芸学部（文学専攻・芸術学専攻）設置
	〃	〃	共立女子大学短期大学部に文科第一部、文科第二部を増設
	30年	4月	大日坂幼稚園開設
	37年	4月	家政学部被服学科を服飾学科と改称
	41年	4月	共立女子大学大学院文芸学研究科（英文学専攻・演劇学専攻）修士課程設置
	〃	〃	家政学部生活学科に食物学専攻、管理栄養士専攻設置
	43年	4月	家政学部に生活美術学科を増設し、生活学科を食物学科、服飾学科を被服学科と改称
	45年	4月	共立女子第二高等学校開設
	48年	4月	共立女子大学短期大学部を共立女子短期大学と改称
	51年	4月	大学院文芸学研究科に日本文学専攻設置
	55年	4月	共立女子大学大学院家政学研究科（被服学専攻・食物学専攻）修士課程設置
	59年	4月	共立女子第二中学校開設
平成	元年	4月	共立女子短期大学家政科を共立女子短期大学生生活科学科と改称
	2年	4月	共立女子大学国際文化学部開設
	6年	4月	共立女子大学大学院家政学研究科（人間生活学専攻）博士後期課程設置
	〃	〃	共立女子大学大学院比較文化研究科（比較文化専攻）修士課程設置
	12年	4月	共立女子大学家政学部食物学科を食物栄養学科と改称
	16年	4月	共立女子短期大学に看護学科を増設
	18年	3月	共立女子短期大学別科を廃止
	〃	4月	共立女子中学高等学校 中高一貫教育体制により高等学校は生徒募集を停止
	19年	4月	家政学部に建築・デザイン学科および児童学科を設置し、生活美術学科は学生募集を停止
	〃	〃	文芸学部文芸学科を設置し、文芸学部文学専攻・芸術学専攻は学生募集を停止
	〃	〃	国際学部国際学科を設置し、国際文化学部国際文化学科は学生募集を停止
	〃	〃	文科第一部を文科に改称、専攻分離を廃止
	〃	〃	共立女子短期大学文科第二部の学生募集を停止
	20年	3月	共立女子短期大学文科第二部廃止
	22年	4月	大日坂幼稚園を共立大日坂幼稚園と改称
	23年	4月	共立女子大学大学院家政学研究科（建築・デザイン専攻および児童学専攻）博士前期課程設置
	〃	〃	共立女子大学大学院国際学研究科（国際学専攻）修士課程を設置し、 共立女子大学大学院比較文化研究科（比較文化専攻）は学生募集を停止
	25年	4月	共立女子大学看護学部設置
	〃	〃	共立女子短期大学看護学科の学生募集を停止
	26年	3月	共立女子大学家政学部生活美術学科・文芸学部文学専攻・国際文化学部廃止
	27年	3月	共立女子大学大学院比較文化研究科廃止
	〃	〃	共立女子大学文芸学部芸術学専攻廃止
	27年	4月	共立女子大学大学院文芸学研究科（文芸学専攻）修士課程を設置し、 共立女子大学大学院文芸学研究科（日本文学専攻・英文学専攻・演劇学専攻） は学生募集を停止
	28年	3月	共立女子短期大学看護学科廃止
	29年	3月	共立女子大学大学院文芸学研究科（日本文学専攻・英文学専攻・演劇学専攻）廃止
	29年	4月	共立女子大学大学院看護学研究科（看護学専攻）修士課程を設置
令和	2年	4月	共立女子大学ビジネス学部設置

(4) 設置する学校・学部・学科等

共立女子大学大学院	家政学研究科		
	文芸学研究科		
	国際学研究科		
	看護学研究科		
共立女子大学	家政学部	被服学科	
		食物栄養学科	食物学専攻
			管理栄養士専攻
		建築・デザイン学科	
		児童学科	
	文芸学部	文芸学科	
	国際学部	国際学科	
	看護学部	看護学科	
	ビジネス学部	ビジネス学科	※2020年4月新設
共立女子短期大学	生活科学科		
	文科		
共立女子中学高等学校			
共立女子第二中学校高等学校			
共立大日坂幼稚園			

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(2019年5月1日現在)

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数	
共立女子大学大学院	家政学研究科	博士課程（前期）	32	8	64	20
		博士課程（後期）	3	3	9	11
	文芸学研究科		20	9	40	16
	国際学研究科		15	1	30	3
看護学研究科		5	1	10	5	
共立女子大学	家政学部		445	402	1,740	1,729
	文芸学部		350	331	1,400	1,491
	国際学部		250	238	1,000	1,100
	看護学部		100	93	400	379
共立女子短期大学	生活科学科		100	99	200	205
	文科		100	94	200	198
共立女子中学高等学校	中学		320	332	960	998
	高校		360	317	1,080	941
共立女子第二中学校高等学校	中学		160	66	480	169
	高校		240	180	720	481
共立大日坂幼稚園		35	38	105	105	

(注)・開設又は収容定員を増加してから、学年進行中の学部等の場合は、入学定員を表示し、収容定員は当該年度の在学年次分を計上している。

・共立女子中学高等学校（高校）は、2012年度より中高一貫教育の実施のため入学者320名の受け入れとしている。

(6) 収容定員充足率

学校名	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
共立女子大学大学院	0.42	0.41	0.38	0.39	0.36
共立女子大学	1.11	1.12	1.12	1.07	1.04
共立女子短期大学	0.90	1.21	1.22	1.18	1.01
共立女子高等学校	0.89	0.90	0.88	0.89	0.88
共立女子第二高等学校	0.73	0.75	0.71	0.66	0.68
共立女子中学校	1.04	1.04	1.05	1.05	1.04
共立女子第二中学校	0.42	0.38	0.35	0.35	0.35
共立大日坂幼稚園	1.12	1.18	1.18	1.15	1.09

(注)・毎年度5月1日現在の在籍学生数、生徒数、園児数で算出している。

・共立女子高等学校は、2012年度より中高一貫教育の実施のため収容定員1,080名のところ960名の受け入れとしている。

(7) 役員の概要

理事定員数 12～14名

	氏名	就任年月日	常勤／非常勤	主な現職
1	御手洗 康	2016年4月1日	常勤	(学)共立女子学園学園長・理事長、(公財)修養団理事長
2	川久保 清	2018年4月1日	常勤	共立女子大学長・共立女子短期大学長
3	金澤 大	2019年4月1日	常勤	共立女子中学校長・共立女子高等学校長
4	鳥海 昭美	2013年4月1日	常勤	(学)共立女子学園常務理事・事務局長
5	澄川 喜一	2016年4月1日	非常勤	東京藝術大学名誉教授 彫刻家
6	市村 佑一	2016年4月1日	非常勤	江戸川大学名誉教授
7	齊藤 昌子	2015年4月1日	非常勤	(一般社)共立女子大学・短期大学櫻友会会長
8	入江 和生	2008年12月2日	非常勤	共立女子大学名誉教授
9	棚橋 祐治	1997年10月1日	非常勤	石油資源開発(株)相談役
10	浦野 光人	2016年12月13日	非常勤	HOYA(株)社外取締役、(株)日立物流社外取締役、(公財)産業教育振興中央会会長
11	萬年 徹	2011年4月1日	非常勤	(社福)三井記念病院名誉院長
12	高橋 節子	2011年4月1日	非常勤	(学)共立女子学園名誉教授
13	小目 昭一	2017年4月1日	非常勤	—

監事定員数 2名

1	奥山 章雄	2016年4月1日	非常勤	公認会計士奥山章雄事務所 所長
2	杉江 和男	2017年4月28日	非常勤	サッポロホールディングス(株)監査役

## (8) 評議員の概要

定員数 27～31名

	氏名	就任年月日	主な現職
1	戸田 泰男	2016年4月1日	共立女子大学 家政学部長
2	深津 謙一郎	2019年4月1日	共立女子大学 文芸学部長
3	佐藤 雄一	2016年4月1日	共立女子大学 国際学部長
4	北川 公子	2019年4月1日	共立女子大学 看護学部長
5	山口 庸子	2018年4月1日	共立女子短期大学 生活科学科長
6	岩松 (菅野) 扶美	2016年4月1日	共立女子短期大学 文科長
7	金澤 大	2019年4月1日	共立女子中学校長・共立女子高等学校長
8	晴山 誠也	2016年4月1日	共立女子第二中学校長・共立女子第二高等学校長
9	鳥海 昭美	2013年4月1日	(学)共立女子学園常務理事・事務局長
10	脇田 静子	2001年4月1日	—
11	鈴木 禎子	2012年4月1日	—
12	平尾 和子	2019年4月1日	愛国学園短期大学学長 家政科教授
13	篠原 良子	2019年4月1日	(株)ケージェイ企画
14	齊藤 昌子	2015年4月1日	(一般社)共立女子大学・短期大学櫻友会会長
15	棚橋 祐治	1997年10月1日	石油資源開発(株)相談役
16	萬年 徹	2004年4月1日	(社福)三井記念病院名誉院長
17	浦野 光人	2016年12月13日	HOYA(株)社外取締役、(株)日立物流社外取締役、(公財)産業教育振興中央会会長
18	高橋 節子	2005年4月1日	(学)共立女子学園名誉教授
19	小目 昭一	2017年4月1日	—
20	御手洗 康	2016年4月1日	(学)共立女子学園学園長・理事長、(公財)修養団理事長
21	川久保 清	2018年4月1日	共立女子大学長・共立女子短期大学長
22	澄川 喜一	2016年4月1日	東京藝術大学名誉教授 彫刻家
23	市村 佑一	2016年4月1日	江戸川大学名誉教授
24	結城 (桂) 由美	2007年4月1日	(株)桂由美ブライダルハウス代表取締役社長、(株)桂由美ウェディングシステム代表取締役社長、アジアブライダル協会連合会会長、NPO 法人全日本ブライダル協会会長
25	入江 和生	2008年12月2日	共立女子大学名誉教授
26	岡部 隆志	2018年4月1日	共立女子短期大学 図書館長
27	上野 純子	2017年4月1日	共立大日坂幼稚園 園長
28	村上 隆	2019年4月1日	共立女子大学副学長・共立女子短期大学副学長
29	村上 昌弘	2019年4月1日	共立女子大学副学長・共立女子短期大学副学長

## (9) 教職員の概要

	本務人数	兼務人数	合計人数	平均年齢 (本務)	平均年齢 (兼務)	平均年齢 (合計)
共立女子大学	208	378	585	44.6	54.0	48.4
共立女子短期大学	26	44	70	45.8	54.6	51.3
共立女子中学高等学校	104	51	155	43.1	45.0	43.7
共立女子第二中学校高等学校	43	25	68	45.8	45.8	45.8
共立大日坂幼稚園	8	2	10	41.6	50.5	43.4
職員	94	24	118	44.8	38.5	43.5



## 2. 事業の概要

### (1) 主な教育・研究の概要

- ・本学では、建学の精神「女性の自立と自活」、校訓「誠実・勤勉・友愛」を達成するために、学園ビジョンを策定し、学園ビジョンを踏まえて、共立女子大学・短期大学、共立女子中学高等学校、共立女子第二中学校高等学校、共立大日坂幼稚園の各設置校に、設置校ごとのビジョンを策定している。
- ・共立女子大学・短期大学では、ビジョンを達成するために、「卒業の認定に関する方針：DP」「教育課程の編成及び実施に関する方針：CP」「入学者の受け例に関する方針：AP」を定めており、また、共立女子中学高等学校、共立女子第二中学校高等学校、共立大日坂幼稚園では、それぞれ教育方針を定めて、教育・研究活動の充実・向上を図っている。

### 校訓

## 誠実、勤勉、友愛

学園の創設者の一人である鳩山春子は、女子教育における必要な徳目のうち、「誠実」、「勤勉」の重要性を掲げ、これを校訓とし、教育の指針にした。第二次世界大戦後、鳩山薫がさらに「友愛」を加え、このことにより、「誠実・勤勉・友愛」の三つが校訓となり、学園全体を貫く教育の支柱となった。

## 共立女子学園ビジョン

- ①社会に広く貢献できる自立した人材を育成するための教育を、各設置校において適切に行う
- ②社会に広く貢献できる自立した人材を育成するために、学生・生徒等の支援を適切に行う
- ③教育の持続維持のために、財政基盤を確保し、収支の均衡を達成する
- ④ステークホルダーとのコミュニケーションの充実を図る

## 共立女子大学・短期大学ビジョン

- |             |                     |
|-------------|---------------------|
| ①自律と努力      | 自己を確立し、生涯努力し続ける     |
| ②創造とキャリア    | 新たな価値を創造し、社会を生き抜く   |
| ③協働とリーダーシップ | 他者と協働し、リーダーシップを発揮する |

## 共立女子中学高等学校ビジョン

時代を超えて“輝き、翔ばたく女性”を育成する  
どのような場所・場面においても「周囲と協調しながら個性を発揮」しつつ、  
「自立を志向し、社会に貢献」できる女性の育成を目指す

## 共立女子第二中学校高等学校ビジョン

“咲き誇る未来”を目指して、社会に広く貢献できる自立した女性を育成する。  
自然豊かな環境のもと、体験重視の教育で「知る」よろこびと「創る」楽しさを体感し、  
将来の活躍を見据え、社会に広く貢献できる自立した女性の育成を目指す

## 共立大日坂幼稚園ビジョン

子ども達一人ひとりの生きていく力を育む。  
伸びる力・育つ力・求める心を大切に、明るく健やかで楽しい保育を実現する  
集団生活の中で互いの心にふれあい、自分を確かめ協力のよろこびを培う

## (2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

### ①進捗度の評価に関する基本的な考え方

- ・第二期中期計画で掲げたマスタープランの評価指標は、2022年度までに到達する事を目指しており、2019年度事業報告で評価している「進捗度」は、第二期中期計画で掲げた評価指標に対する、2019年度時点での進捗状況(評価指標の達成度合い)を表す。そのため、2019年度事業計画に対する達成度ではない。
- ・評価の基準は、「A」:100%~80% (十分に進捗している)、「B」:79%~40% (適切に進捗している)、「C」:39%以下 (より検討を進め、進捗させる必要がある) とする。
- ・2019年度の事業報告時点では、5年計画の2年目が終了したということ踏まえて、40%の進捗度の場合は、「適切に進捗している」と捉える。よって、50%以上は5年計画の2年目を越える進捗であり、80%以上は5年計画の2年目の基準を十分に上回る進捗であるため、A評価とする。この他、定量的な評価指標の場合は、その達成割合で示しているものもある。

### ②2019年度事業報告ダイジェスト

#### ②-1. 第二期中期計画の進捗状況自己点検・評価 (2022年度完了予定の計画の2019年度時点の進捗状況)

【進捗度の見方】 A : 100%~80% (十分に進捗している) B : 79%~40% (適切に進捗している)  
C : 39%以下 (より検討を進め、進捗させる必要がある)

2019年度の結果 A : 31 = (27%)、B : 59 = (51%)、C : 25 = (22%) 計 115 = 【A+B=90 = (78%)】

マスタープラン		評価指標	進捗度	評価指標	進捗度
I 共 立 女 子 大 学 短 期 大 学	I-1. 学生確保	①入学定員の確保	A	②一般入試の志願者数	B
		③新入試制度の実施	B	④アドミッション・オフィサー	B
		⑤アドミッション・オフィス	C	⑥併設校からの入学率	B
		⑦大学院の入学定員確保	C		
	I-2. 教育の質	(1)-①ビジネス学部 (仮称) 新設	A	(2)-①学修成果の検証サイクル	C
		(2)-②英語によるコミュニケーション能力	C	(2)-③文芸学部のコース見直し	B
		(2)-④国際学部の適切性 (コース・GSE)	B	(2)-⑤看護学部の保健師導入	A
		(2)-⑥教養教育の再編	B	(2)-⑦コマ数の削減	B
		(2)-⑧課題解決型のアクティブ・ラーニング	B	(3)-①学修成果の質保証の仕組み	C
		(3)-②ルーブリックの導入	B	(3)-③FD活動の活性化	B
	I-3. 学生生活	①コミュニティ形成	B	②給付型奨学金の拡充	B
		③学生の心身健康の維持	B	④学生食堂・売店の満足度	B
		⑤教育 (留学) プログラムの充実	C	⑥留学生との交流	C
		⑦正課外教育の満足度	A	⑧クラブ・サークル支援の満足度	A
	I-4. 学修支援・ 授業支援	①授業時間外の学修時間	B	②授業支援体制	C
		③授業外学修支援の充実	B	④ラーニング・コモンズの利用者数・満足度、図書館の満足度	A
	I-5. 就業力	①キャリア教育支援プログラム	C	②就職・進路満足度	A
		③就職率	A	④就職に対する不安の軽減	B
		⑤社会人基礎力の自己評価	B		
	I-6. 地域連携	①地域連携の在り方の明確化	B	②プラットフォームの形成	B
		③発達相談・支援センターの充実	B	④共立女子学園内託児所の充実	C
I-7. 教学 マネジメント	①大学教育の改革サイクル	C	②専任教員比率の向上	C	
	③教員採用	B	④IR活動の実践	B	
	⑤教職員全学一致体制の構築	B			
II 共 生 徒 確 保	II-1. 生徒確保	①入学定員の確保	A	②受験者数の増加	A
		③戦略的な広報計画	A		

立 女 子 中 学 高 等 学 校	Ⅱ－２. 教育の質	①英語力の向上	B	②国際交流プログラムの充実	A
		③英語力上位層の向上策	B	④新学習指導要領	B
		⑤主体的・対話的な深い学び	B	⑥ICT教育の充実	B
	Ⅱ－３. 教育力	①教員の育成システム	B	②学力を伸ばす指導（生徒アンケート）	A
		③学力を伸ばす指導(保護者アンケート)	B	④校訓（生徒アンケート）	A
	Ⅱ－４. 進路	①国公立大学への進学率	A	②難関私立大学への進学率	C
		③共立女子大学・短期大学への進学支援	B	④新入試制度対策	A
		⑤進学相談・指導(生徒アンケート)	A	⑥進学相談・指導(保護者アンケート)	A
	Ⅱ－５. 管理運営	①教職員全学一致体制の構築	B	②併設校間の人事交流	B
	Ⅲ 共 立 女 子 第 二 中 学 校 高 等 学 校	Ⅲ－１. 生徒確保	①入学者数の増加	C	②受験者数の増加
③転編入の増加			B	④多様な入試制度の活用	C
⑤戦略的な広報計画			C		
Ⅲ－２. 教育の質		①英語教育改革	B	②実用英語技能検定の取得	B
		③外部模試の数値目標達成	B		
Ⅲ－３. 教育力		①教員の育成システム	B	②学力を伸ばす指導（生徒アンケート）	C
		③学力を伸ばす指導(保護者アンケート)	C	④満足度（保護者アンケート）	A
Ⅲ－４. 進路		①特別進学コースの進学状況	C	②総合進学コースの進学状況	B
		③共立女子大学・短期大学への進学支援	B	④新入試制度対策	C
		⑤進学相談・指導(生徒アンケート)	C	⑥進学相談・指導(保護者アンケート)	B
Ⅲ－５. 管理運営	①教職員全学一致体制の構築	B	②カリキュラム改革と人件費抑制	B	
	③併設校間の人事交流	B			
Ⅳ 共 立 大 日 坂 幼 稚 園	Ⅳ－１. 園児確保	①入学定員の確保	A	②転編入の受け入れ	A
		③効果的な広報計画	A		
	Ⅳ－２. 教育の質	①新幼稚園教育要領対応	A	②幼稚園教育の基本の推進	A
		③地域・社会との連携	A		
	Ⅳ－３. 教育力	①園内研修システムや教員研修の充実	A		
	Ⅳ－４. 保護者との連 携・協力	①保護者からの高い支持の獲得	A	②面談を通しての子育て支援	A
Ⅳ－５. 管理運営	①教職員全学一致体制の構築	A			
Ⅴ 共 立 女 子 学 園	Ⅴ－１. 財政	①マスタープランの資源	B	②収支均衡予算の策定	B
		③基本金組入前当年度収支差額	A	④共立女子第二中学校高等学校の財政	C
	Ⅴ－２. 人事	①新しい人事・給与制度の導入	B	②職員採用計画の策定	B
		③FD・SD研修会等の実施	A	④事務局組織の最適化	B
		⑤基本教員数の策定	B	⑥助手の適性人数の確定	C
		⑦併設校間の人事交流	B		
	Ⅴ－３. 施設設備	①グランドデザインの策定	B	②設備更新計画の策定	B
		③八王子キャンパスの施設設備利用計画	B	④八王子キャンパスの土地売却	C
		⑤研修センターの利用計画	B		
	Ⅴ－４. 櫻友会・後援 会・地域等と の連携	①組織・運営の充実	B	②卒業生満足度の向上	B

## ②-2. 2019年度事業報告トピックス

### I. 共立女子大学・短期大学

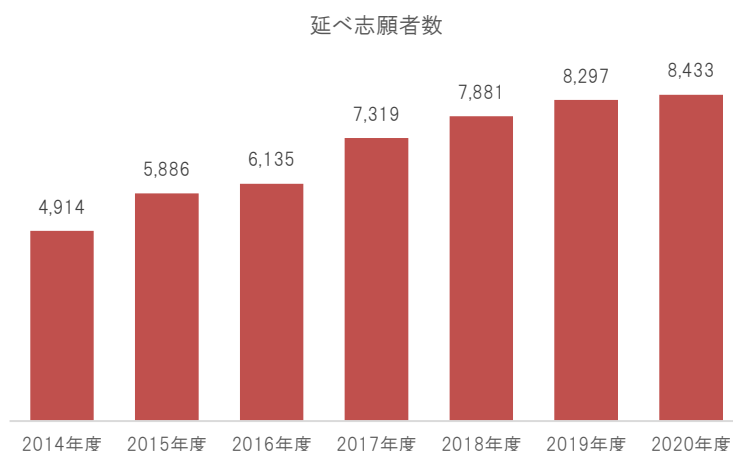
#### I-1. 学生確保

①共立女子大学・短期大学について、入学定員を確保する。

### 【6年連続志願者数増加】

2020年度入試の志願者数は8,433人となり、6年連続志願者数増加（大学・短期大学の全ての入試に対する延べ志願者数）という結果となりました。

2020年度入試は、教養教育の再編やビジネス学部が新設されることに伴う入学定員150名増加といった改革が、志願者増加の大きな要因と考えています。



### I. 共立女子大学・短期大学

#### I-2. 教育の質

①2020年4月にビジネス学部（仮称）を新設する。

### 【ビジネス学部の新設】

2019年9月6日付でビジネス学部の設置認可を受けました。

2020年度入試の志願者数は1,292名、新入生は168人が入学することとなり、専任教員19人が着任します。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、入学式の中止や授業開始日の繰下げなどの対応をしましたが、第一期生となる新入生の受け入れについて滞りなく万全の準備を進めました。



### I. 共立女子大学・短期大学

#### I-2. 教育の質

⑥学生の精神的自立・職業的自立・社会的自立の基盤となる能力を養成するために、2020年度に新しい教養教育の教育課程を編成する。

### 【新たな教養教育課程の導入】

## Major in Anything. Minor in Leadership. —全学副専攻制度の導入—

2020年4月から新しい教養教育課程となります。

一人の女性・一人の人間として日々の生活を豊かに充実して過ごし、主体的に社会に参加して責任ある役割を果たすために必要な、基本的な知識や技能、幅広く深い教養、総合的な判断力、そして豊かな人間性を有する女性を育成することを目的に、教養教育課程は大学・短期大学共通に「自律と努力コア」「創造とキャリアコア」「協働とリーダーシップコア」で編成します。これら3つのコアが体系的かつ階梯制のあるカリキュラムとなっており、それぞれコアの科目を履修し、各学部・科が定めた教養教育としての卒業要件を満たし、教養教育の人材養成目的を達成した場合、全学共通の副専攻「リーダーシップ」を修めたことを証し「修了証明書」を授与する。

## I. 共立女子大学・短期大学

### I-3. 教育の質

①学生が孤立して学生生活を送ることのないよう、コミュニティ形成に関わる支援を行い、自身のことを気軽に相談できる関係の人がいる学生の割合を98%以上に向上させることを目指す。

#### 【全員面談制度の整備】

担任（アカデミックアドバイザー）制度について、更なる充実した学修支援制度とするために見直しを図りました。担任（アカデミックアドバイザー）制度のコアとなる「全員面談」制度をkyonetの学修ポートフォリオ機能を活用して組織的に運用することを決定しました。

全員面談の結果は学修ポートフォリオに蓄積しますが、学修ポートフォリオには面談結果の他、成績、出席状況、キャリアに関すること、社会人基礎力の自己評価、PROGの結果など様々な情報が入っています。教職員それぞれが学修ポートフォリオに蓄積された情報を確認することができるため、組織的な学修支援が可能になります。

(kyonetのロゴ)



## I. 共立女子大学・短期大学

### I-4. 学修支援・授業支援

②アクティブ・ラーニングの普及を中心とした、教育効果を高める授業支援の在り方を検討し、適切な支援体制を整備する。

#### 【全学教育推進センターの設置】

2019年度に「全学教育推進センター」を設置しました。全学教育推進センターの目的は「本学における教育及び学修支援に係る質的向上を推進し、教育の質を保証するために必要な事業を推進すること」です。また、2020年度より全学教育推進センター所属教員の新規採用も決まりました。2019年度からは「次世代kyonet」が稼働しています。次世代kyonetはLMS（Learning Management System）機能がより充実されました。従来よりもICTを活用した双方向型の授業やオンライン授業が推進可能です。

(全学教育推進センターホームページ)



## I. 共立女子大学・短期大学

### I-5. 就業力

⑤卒業時における社会人基礎力の自己評価で、全項目の平均を3.30以上にすることを目指す。

#### 【社会人基礎力の上昇】

本学では社会人基礎力の12の能力要素について4段階（4=十分に身に付いている、3=まあまあ身に付いている、2=あまり身に付いていない、1=全く身に付いていない）で自己評価する学修行動調査を行っています。2019年度卒業生の自己評価の平均は3.25であり、昨年度の3.16よりアップしました。

評価指標の目標値となっている3.30以上を目指して今後も取り組んでいきます。

<2018年度>

<2019年度>

3.16 → 3.25

## I. 共立女子大学・短期大学

### I-6. 地域連携

①本学の特徴や強みを踏まえた地域連携活動を推進するため、地域における本学の役割や地域連携の在り方を明確化する。

### 【企業連携の推進】

(株)八社会、本学は、商品開発、学術推進、人材交流及び育成等を目的に、連携協力協定を2019年5月1日に締結しました。本協定に基づき、家政学部食物栄養学科の学生がお弁当商品を開発し、2019年9月より販売を開始しました。

各店舗で本学のPOP展開を行い、12月には販売累計10万食を達成しました。

3商品目となる「揚げないカツのオムカツ丼」は惣菜・べんとうグランプリ2020にて商品総数1,312品の中より「健康・ヘルシー部門」で優秀賞を受賞。同商品は、受賞を記念し首都圏私鉄系スーパー約330店舗での再販が決定しました。

(POP)



(再販に伴うチラシ)



## I. 共立女子大学・短期大学

### I-7. 教学マネジメント

⑤学園の経営課題や共立女子大学・短期大学の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、魅力ある学校づくりに教職員一体となって取り組む。

### 【BI ツールの導入】

BI ツールである QlikSense を導入しました。

導入により、意思決定支援のための情報提供が、より迅速かつ美しく行うことができるようになり、戦略的な企画立案、機動的な意思決定がエビデンスベーストでできる環境が構築されました。

QlikSense には、入試、教務、学生生活、就職進路、施設設備、教職員等の様々なデータを蓄積しています。

今後、教学マネジメントをより発展させて、迅速かつ断続的な教学改革を実行していくために

QlikSense を活用しながら徹底的な議論および実行をしていきます。

(QlikSense 画面サンプル)



## Ⅱ. 共立女子中学高等学校

### Ⅱ-1. 生徒確保

②実受験者数で1,000人、受験者総数で1,500人以上を目標にする。

### 【10年間で最大の受験者数】

受験者総数は1,792名と過去10年間で最大となりました。

実質倍率は、帰国生入試は1.3倍、インタラクティブ入試3.5倍、一般入試は2/1 3.3倍、2/2 3.6倍、合科型入試は8.1倍となりました。



## Ⅱ. 共立女子中学高等学校

### Ⅱ-2. 教育の質

⑥ICT教育の充実策を検討し、実施する。

### 【iPadを活用した授業展開】

2019年度の高校1年生、高校2年生、中学1年生の生徒全員に対してiPadを配付しました。

iPadを活用した教材の提示や回収、調査、分析、発表資料の作成など授業での活用に加えて、委員会や部活にその利用を広げています。

また、全学年の全生徒に対してClassiを導入しました。保護者への紙ベースのご連絡や出欠席の確認、各種アンケートなどもClassiに置き換えることで効果的・効率的な情報共有に繋がっています。

(iPadを活用した授業の様子)



## Ⅱ. 共立女子中学高等学校

### Ⅱ-3. 教育力

②学校評価に関わる生徒アンケートの「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を90%以上にすることを目指す。

### 【教員の熱心な指導】

学校評価の生徒アンケートを実施した結果、以下の通りの結果となりました。

設問「学校の先生は、授業などを通じて学力を伸ばすよう熱心に指導している」

回答「おおむねあてはまる」以上 **90.4%**

(デジタル教材を活用した授業の様子)



### Ⅲ. 共立女子第二中学校高等学校

#### Ⅲ-1. 生徒確保

④スポーツ・芸術活動等に優れている、また卒業生子女であることに配慮した入試制度を積極的に活用する。

#### 【給付奨学生の入学（ゴルフ部）】

ゴルフ部の給付奨学生が新たに中学1人、高校1人が入学し合計4人在籍します。中学は関東中学校ゴルフ選手権団体の部準優勝、全国中学校ゴルフ選手権団体の部第5位。個人戦では、日本ジュニアゴルフ選手権中学女子の部第10位、関東中学校ゴルフ選手権春季大会第4位。高校は、日本女子アマチュアゴルフ選手権に2名が出場、全国高等学校ゴルフ選手権個人にも1名が出場、団体戦では全国高等学校ゴルフ選手権団体の部に出場しました。

(全国中学校ゴルフ選手権)



(全国高等学校ゴルフ選手権)



### Ⅲ. 共立女子第二中学校高等学校

#### Ⅲ-2. 教育の質

①グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は極めて重要であることから、英語教育改革を実行する。具体的には、徹底した英語教育を展開するシラバスに抜本的に変更する。

#### 【英語コース構想】

高校に英語コースを新設することを目指した検討をしています。

「女性の自立と自活」という建学の精神のもと、英語4技能を向上させながら、グローバルマインドを持ち、多様な価値観を持つ人々と協働し、共に生きることでできる力強さとしなやかさを備えた、国内外で活躍できる女性を育成することを目指しています。Berlitzと連携した授業の実施やターム留学の必須化などの特徴的な取り組みを取り入れる予定です。

(英語の授業の様子)



### Ⅲ. 共立女子第二中学校高等学校

#### Ⅲ-3. 教育力

④学校評価に関わる保護者アンケートによる

「わが子をこの学校に入学させてよかった」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にするを目指す。

#### 【保護者満足度 93%】

学校評価アンケートを実施した結果、以下の通りの結果となりました。

設問「わが子をこの学校に入学させてよかった」

回答「そう思う」以上 **93%**

(文化祭の様子)





#### IV. 共立大日坂幼稚園

##### IV-2. 教育の質

①新幼稚園教育要領を踏まえ、「遊び」を通しての指導や就学前教育を取り入れた教育を徹底する。

### 【幼稚園教育要領を踏まえた教育】

学校評価アンケートを実施した結果、以下の通りの結果となりました。

設問「教育方針や目標がしっかりしている」

回答「そう思う」以上 **98**%

設問「教育方針にそって保育実践がなされている」

回答「そう思う」以上 **94**%

(園内研修の様子)



#### IV. 共立大日坂幼稚園

##### IV-2. 教育の質

②園児の活動・行事・生活それぞれについて幼稚園教育要領の中の「幼稚園教育の基本」が推進されているのかを検証する。

### 【幼稚園教育の基本を推進】

学校評価アンケートを実施した結果、以下の通りの結果となりました。

設問「教師は、遊びを大切にし、発展させ、豊かな学びを促している」

回答「そう思う」以上 **98**%

(遊びの中で試行錯誤する様子)



#### IV. 共立大日坂幼稚園

##### IV-4. 保護者との連携・協力

①保護者懇談会や保護者アンケートを実施し、改善点や検討課題を保護者会で共有することを通じて、保護者からの高い支持の獲得を目指す。

### 【保護者満足度 100%】

幼稚園で行う教育全般についての満足度調査を実施した結果、以下の通りの結果となりました。

設問「幼稚園の生活に満足している」

回答「おおむね満足している」以上 **100**%

(未就園児の活動の様子)



V. 共立女子学園

V-1. 財政

③学園の永續維持を果たすために、基本金組入前当年度収支差額を収入超過にする。

## 【基本金組入前当年度収支差額の収入超過】

2019年度決算において、基本金組入前当年度収支差額が収入超過となりました。

学園の永續維持を果たすために、適切に収入を確保し、必要な支出について検証し、収支均衡を目指した予算を策定・実行したことによります。中期計画に定めているマスタープラン達成に必要な資源を政策的に確保し財政的な支援を行うなど、メリハリのある財政施策を展開しました。

V. 共立女子学園

V-2. 人事

①教職員が意欲と能力を十分発揮できるよう、財政状況を踏まえた新しい人事・給与制度を導入する。

## 【人事評価制度の試行】

事務局職員において人事評価制度を試行しました。

試行にあたっては、人事評価制度に関する説明会及び評価者研修を実施し、制度の共通理解を図りました。また、評価結果を踏まえて、課題の抽出と改善点を洗い出しています。

人事評価制度を通して職員の役割も明確にしました。役職・資格に応じた業務内容を明らかにしつつ、連動させる給与・処遇制度の検討に着手しています。

V. 共立女子学園

V-3. 施設設備

①神田一ツ橋キャンパスの施設設備について、長期的視点に立ったランドデザインを策定する。

## 【キャンパスランドデザインの素案策定】

神田一ツ橋キャンパスランドデザイン検討委員会のもとに共立女子大学・短期大学、共立女子中学高等学校の教員をメンバーとするワーキンググループを編成しました。ワーキンググループでは、中長期的な視点での教育計画と施設設備の課題について検討し、専門業者の検討・検証結果と合わせて報告書にまとめました。今後このキャンパスランドデザインの素案を基にしながら、具体的なランドデザインを策定していきます。

キャンパスランドデザインの基本目標は以下の通りです。

1. 知的基盤社会をリードする人材を養成する教育拠点の形成
2. 教育研究のグローバル化を支援するキャンパスの機能強化
3. 大学キャンパスを核とした地域活性化
4. 先導的な環境対策モデルの発信拠点及び防災拠点となるキャンパスの形成

②- 3. 2019 年度事業報告 (詳細)

I. 共立女子大学・短期大学

I-1. 学生確保

目標

アドミッション・ポリシーに則して、戦略的な広報や入試制度改革等を通じて、志願者を増加させる。

主となる委員会・会議	主となる事務局
全学アドミッション委員会	入試事務室、総合企画室
全学広報委員会	

【評価指標①】 共立女子大学・短期大学について、入学定員を確保する。

2019 年度時点進捗率 **100%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・2020 年度入試は、ビジネス学部 (仮称) も含め、入学定員管理をする。	・入試制度ごとの入学定員数管理を厳守する。	・2020 年度入試の入学人数は、1,651 人 (共立女子大学 1,404 人、共立女子短期大学 247 人) であった。	・入学人数について、定員に見合った上限数に設定し管理した。
イ		・偏差値を上げるため、志願者数・受験者数を増やし、合否のボーダーラインを上げる。		・接触者数 43,131 人 (9 月末日時点)。目標達成率 103.9%。
ウ		・ビジネス学部 (仮称) 新設広報を契機に、本学の認知度を上げ、早期から本学への志願度を醸成する。		・学びの中身を軸にオープンキャンパスや発行物を通じて志願者を増やした。特にリクルート社の調査による「志願度」については、2017 年度に 0.8%、2018 年度に 1.5%であった数値が、2019 年度は 2.0%となった。
エ		・競合校と比較した本学の優位性 (立地の良さ) をアピールする広報を展開する。		・立地の良さを訴求する内容を掲載。ビジネス学部の「東京の真ん中で、ビジネスを。」のキャッチフレーズは、「朝日教育会議 2019」での新聞全面広告でも使用した。
オ		・ビジネス学部 (仮称) 広報においては、首都圏を中心に学部概要を案内するダイレクトメールを届けるとともに、女子大志向者だけでなく共学志向の受験生もターゲットとして、「学び」と「進路支援」と「立地」を包括的に訴求するための具体的な広報を展開する。		・高校生向け情報誌の「新増設企画」への出稿 (2 回)、受験生へのダイレクトメール送付 (10 回)、記事広告の出稿 (高校教員向け冊子 3 回、保護者向け冊子 1 回、企業向け冊子 1 回)、特設サイトの製作等による広報活動を展開した。

【評価指標②】一般入試の延べ志願者数で、共立女子大学は7,000人以上、共立女子短期大学は600人以上を目標にする。

2019年度時点 70%

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・一般入試の延べ志願者数で、共立女子大学は7,000人以上、共立女子短期大学は600人以上を目標にする。	・効果の高い広報媒体に集中し、接触者数41,500人(9月末時点)を目指す。	・共立女子大学の一般入試の延べ志願者数のは6,689人であり、目標達成率は95.6%であった。共立女子短期大学の一般入試の延べ志願者数は578人であり、目標達成率は96.3%であった。	・延べ接触者数は44,049人(目標達成率106.1%)であった。
イ	・ビジネス学部(仮称)の一般入試の志願者数は、倍率8倍以上【志願者数/募集人員】を目標にする。	・接触者に来校促進をし、本学の学生スタッフ・教職員とダイレクト接触をすることで、受験意欲の醸成をする。	・ビジネス学部の一般入試の志願者数は、倍率8倍であった【志願者数1,169人/募集人員97人】。	各オープンキャンパスの直前に、来校促進ダイレクトメールおよびメールにて来校促進を図った。
ウ	・偏差値(一般入試2月日程)を各学部・学科は2.5、短期大学は1上げることを目標とする。	・オープンキャンパスの高校生来校者延べ人数を6,700人(9月末時点)とする。	・偏差値は6月に公表される。	・6月から8月までのオープンキャンパスの高校生来校者数は、6,636人となり目標値の99%であった。
エ		・オープンキャンパス来校者の出願率を54.0%とする。		・オープンキャンパス来校者5,781人中、出願した者は1,830人であり出願率は31.66%であった。
オ		・入試制度を見直し、受験生が受験しやすいものにする。		・看護学部で総合型選抜を導入し、一般選抜における主体性を図るために全学部・科で調査書を評価することとした。
カ		・ビジネス学部(仮称)と既存の学部・科の広報を連動させることで、広報の相乗効果を生み出す。		・リクルート社を通じた2020年卒業生からの資料請求数が前年同期と比べ176%となった。(競合他女子大の平均は同128%)
キ		・ビジネス学部(仮称)の広報を、高校3年生を中心に高校教員や保護者へ実施する。		・オープンキャンパス参加者数(受験生)が2019年3月~12月で累計578名となり、「年明けの一般入試の志願者倍率8倍を確保するために必要な人数」を達成した。
ク		・2019年10月に予定している学園全体のホームページリニューアルにあわせ、受験生向けサイトもより訴求力の高い内容へ更新する。		・受験生応援サイト「Find!」の内容をリニューアルし、公開した。

【評価指標③】2021年度入試からの新基準に沿った新入試制度を実施する。

2019年度時点 40%

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・A0入試や推薦入試において、思考力・判断力・表現力を評価する方法を導入する。	・受験生、保護者、高校教員が理解しやすいように、「A0入試」「推薦入試」「一般入試」の3つの入試区分を、全学同時期に実施するように調整する。	・思考力・判断力・表現力を測る方法として2021年度入試より、A0入試ではグループワークやレポート、小論文を、推薦入試では小論文や口頭試問を導入する。	・2021年度入試へ向けて、これまで実施時期が多岐に渡っていた入試日程を集約し、受験生・保護者・高校教員等に理解しやすいよう整備をした。
イ	・ビジネス学部(仮称)の一般入試において、主体性を評価する方法を導入する。	・2021年度の新入試が滞りなく実施できるように準備をする。	・調査書記載の全体の評定平均値を2倍し得点化を行った。	・2021年度入試について、全学アドミッション委員会で選抜方式を検討し、機関決定を行った。

【評価指標④】 アドミッション・オフィサー（専任職員）が、入試・学生募集に参画する。

2019 年度時点 40%

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・2021 年度の新入試に向けて、アドミッション・オフィサーが機能できる体制を整える。	・他大学の良い事例を参考にアドミッション・オフィサーの業務について検討する。	・新入試の検討と合わせて、アドミッション・オフィサーの参画について計画した。	・2020 年度入試において、アドミッション・オフィサーが面接官として参画し、業務内容の洗い出しを行った。
イ		・アドミッション・ポリシーに則った学生が入学しているかどうかを検証する。それに基づき、入試の選抜方法を改善する。		・アドミッションポリシーと選抜における評価方法の点検を行った。

【評価指標⑤】 入学者選抜において、多面的・総合的に評価を行う組織（アドミッション・オフィス）の設置を検討する。

2019 年度時点 30%

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・2021 年度入試の実施からアドミッション・センター(仮称)が機能する体制を構築する。	・2020 年 4 月にアドミッション・センター(仮称)を新設するため、入試事務室とアドミッション・センター(仮称)の関係性、業務の分担等を決定する。	・他大学のアドミッション・センターの情報を収集した。	・業務分担等の整理を行った。
イ		・アドミッション・センター(仮称)における教員と事務職員の協働方法を検討する。		・アドミッション・センター(仮称)における教員と事務職員の協働方法の検討には至っていない。

【評価指標⑥】 併設校との連携を強化し併設校からの入学率の増加を目標にする。

2019 年度時点 40%

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・2020 年度入学率は、共立女子高等学校 19%(61 人/322 人)、共立女子第二高等学校 47%(75 人/161 人)を目指す。	・併設校の中学入試の学校説明会において、保護者の認知度を上げる。	・2020 年度入学者数は、共立女子高等学校 56 人(目標達成率 92%)、共立女子第二高等学校 77 人(目標達成率 103%)であった。	・オープンキャンパス、学校説明会等で大学案内の配布を行った。
イ		・併設校の高校 3 年生対象の説明会で、他大学と比較した本学の優位性を説明し、入学率を高める意識付けをする。		・併設高校対象説明会にて、新設学部広報を中心とした本学の情報発信を行った。

【評価指標⑦】 共立女子大学大学院について、入学定員の確保を目標にする。

2019 年度時点 10%

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・2020 年度入学者数 38 人を目指す。	・資料請求者にダイレクトメールを送付し、来校促進を図り、本学教員と接触することで受験促進を図る。	・2020 年度入試の入学者数は、16 人(目標達成率 42%)であった。	・資料請求者にダイレクトメール(サンクスメール)を送付し、来校促進を図った。説明会を実施し、本学教員と接触する機会を設けた。
イ		・学内広報を強化する。		・ポスターを制作し、学内に掲示した。

## I-2. 教育の質

### 目標

カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容と方法を整備・充実させ、学生の付加価値を最大化させる。

主となる委員会・会議	主となる事務局
全学教学改革推進委員会	教務課、図書課、総合企画室
ビジネス学部（仮称）設置準備委員会	
共立女子大学・共立女子短期大学 FD 委員会	

### (1) 【教育組織】

【評価指標①】 2020年4月にビジネス学部（仮称）を新設する。

2019年度時点 **100%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・2019年度8月にビジネス学部（仮称）の設置認可を確実に受ける。	・設置認可申請書類および寄附行為変更認可申請書類を慰労なく文部科学省へ提出する。	・2019年9月6日付でビジネス学部の設置認可を受けた。	・設置認可申請書類および寄附行為変更認可申請書類を文部科学省へ提出し、9月6日付にてビジネス学部の設置認可を受けた。
イ	・ビジネス学部（仮称）の開設準備を適切に行い、2020年4月1日の開設を迎える。	・設置認可申請に関する教員審査および実地検査の結果に適切に対応する。	・2020年4月開設に向けて、ビジネス学部の開設準備を適切に行った。	・設置認可申請に関する教員審査に適切に対応した。1人の就任辞退に伴い、12月の履行状況調査で1人の教員審査を申請し、職位・担当科目共に適格と判定を受けた。
ウ		・施設・設備・図書について、設置計画や予算に基づき、準備を進める。		・施設・設備・図書について、設置計画及び予算に基づき整備した。
エ		・オープンキャンパスを含む認知広報、認可後の学生募集広報、入学試験を確実に実施し、適切な体制で開設準備を進める。		・オープンキャンパスを含む認知広報、認可後の学生募集広報、初年度の入学試験を確実に実施した。
オ		・開設後の学部運営に向けた体制の整備を進める。		・開設後の学部運営を見据えて、各課室と連携体制を整備し開設準備を進めた。

### (2) 【教育内容】

【評価指標①】 既設学部・科の教育課程の変更を行い、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに則して、体系的・構造的な教育課程を編成する。合わせて、学修成果の検証サイクルを確立する。

2019年度時点 **20%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・新しい成績評価基準をもとに、カリキュラム改正の方向性を明確にする。	・成績評価基準をもとにしたカリキュラムチェックを行う。	・カリキュラム改正の方向性を明確化するために、各学部・科において、授業科目とディプロマ・ポリシーとの対応について、カリキュラム・チェックを実施し、チェック結果の検証を行った。	・各学部・科において、授業科目とディプロマ・ポリシーとの対応を明確化するために、カリキュラム・チェックを実施した。
イ		・それによって明確化した課題に対する改善方策を検討する。		・履修モデルと実在する学生の成績を基に可視化したグラフについて、看護学部の例を基に検討を行った。
ウ		・2021年度以降、必要に応じてカリキュラム改正を検討する。		・看護学部以外の学部・科のカリキュラムチェック結果の検証を行い、課題が明らかになり次第、随時カリキュラム改正の検討を行う。

【評価指標②】 グローバル社会で必要となる英語によるコミュニケーション能力を高めるために、体系的・構造的な教育課程を編成する。 2019年度時点 10%

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・本学学生としての最低限の英語コミュニケーション能力の到達度を設定する。その到達度達成を目標に、正課外も含め、具体的な方策を示す。	・到達度については、外部試験を参考とした到達目標の検討を行う。	・英語コミュニケーション能力度の到達度は未設定である。	・望ましい英語教育のあり方について、全学共通教育委員会語学分科会との意見交換を開始するとともに、ワーキングチームを編成し、今後の英語教育のあり方について検討を開始した。
イ		・外部委託の推進を図るとともに、正課・正課外でどのような取組が必要なのかを検討する。		・外部委託の領域を拡大できていない。正課・正課外で取り組むべき内容も今後の課題となっている。

【評価指標③】 教育課程の変更にあわせ、2020年度までに文芸学部のコースの見直しを行う。2019年度時点 50%

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・2020年度からの科目名も含めた新カリキュラムを決定する。(2019年6月目途)	・新カリキュラムの科目概要、シラバスの作成を行う。	・2019年5月、文芸学部の新カリキュラム「4領域7専修」を研究科長・学部長・科長会において決定した。	・新カリキュラム開講科目の科目概要と到達目標を決定し、2020年度開講科目のシラバスを作成した。
イ	・新カリキュラムの下、学修成果の実質化をめざす。授業設計について検討する。特に、現行よりも多くのアクティブ・ラーニングの導入をめざす。	・アクティブ・ラーニングの取り入れ方について具体的な検討を行う。	・新カリキュラムにおける学修成果の実質化を担保するために、授業科目とディプロマ・ポリシーとの対応関係をチェックした。	・アクティブ・ラーニングについては、2・3年次配当の演習科目を中心に導入済みではあるが、それ以外の授業での導入可能性については、各教員がFD研修会などへの参加を通じて情報を得、検討中である。
ウ	・新カリキュラムをもとにした学生募集活動を行なう。受験生にその魅力の訴求をめざす。	・ルーブリックの導入等、教育成果の可視化、実質化について具体的な検討を行う。	・2020年度入学者向け学部紹介動画と学部紹介パンフレットを作成し、OCなどで受験生に向け上映・配布した。	・カリキュラム・チェックを行い、ディプロマ・ポリシーに見合う学修成果の可視化、実質化について具体的に検討したほか、専門科目においても、一部科目でルーブリックの導入を開始した。
エ		・新旧カリキュラム同時進行に伴う、学生への配慮を検討する。		・旧カリキュラムで、新カリキュラムに読み替えられない科目を、学生の学修に支障が出ないように、何年度まで開講するかについて検討し、詳細を決定した。
オ		・オフィシャルガイド等の広報媒体をもとに、オープンキャンパスや進学相談会等にて、新カリキュラムの魅力を受験生に伝える。		・2019年度のオープンキャンパスで実施した学部説明会および体験授業で例年を大きく上回る参加者を得、新カリキュラムのコンセプトを説明した学部パンフレットもすべて配付できた。

【評価指標④】教育課程の変更にあわせ、国際学部のコースの適切性、GSE プログラムの点検・評価を行い、充実方策を実施する。

2019 年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	<ul style="list-style-type: none"> <li>3年次の終わりまでに、参加者全員が、引用文献を正しく付けることを含めて、英語で卒業論文を書く基礎を固める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>GSE 参加学生の英語運用能力の継続的な分析のため、TOEIC による成績分析を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2019 年度における GSE プログラム 3 年次生 40 人のうち、35 人が卒業研究に向けて英語を書く力を鍛える英語特別演習Ⅴを履修した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>TOEIC L&amp;R 試験については、学年が上がるごとに平均点が 30-70 点上がる傾向が認められるが、特に高学年の受験率が低いため改善が求められる。得点の個人差が大きい。</li> </ul>
イ	<ul style="list-style-type: none"> <li>GSE プログラム 1 期生の 4 年次生全員が、4 年間の集大成としての英語による卒業研究を書き上げることができるように指導する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>TOEIC Writing 試験を取り入れる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターンシップで留年した 1 人を除いて、GSE プログラム 4 年次生全員が英語で書いた卒業研究を昨年 12 月に提出し単位を取得することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2 回の TOEIC Writing 試験を計 22 人の参加者が受験し、うち 16 人が「海外出張レベル」とされるレベル 7 という好成績を収めたが、受験率向上が課題である。</li> </ul>
ウ	<ul style="list-style-type: none"> <li>学修支援体制の強化などを通じて、GSE プログラム参加学生の継続率の改善を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>English-speaking TA プログラムの運用の継続と経験を蓄積する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 年次から 2 年次、2 年次から 3 年次の双方について前年度と比べ参加者の継続率が向上した。GSE プログラム 3・4 年次生の長期留学率が 3 割を超えることは参加継続率に貢献していると考ええる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2019 年度前期 2 科目の計 7 人、後期 2 科目の計 7 人の TA が英語で授業の補佐を行った。当方が希望する時間と、候補学生の時間割のミスマッチが、制度拡充の壁となっている。</li> </ul>
エ	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生アンケートによる満足度調査で 70%以上の学生がおおむね満足または非常に満足と答える教育内容を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別学修アドバイザーを試行する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年度秋の GSE プログラム全般の満足度調査において回答者の約 7 割が「非常に満足」または「まあまあ満足」と回答した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな学修支援として始動した GSE プログラム学修カウンセリングに 12 人が参加し、平均 GPA3.2 (非 GSE 科目を含む) という成績を収めた。後期は希望者が集まらなかったため、次年度は通年カウンセリングに改める予定である。</li> </ul>
オ		<ul style="list-style-type: none"> <li>入学前学修の強化、夏季休暇中のエンパワーメントプログラム (留学生 TA を囲んだ英語での啓発セミナー) の始動、学年別始業時ガイダンス、TOEIC オンライン学修コースなどを継続する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>TOEIC オンライン公式学習を入学前教育に追加し、2019 年度においては 40 名の申し込みがあった。エンパワーメント・プログラムは、有料となると十分な数の参加者を得ることが困難と判断し、2019 年度の実施を見送った</li> </ul>



【評価指標⑤】看護学部について、2019年度に保健師養成課程を導入する。

2019年度時点 **100%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・学部 DP に基づく保健師養成像の達成に向けて、1年次の保健師課程カリキュラムを運営する。	・保健師課程のカリキュラムを適用し、質の高い授業を展開する。	・2019年4月より、保健師課程1年次カリキュラムの運営を開始するとともに、2年次以降のカリキュラムに向けた調整を開始している。入学生には、4月のオリエンテーションで保健師課程の選抜要項について説明を行なった。	・2019年度入学生へ保健師課程の専門基礎科目の講義を実施し、データ検索や統計計算などをアクティブ・ラーニング型の授業で展開した。授業評価アンケートでは、「知識」に加え「技能」も身についたとして、2/3の学生から「大いに有意義～有意義」との評価を受けた。2020年度からの科目運営では、千代田区や区内諸機関と連携したアクティブ・ラーニングを導入することを目的に、「千代田学」に応募し採択された。
イ	・保健師教育機関のネットワークに加盟し、保健師養成に関する最新の情報収集と実習実施等への基盤体制を整備する。	・2019年度入学の学生並びに保護者に対し、対象学生の選抜要領を周知する。	・2019年5月に全国保健師教育機関協議会に加盟し、研修会等を通じて情報収集を行なっている。	・2019年度入学生の保護者へ、保健師課程の選抜要領を周知した。入学生に対しては教務委員会ガイダンスにおいて、保健師課程の選抜要領を周知した。
ウ		・2019年度入学生に対して、オリエンテーションや授業を通じて保健師課程履修への意欲を高める。		・2019年度入学生にアンケート調査を実施した結果、保健師課程の履修について「希望する～たぶん希望する」が40人となり、選択制の定員20人を満たす見込みが得られた。同アンケートにおいて、本学への受験並びに進学決定に対する保健師課程新設の影響は、「影響した～多少影響した」が1/3以上であることを確認した。

【評価指標⑥】学生の精神的自立・職業的自立・社会的自立の基盤となる能力を養成するために、2020年度に新しい教養教育の教育課程を編成する。

2019年度時点 **70%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・新しい教養教育科目に変更したカリキュラムを記載した学則を文部科学省に届け出る。	・2018年度に確定した履修条件を基に、開講クラス数を確定し、担当教員を検討する。また、その際に、担当を業務委託の教員にするかも併せて検討をする。	・大学および短期大学について、2020年3月中に届出を行った。	・2018年度に確定した履修条件、開講クラス数、担当教員を確定した。「ライフプランと自己実現」については、業務委託を導入した。
イ	・新しい教養教育の運営方法について、確定する。	・アクティブ・ラーニングの支援体制について、「全学教育推進センター（仮称）」にて検討を進める。	・全学共通教育委員会を新教養教育課程に対応した分科会構成とし、2020年度の開設に向けてガイドラインの作成、授業担当者の決定など具体的な検討を実施した。	・発足した全学教育推進センターにおいて、今後アクティブラーニングの支援体制について検討を進める。

【評価指標⑦】教育課程の変更にあたり、授業科目の精選・科目選択の幅の見直しを行う。既設学部・科の専門科目のコマ数を2017年度比で300コマ削減する。

2019年度時点 **50%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・第二期中期計画期間内に300コマ削減するため、2020年度の削減数を達成する。目標削減コマ数は、82.9コマである。	・300コマ減のコマ数で、現学部・科の授業を展開するために、2019年度も計画的に見直しを進める。	・2020年度開講目標コマ数2563.8コマに対して、基準(希望)コマ数は2566.2コマとなった。基準時点の2017年度の実績コマ数と比較すると、161.2コマの削減となった。(専門教育のみ)	・研究科長・学部長・科長会において削減目標を明確化し、それに基づいてコマ数の見直しを図った。

【評価指標⑧】 KWU ビジョンの達成を目指し、学外組織との連携による課題解決型アクティブ・ラーニング授業を全学生に提供する。

2019 年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・全学部・科の学生の履修を目指す。	・受講生の声を活かし、授業運営を充実させる。	・教養教育科目「総合表現ワークショップ」の2019年度の履修者は、看護学部をのぞく学部・科の学生が履修した。	・2018年度の授業実施結果に基づき、2019年度は前期に主として理論を、後期に学外組織と連携したグループワークを実施した。
イ	・授業担当教員以外の専任教員の授業見学をより促進させる。	・授業担当教員以外の専任教員の参加（授業参観、事前事後ミーティング等）を促す。	・授業見学会を後期にも開催することで、専任教員の参加の促進を図った。	・専任教員の参加にあたっては、参加教員のコマ数計算について見直しを検討している。
ウ	・授業への支援を行う部署の範囲を広げ、全学的な支援ができるよう体制を作っていく	・授業に必要な物品管理や授業支援ツール(Google ドライブや授業の撮影)の提供など、学習支援プロジェクトからの授業支援体制を強化する。	・教育及び学修支援に係る質的向上を推進し、教育の質を保证するために必要な事業を推進することを目的とし、全学教育推進センターを設置した。	・学修環境支援として、ノートPC、iPadの貸出を行った。動画の提供など、授業支援について218件対応した。

(3) 【教育方法・学修成果】

【評価指標①】 学生の卒業時の学修成果の質を保证するための仕組みを整備する。特に、学生ポートフォリオの導入とGPAの活用は必須の検討項目とする。

2019 年度時点 **30%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・学修技法の修得を支援する仕組みを整備する。	・「全学教育推進センター(仮称)」を稼働させる。	・LMSなどICTツールを用いた教材の作成と、それを用いた学修技法の修得について支援した。	・共立女子大学・短期大学に、全学教育推進センターを設置した。
イ	・授業設計の支援および効果的な教材の作成支援を充実する。	・「全学教育推進センター(仮称)」を中心に到達目標に掲げられた課題に関する施策を実践する。	・学修成果の可視化する仕組みとして、kyonet上に学修ポートフォリオを構築した。また、HPに学修支援依頼フォームを整備した。	・HPに学修支援依頼フォームを整備し、33件の申し込みがあった。
ウ	・ルーブリックの導入・活用による厳格な成績評価と、それに基づくGPAの活用による質を保证する。	・FD活動の検証と制度の見直しについて、専門家の意見を取り入れる。	・ルーブリックを9月20日のFD研修会のテーマとし、教員の理解促進を図った。GPAについて、FD委員会で授業科目間の成績評価の平準化の検討を行った。	・全学教育推進センターに教員を雇用して、FD活動を発展させる体制を整備した。
エ	・アクティブ・ラーニングを積極的に支援する仕組みを整備する。	・次世代kyonetの利用に関する推進活動を行う。	・LMSやタブレットを利用した、アクティブ・ラーニング型授業の支援申込方法を整備した。	・kyonet利用説明会および相談会を3回、LMS事例発表会を1回実施した。
オ	・FD活動の充実による、各種制度の検証と改善の実施、教育のPDCAサイクルを確立する。	・担任(アカデミックアドバイザー)は、学生ポートフォリオやGPA等を活用して担当学生への適切な学修指導を行い、学修成果の質の保証を図る。	・FD委員会において、授業評価アンケートのあり方を見直し、教育方法の改善により資することができる設問項目においてアンケートを実施した。	・担任(アカデミックアドバイザー)の役割を再定義し、研究科長・学部長・科長会において承認を得た。

【評価指標②】学修成果の可視化や成績評価の標準化の観点から、専任教員の担当科目の50%以上においてルーブリックを導入することを目指す。

2019年度時点 60%

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・2019年度に導入する「成績評価の基準」と「科目概要・到達目標・単位修得目標」を踏まえて、導入後に点検・評価を行い、ルーブリックを作成する際の指針を策定する。	2019年度に稼働予定の「全学教育推進センター（仮称）」を中心に、左記の点検・検証やルーブリックに関する説明会や研修会を開催して、ルーブリックの必要性について情報共有できる場を設ける。	・2019年度前期の成績評価を基に、クラスごとの履修者のGPAを全学FD委員会で共有した。うち、全学共通教育科目については、分科会に意見を求め、課題を確認した。	・学外講師を招聘して、「ルーブリックの効果的な活用方法について」の研修会を開催した。
イ	・ルーブリックが学修成果の可視化に有効なツールであることを学内に浸透させて2020年度以降に導入できる体制を構築する。	・教員用の「ルーブリック作成マニュアル」を作成する。	・全学FD委員会と全学教育推進センターが連携をして、研修会の実施や、教員用「ルーブリック作成マニュアル」を作成するなどの体制を整えた。	・「ルーブリック作成マニュアル」を作成し、シラバス執筆時に次年度担当者に公開した。

【評価指標③】教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催等により、FD活動の活性化を図る。また、全教員のFD活動の参加を目指す。

2019年度時点 60%

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・全専任教員が主体的にFD活動に参加できるようにする。	・授業見学会への参加率をさらに上げるための方策とフィードバック方法を検討する。	・授業見学会の機会を後期にも設け、教員が積極的に参加できる機会を拡充し、参加率が73%であった。	・授業見学会の機会を後期にも設けた。また、前期・後期それぞれにおいて、専任教員の報告書の提出を義務付けた。
イ	・「全学教育推進センター（仮称）」が機能し、教育活動の活性化が実現している。	・教員が参加しやすい研修会を企画・立案する。	・FD委員会で決定した施策について、全学教育推進センターで次の作業を実施した。 ①授業評価アンケート ②FD研修会 ③シラバス管理	・ルーブリックに関するFD研修会を実施した。研修会の様子を動画におさめ、ルーブリック作成マニュアルに掲載し、ルーブリックを活用する際の補助として、共有した。
ウ		・新任教員へのFD活動の充実を図る。		・4月に新任教員対象のFD研修会を開催した。
エ		・FD活動の検証と制度の見直しを行う。（GPAの活用、シラバスの充実、CAP制等）		・2020年度から、学科毎の年間履修上限単位数の変更と、GPAを用いた年間履修上限単位数の緩和を導入することを決議した。
オ		・FD委員会の役割について検証する。		・全学教育推進センターに嘱託教員を雇用することを決定し、FD活動を発展させる体制を整備した。

### I-3. 学生生活

#### 目標

充実した学生生活を支援し、学生の資質・能力を向上させる。

主となる委員会・会議	主となる事務局
全学学生委員会	学生課
共立女子大学・短期大学国際交流委員会	

【評価指標①】 学生が孤立して学生生活を送ることのないよう、コミュニティ形成に関わる支援を行い、自身のことを気軽に相談できる関係の人がいる学生の割合を98%以上に向上させることを目指す。

2019年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・1年修了時に自身のことを気軽に相談できる関係の人がいる学生の割合を94%にする。	・担任（アカデミックアドバイザー）は、担当学生との面談等を通して適切なコミュニケーションを取り、相談しやすい環境を整える。	・1年修了時に自身のことを気軽に相談できる関係の人がいる学生の割合は90%であった。（昨年度88%）	・関連部署で協力し、kyonetの機能を活用した担任（アカデミックアドバイザー）と事務局が連携できる学生対応スケジュールを作成し、相談の環境を整えた。
イ		・図書館主催ランチセミナーに学生課企画を3回出す。		・図書館主催ランチセミナーで学生課企画を6回開催した。
ウ		・kyonetの機能（Q&A）を使った「学生の声」の収集を開始する。		・「学生の声」の収集を開始し、回答含め対応を開始した。
エ		・学生生活実態調査を見直し学生生活改善につなげる調査と実施計画を立案する。		・IRで実施するアンケートで情報を共有することとした。

【評価指標②】 学生が学修に専念し、継続することができるよう、給付型奨学金の拡充を図る。

2019年度時点 **70%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・給付型奨学金に関する情報を収集し、どの様に給付型奨学金を拡充するか立案する。	・サポーターズ募金による給付型奨学金の案を作成し、規程化に向けて検討を進める。	・給付型奨学金の案について、次年度にかけて検討を継続することとした。	・本学の給付型奨学金、その他の給付型奨学金を整理し、正課、正課外を評価する奨学金、入学時の給付奨学金の検討を始めた。

【評価指標③】 学生が心身の健康を維持し、学修を継続することができるよう、フィジカルヘルスおよびメンタルヘルスに関わる相談体制の充実を図る。

2019年度時点 **70%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・個人情報をおまえた上で、健康相談、面談を健全な学生生活につなげる。	・担任（アカデミックアドバイザー）は、担当学生との面談等を通して適切なコミュニケーションを取り、相談しやすい環境を整える。	・健康診断で面談が必要と判断された学生と、面談を希望した学生に対し、保健室、校医が面談を行い、健全な学生生活につなげた。健康診断受診率96.6%、有所見者学校医面談数 内科151人・精神科65人 計216人。	・学生の健康状態について、必要に応じて関連部署、教員と連携する仕組みをまとめ、相談できる環境を整えた。
イ	・学生に向け、心身の健康のための情報を発信する。	・次世代kyonet上で、必要な情報を教職員で共有できる仕組みを確立する。	・学生相談室だよりを4回作成し、情報を発信した。	・kyonetの機能を活用した情報入力に関係者が学生状況を共有する仕組みを確立した。
ウ	・学生相談のための環境を整える。	・学生向け健康セミナーを定期的に開催する。	・配慮願いのフォーマットと対応基準をまとめた。	・ランチセミナーで後期に健康関連セミナーを3回開催した。
エ	・多様な学生に対する理解と支援の勉強会を実施する。	・新体制での学生相談室運営を開始する。		・2019年度より、カウンセラーを2人増員し計5人で学生対応を行い、嘱託職員1人を常勤させる体制にした。
オ		・「教職員のための学生対応ハンドブック2019年度版」を発行する。		・2020年3月に「教職員のための学生対応ハンドブック2019年度版」を発行した。
カ		・コンサルテーションを通して教職員からの学生支援相談に対応する。		・月1回の校医によるコンサルテーションを実施し、学生支援に対応した。

【評価指標④】健康な学生生活を送るために欠かせない食の提供を充実し、学生食堂・売店の満足度を80%以上に向上させることを目指す。 2019年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・卒業年次生アンケートにおける学生食堂・売店の満足度を78%にする。	・他大学の学生食堂補助の状況を分析し、廉価で提供するための補助案を作成、提案する。	・卒業年次生アンケートにおける学生食堂・売店の満足度は70%であった。	・食堂に対する助成案を作成し、学内承認を得て、2020年度より助成を開始することを決めた。
イ		・朝食提供案を作成、食堂と相談し、実施する。		・学生の希望により、売店時間と商品の充実の検討を進めることとした。
ウ		・学生の満足度、意見を調査し、学生参加型のメニュー、商品開発を進める。		・本館食堂は6月にメニュー内容を刷新し、随時のメニュー改善、商品提供に結び付けた。11月にエームサービスが自社食堂全施設で実施したアンケートでは全施設平均(3.67点/5点満点)を上回る本館4.16点、3号館4.38点であった。2号館ロハスカフェでは、認知度を上げるため、スタンドアッププロジェクトで学生と一緒に活動をした。

【評価指標⑤】長期型・短期型、国内型・国外型を問わず、グローバル化に対応した教育(留学)プログラムの支援を充実し、参加者数を10%以上に増加させることを目指す。 2019年度時点 **30%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・長期型・短期型、国内型・国外型を問わず、グローバル化に対応した教育(留学)プログラムの支援を充実し、文芸学部、国際学部参加者数を学生数の6%以上に増加させることを目指す。	・千代田区内近接大学の高等教育連携強化コンソーシアムの活動の中で、今後、国際交流に関連する活動を実現していく検討をする。	文芸学部、国際学部留学生数は、長期型・短期型留学81人、国内型留学7人、計88人であり、文芸学部・国際学部学生数の3.4%であった。	・千代田区キャンパスコンソにおける国際交流には至らなかった。

【評価指標⑥】外国人留学生と日本人の在学生在が外国語で交流する機会の増加を図る。 2019年度時点 **30%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・外国人留学生と本学学生が外国語で交流する機会の増加を図る。	・千代田区内近接大学の高等教育連携強化コンソーシアム等の関係性を通じ今後国際交流に関連する活動を実現していく方向で検討する。	・トークルームは、前期フランス語6回、中国語6回、後期フランス語8回、中国語8回で合計28回開催した。参加延人数は、前期26名、後期24名の合計50名であり、開催数及び延人数は2018年度を上回った。なお、StandUpプロジェクト企画による韓国語トークルームを5回(44人)実施した。	・千代田区キャンパスコンソにおける国際交流には至らなかった。
イ	・学生自らが自立して外国人学生と交流し、進んでサポートができるようになることを目標とする。	・チューター数を15人にする。	・キャンパスサポートチューター企画により、留学生と本学学生が交流する機会が対前年比2回増加した。	・チューターの活動内容をわかりやすく学生に訴求できたことで、キャンパスサポートチューター17人が活動した。

【評価指標⑦】 正課外教育の支援の充実により、多様な学びの機会を提供し、正課外教育に対する学生満足度を90%以上に向上させることを目指す。

2019年度時点 **80%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・卒業年次生アンケートにおける共立アカデミーの学生満足度を87%にする。	・2018年度に引き続き、学生参加型、社会連携型の公開講座を企画、開催する。	・卒業年次生アンケートにおける共立アカデミーの学生満足度は89%であった。	・10月に八王子キャンパスで第二中学高等学校との高大連携型の公開講座を開催した。
イ	・学生受講者数を延べ2,810人にする。	・新入生父母向け説明会を利用し、語学・資格系講座について説明する。	・学生受講者は、延べ3,439人であった。	・新入生父母向け説明会を利用し、語学・資格系講座について説明した。
ウ	・資格や検定の合格率を平均で76.5%以上にする。	・次世代kyonetを利用し、講座情報を発信する。	・資格・検定の合格率は平均72.6%であった。	・学生の他にも、保証人に対し保証人アカウントで共立アカデミーの情報を発信した。

【評価指標⑧】 学生が主体的な活動の中で能力を伸ばすことができるよう、正課外活動への支援を充実し、クラブ・サークル支援の満足度を80%以上に向上させることを目指す。

2019年度時点 **80%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・卒業年次生アンケートにおけるクラブ・サークル支援満足度を75%にする。	・千代田区内近接大学の高等教育連携強化コンソーシアムにおける他大企画への参加者を増やし、また、共立女子大学・共立女子短期大学の企画に他大学生の参加を促す。	・卒業年次生アンケートにおけるクラブ・サークル支援満足度は71%であった。	・コンソーシアム大学間で情報を共有しながら、参加者を促し、大学施設の相互利用も可能にした。
イ	・学内公認団体に所属している学生を全学生の30%にする。(2018年4月25.6%)	・社会と連携したオリパラ関連イベントを共立講堂で開催する。	・学内公認団体に所属している学生を全学生の27.1%であった。	・千代田区と連携した形でパラリンピック競技の講演と体験プログラムを開催した。
ウ	・多様な正課外活動の機会を提供する。	・地域行事への参加とその活動を発信する。	・コンソーシアム大学間のボランティア活動、地域行事などの活動機会を設けた。	・キャンパス周辺地域イベント学生がボランティアとして活動した。
エ	・共立オリンピック・パラリンピックボランティア育成プログラムのエントリー者を120人以上にする。	・東京都都市ボランティアの協定を結び、参加者増を図る。	・共立オリンピック・パラリンピックボランティア育成プログラムのエントリー者は39人であった。	・東京都都市ボランティアの協定を結び、都市ボランティアを募った結果、登録者は101人であった。
オ	・2018年度まで大短GPプログラムとして図書課で立案、実施したスタンドアッププロジェクトを引継ぎ、5件立案、実施する。	・図書課、サポーターからの報告・検証を踏まえ、スタンドアッププロジェクト案を決定し、6月にスタートする。	・スタンドアッププロジェクトを引継ぎ、5件立案、実施した。	・5件のスタンドアッププロジェクトが活動した。2月27日に5件のプロジェクトの報告会を開催した。

## I-4. 学修支援・授業支援

### 目標

学修に専念できるよう、十分な学修支援を行うとともに、授業支援を適切に行い、教育効果を高める。

主となる委員会・会議	主となる事務局
全学教学改革推進委員会	図書課
共立女子大学・共立女子短期大学FD委員会	
図書館運営委員会	

【評価指標①】 授業外での学修の必要性を高めることにより、卒業時における1日当たりの授業時間外の学修時間について、「2～3時間以上」を80%以上、「していない」を0%にすることを旨とする。 2019年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・シラバス作成を支援する体制を構築する。	・「全学教育推進センター(仮称)」が中心となり、到達目標に掲げられた課題に関する施策を実践する。	・シラバスの設定作業や作成支援作業を教務課から全学教育推進センターに移行し、支援体制を構築した。	・シラバスの設定作業や作成支援を全学教育推進センターで実施した。
イ	・授業外の学修を支援する体制を構築する。	・次世代 kyonet の利用に関する推進活動を行う。	・全学教育推進センターを設置し、教員を採用し、学修を支援する体制を構築した。2019年度卒業時アンケートでは1日当たりの授業外学修時間について「2時間以上」の選択肢を選んだ回答者があわせて37%となり、2018年度と同調査における「2時間以上」の20%から向上がみられた。	・kyonet 利用説明会および相談会を3回、LMS 事例発表会を1回実施した。
ウ	・LMS を利用して学修状況を把握する。		・kyonet クラスプロフィールの運用を開始したことで、学修状況の把握が可能になった。	

【評価指標②】 アクティブ・ラーニングの普及を中心とした、教育効果を高める授業支援の在り方を検討し、適切な支援体制を整備する。 2019年度時点 **30%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・LMS の効果的な利用方法の研究を推進する。	・「全学教育推進センター(仮称)」が中心となり、到達目標に掲げられた課題に関する施策を実践する。	・LMS の利用状況を把握し、2020年度の分析に利用できるように準備した。	・全学教育推進センター担当教員の要件を検討し、採用活動をした。
イ	・アクティブ・ラーニング型授業支援体制を構築する。	・次世代 kyonet の利用に関する推進活動を行う。	・全学教育推進センター担当教員を採用し、今後の授業支援体制を構築した。	・kyonet 利用説明会および相談会を3回、LMS 事例発表会を1回実施した。
ウ	・教員ニーズを把握する体制を構築する。		・全学教育推進センターのホームページを整備することにより、教員からの要望を受け付ける体制を構築した。	

【評価指標③】 授業外学修の支援を充実させ、学生が目指す学修成果を達成できるように支援する。

2019 年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・看護学部について、1年生がタブレットを利活用できる環境を構築するとともに、授業資料を次世代 kyonet と連携して学修ツールとして活用できるようにする。	・担任（アカデミックアドバイザー）は、担当学生の授業時間外の学修指導を適切に行い、学修成果の質の保証を図る。	・基礎看護技術動画をLMSで管理するための検討を進めた。タブレット等で利用するためのコンテンツの整備が完了した。	・担任（アカデミックアドバイザー）の役割を整理し、ガイドラインを作成した。
イ	・ラーニング・commonsのShared iPad を4台の検証結果より、40台の貸出用 iPad の運用を開始する。	・看護学部について、1年次生のタブレット利活用について支援するとともに、タブレット端末利用支援、授業資料の電子化、授業成果物の電子化について支援する。	・40台の授業貸出用 iPad の運用を開始し134回貸出を行った。	・LMSなどICTツールを用いた教材の作成と、それを用いた学修技法の修得について看護学部授業を中心に支援した。
ウ		・ラーニング・commonsで貸出している iPad の40台を更新し、利用法を確立する。		・40台の授業貸出用 iPad の予約ホームページを作成し、運用方法を確立した。

【評価指標④】 ラーニング・commonsの利用者数を年間 50,000 人以上、利用満足度を 90%以上、図書館利用サービス満足度を 90%以上にすることを旨とする。

2019 年度時点 **100%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・ラーニング・commonsの利用者数を年間 60,000 人以上、図書館利用サービス満足度 88%以上を達成する。	・図書館ガイダンスの依頼数の増加に対応するため、5階のメディアアラブにガイダンスルームを設ける検討をする。	・2019年度4月1日から2月29日までのラーニング・commonsの利用者数 88,801 人、図書館 111,549 人、卒業時アンケート「図書館利用サービス」の満足度 91%であった。	・2号館5階に座席数23席、全席にPC常設のセミナールームを設置した。
イ		・「全学教育推進センター(仮称)」において、事前事後学修の実質化についてラーニング・commonsの利用方法をチェックする。		・「リブコモ満足度調査」利用目的において「授業に関する学修」が94.1%だった。
ウ		・スマホアプリの新規導入数500件を目指し、図書館サービスの普及を目指す。		・1年次の新規導入数が619件となり全体ユーザー数が1272人となった。
エ		・図書館ガイダンスの利用状況を教員に広報し、年間ガイダンス件数35件以上を目指す。		・ガイダンスを41回実施した。セミナールーム設置により、ガイダンス増加に対応することができた。
オ		・電子図書利用率拡大を目指す。		・授業内の多読本活用、就職進路課との連携による就職関連本の活用により eBook の利用が前年度比2.2倍になった。
カ		・スマホアプリ「リブコモ！」の普及により、混雑状況やPC利用状況の可視化を目指す。		・アプリの導入率向上により、より正確に混雑状況を可視化することができた。また、館内全PCのログイン状況の確認が可能になるように設定した。



## I-5. 就業力

### 目標

積極的にキャリア形成支援を行い、社会を生き抜く力を育む。

主となる委員会・会議      主となる事務局  
 全学学生委員会              就職進路課

【評価指標①】 在学生向け調査および卒業生調査を活用し、体系的なキャリア教育支援プログラムを実施する。

2019年度時点 **20%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・共立女子大学・共立女子短期大学のキャリア教育体系を、2020年からの新しい教養教育におけるキャリア教育を踏まえながら検討・作成する。	・キャリア教育ポリシーを策定する。	・新たなキャリア教育体系の作成までには至らなかった。	・新たなキャリア教育ポリシーの構築までではできなかった。
イ	・キャリア教育体系に沿った、次年度の就職進路支援策を策定する。	・それぞれの学部・科の教員が担任として、またゼミの担当者として行っているキャリア支援をアンケート調査する。	・低学年も含め、昼休みにナビ会社を招いたインターンシップ準備（前期）、就職活動準備（後期）の連続講座など、集客に考慮したタイムリーな方策を実施した。	・共立女子大学・共立女子短期大学のそれぞれの学部・科と就職支援・キャリア支援について情報交換会を実施した。
ウ		・キャリア教育科目で身につく力、専門科目・全学共通教養教育科目で身につく力を科目毎に分かる仕組みを検討する。		・学生支援ネットワークシステムkyonetの学生カルテにより、全教職員が情報共有し支援できる体制を整え、運用を開始した。
エ		・担任（アカデミックアドバイザー）、専任職員、キャリアカウンセラーが全員、キャリア教育体系を理解し、就職進路支援を行う。		・全学部・科で、学修支援だけでなくキャリア支援を目的とした担任による全員面談を実施した。

【評価指標②】 学生アンケート項目における、就職・進路満足度について、95%以上の学生から満足を得ることを目指す。

2019年度時点 **80%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・卒業年次生アンケートにおける、就職支援の満足度について、「あまり満足していない」を「まあ満足している」に3ポイント以上上げることを目指す。	・個別相談、各種ガイダンス・プログラム、情報提供について、満足していない理由の背景にある状況をアンケートの自由記述等から把握する。	・2019年度卒業生アンケート集計では、満足していると回答した卒業生は85%だった。前年度と比較して3ポイント増加した。	・個別相談、各種ガイダンス・プログラム、情報提供について、満足していない理由をアンケートの自由記述から読み解き、改善項目を行動目標として公表した。
イ	・卒業年次生アンケートにおける、進路先の満足度について、「あまり満足していない」を「まあ満足している」に1ポイント以上上げることを目指す。	・カウンセリングの予約待ちをなるべく少なくする方策を検討する。	・2019年度卒業生アンケート集計では、満足していると回答した卒業生は93%だった。前年度と比較して1%減少した。	・繁忙期にキャリアカウンセラーの増員を図り、予約待ち期間が最大10日ほどが3日ほどになった。
ウ		・研修参加等で専任職員のスキルアップを図る。		・就職進路課専任職員がさまざまな研修に1回以上参加した。
エ		・就職活動スケジュールに合わせ、最適な時期に効果的なガイダンスやプログラムの実施を企画する。満足度を検証する。		・ガイダンス、プログラムともに、参加者からは90%以上が満足しているとの回答を得た。
オ		・タイムリーで価値ある情報提供を積極的に行う。		・就職ガイドブックを作成し、大学3年生は5月・短大1年生は6月に配付した。
カ		・低学年向けや内定後フォローの支援を継続的に進める。		・就職活動期向けのプログラムを低学年の学生にも周知した。

【評価指標③】都内女子大就職率 Top 5 入りすることを目標にする。(就職率=就職者数÷(卒業者数-大学院進学者数)×100) 2019年度時点 80%

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・就職率について92%以上(前年度90%)を目指す。	・担任(アカデミックアドバイザー)をはじめ、教職員がそれぞれの立場から学生に接することにより、協働して学生を育て、早期から就業観、職業観を養うことや就職率の向上を目指す。	・2019年度卒業生の就職率は4月以降出次第、HPにて報告する。	・担任(アカデミックアドバイザー)の実質化を進め、学生一人ひとりの就職活動状況を把握した。また、研究科長・学部長・科長会で内定状況を適宜報告・共有した。
イ	・就職率について都内女子大7位以内(前年度11位)を目指す。	・就職支援として個別相談、各種ガイダンス・プログラム、情報提供を、学生の特性に応じて、実施する。	・2019年度卒業生の他大学の状況は8月以降判明する予定。分かり次第HPにて報告する。	・ガイダンス、プログラムの参加率を上げるためにサイネージの利用などの周知方法を工夫した。
ウ		・キャリアカウンセラー・職員による相談対応において、多様な就業観、職業観の醸成に貢献する。		・就職活動期に入る学生と11月にkyonetの学生カルテを基に全員面談を実施した。
エ		・早期から就業観、職業観を養う効果的なガイダンスやプログラムの実施を企画する。		・1・2年生対象に、就職活動準備講座を1・2月に実施した。
オ		・タイムリーで価値ある情報提供を積極的に行う。		・求人タイムリーにkyonet掲示板で発信した。
カ		・文芸学部の就職率を向上させるために、教職員の連携をさらに強めていく。		・文芸学部長とメールなどで情報共有を密に行い支援した。

【評価指標④】学生アンケート項目における、就職に対する不安を2017年度調査より5ポイント以上減らすことを目指す。 2019年度時点 40%

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・就職に対する不安を2018年度調査より1ポイント以上減らす。	・「就職活動」を理解する機会として、個別相談、各種ガイダンス・プログラム、情報提供を、学生の特性に応じて実施する。	・2019年度卒業生アンケート集計では、45%が就職に関して不安だと回答した(前年度42%)。	・学生の一人ひとり異なる進路希望や不安に対応するため、充実したkyonetの学生カルテを活用してカウンセリングを実施した。
イ		・不安の解消を考慮したキャリアカウンセラー・職員による個別相談を設定する。		・就職進路課管理職とカウンセラーとのミーティングを月1回実施し、学生対応の充実に努めた。
ウ		・事案によっては、学生相談室や保健室と連携し対応する。		・キャリアカウンセラーを介して、学生相談室や保健室と連携し、就職活動支援をした。
エ		・早期から「就職活動」を理解する機会となるようなガイダンスやプログラムの実施を企画する。		・低学年向けにインターンシップ情報を提供した。
オ		・早期から就職情報に触れる機会を設ける。		・1・2年生対象に、就職活動準備講座を1・2月に実施した。
カ		・就職活動をより理解してもらうため、全専任教員と助手に就職ガイドブックを配布する。		・全専任教員・助手に就職ガイドブックを配付した。
キ		・担任(アカデミックアドバイザー)、専任職員、キャリアカウンセラー等による個別面談等を通じて、学生の就職に対する不安を解消する。		・本年度のキャリアカウンセラーの個別相談の延べ回数は約7,000件だった。(昨年度約7,000件)

【評価指標⑤】卒業時における社会人基礎力の自己評価で、全項目の平均を 3.30 以上にするを目指す。

2019 年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	<p>・対人関係のスキルが身についたことを、90%以上の学生が卒業年次生アンケートで自己評価できるようになり、社会人基礎力の全項目の平均が3.20以上になる。</p>	<p>・新生全員、大学3年生全員を対象にアセスメントテスト、その解説会、関連講座を実施する。</p>	<p>・2019年度卒業生アンケート集計では、社会人基礎力の全項目の平均が3.25だった（前年度は3.16）。</p>	<p>・1・3年生に社会人基礎力チェック（PROG）を実施し、1年生は99.4%、3年生は86.9%の受験率であった。解説会には1年生78.4%、3年生37.6%が参加した。リテラシーは2年間の伸長が見られたが、コンピテンシーの伸長はなかった。</p>
		<p>・次世代 kyonet を活用し、自身の弱み、強みを自己理解し、改善・成長を目指す行動を考える機会とする。</p>		<p>・担任（アカデミックアドバイザー）や就職進路課による全員面談で、kyonet を活用し、学生一人ひとりの自己分析や自己成長を助けるアドバイスをした。</p>

## I-6. 地域連携

### 目標

地域連携活動を通じて、地域に関する教育・研究の進展を図るとともに、知の成果を広く社会に還元し、教育的・学術的・文化的貢献を果たす。

{

 主となる委員会・会議  
 社会連携センター
 

 主となる事務局  
 教務課
 
}

【評価指標①】 本学の特徴や強みを踏まえた地域連携活動を推進するため、地域における本学の役割や地域連携の在り方を明確化する。 2019年度時点 **60%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・2019年度以降は、社会連携センターにおける検討結果を踏まえて、組織の在り方を定め、充実した活動を展開する。	・2018年度中に定める社会連携活動の枠組みに基づき、応募型の地域社会連携活動プロジェクトをスタートし、地域社会の具体的課題に貢献する。	・2019年度は、京都女子大学、東伊豆町、南三陸町、(株)八社会、林兼産業(株)との連携協定に関する協定を締結し、活動を展開した。	・「地域連携プロジェクト」を公募し、5件の活動がスタートした。地域社会と連携し、地域の問題解決・活性化につながる活動に取り組むことができた。
イ		・千代田学、東京都研究者事業提案制度など自治体応募型の申請に教員、職員が協働し、申請戦略の策定をすすめる。		・千代田学申請の教員と協働し、準備・調整を重ね、2020年度千代田学に1件申請し、採択となった。
ウ		・地域活動(千代田、福井など)を実践する。		・「千代田区ペアレンツサロン」や、社会連携活動のPR・イベントサポートに関わった神田カレージャンプリーへの出展、福井市立幼稚園、小中学校への給食献立提供、食育交流実施など、地域と連携し、多様な活動を実践した。
エ		・共立女子大学・共立女子短期大学における研究成果や人材等の知的資源を、自治体やその他団体に提供することで、地域社会に貢献するとともに、大学の使命の一つである「社会貢献」を果たすべく地域社会と密接に連携していく。		・(株)八社会と共同開発した健康弁当を販売した。販売累計10万食達成。3商品目「揚げないカツのオムカツ丼」は惣菜・べんとうジャンプリー2020「健康・ヘルシー部門」で優秀賞を受賞。

【評価指標②】 地域における他大学、各自治体、地域経済界等で構成されるプラットフォームを形成し、教学改革を推進する。 2019年度時点 **70%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・2019年度以降、共立女子大学・短期大学のほか様々な特色を持つ地域の大学や自治体等で構成するプラットフォームの形成状況を踏まえつつ、具体的な活動をおこなっていく。	・千代田区キャンパスコンソーシアムの5大学間において、単位互換、共同IR、共同研究等を推進していく。	・千代田区キャンパスコンソ中長期計画(2019~2024年度)に基づく2019年度事業計画に則り、千代田区、産業界、大学間の連携事業を実施した。	・千代田区キャンパスコンソ運営委員会の下、各分科会において具体策の検討を行った。単位互換分科会で検討した結果、単位互換を後期より実施した。
イ	・上記を通じて、私立大学等改革総合支援事業タイプ5を取得する。	・5大学の他、千代田区および千代田区商工業連合会も参加する千代田区キャンパスコンソ運営委員会において、引き続き各方面の連携強化を進めていく。	・2019年度は、私立大学等改革総合支援事業タイプ3となったが、プラットフォーム型で申請し、大学・短期大学ともに採択となった。	・毎月運営委員会を開催し、連携具体策を実施した。また千代田区長と各大学長などとの懇談会を定期的に開催し、相互の意見・要望等について確認した。
ウ		・共立女子大学・共立女子短期大学の地域連携事業計画と数値目標を達成し、タイプ5を取得すべく、学内外の活動を活性化させる。		・千代田区キャンパスコンソ全体の中長期計画とそれに連動した本学の地域連携事業計画において数値目標を制定した。

【評価指標③】 家政学部児童学科付設の「発達相談・支援センター」の活動を点検・評価し、地域と連携する全学的なセンターにするなど一層の充実を図る。

2019 年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	<p>・2019 年度以降は、社会連携センターにおける検討結果を踏まえて、組織の在り方を定め、より充実した活動を展開する。本学における研究成果や人材等の知的資源を、自治体やその他団体に提供することで、地域社会に貢献するとともに、大学の使命の一つである「社会貢献」を果たすべく地域社会と密接に連携していく。</p>	<p>・発達相談・支援センターを全学的なセンター等として発展させるための体制を検討する。</p>	<p>・発達相談・支援センターは、学科付設として円滑な運営が行われているため、現行体制の維持が望ましいと判断した。「千代田区保育士養成学校による地域子育て支援事業」として、千代田区より委託を受けており、地域社会と密接に連携した活動を行った。</p>	<p>・発達相談・支援センターの運営方針及び発展のための施策などについては、同運営委員会において審議され、機能的かつ柔軟な運営が行われている。そのため当面全学的な組織への移管は行わず、運営委員会メンバーやプログラムに参加する教員を全学から選出する等の対応で、中期計画の目標達成を目指す。</p>
イ		<p>・「はるにれ」への学生ボランティアの参加を促進する。</p>		<p>・kyonet を用いて、「はるにれ」への学生ボランティアの募集を行い、児童学科の2年生、3年生を中心に延べ94人の参加があった。</p>

【評価指標④】 在学生の修学や教職員の子育て支援をより一層サポートするため、共立女子学園内託児所の活動を点検・評価し今後の在り方を検討する。

2019 年度時点 **30%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	<p>・共立女子学園内託児所が子育て支援を必要とする学生・教職員に対するセーフティネットの一つとして機能する。</p>	<p>・子育て支援が必要な学生・教職員に利用案内を周知するとともに、登録者の意見を把握するなど利用実績の点検を行い改善に向けた検討を行う。</p>	<p>登録者16人(学内者14人・学外者2人)に対して、97日間に523時間開所し、前年度より65日間・382時間増加した。(対象期間2019年4月～2020年3月)</p>	<p>・夏季休業期間中など特定期間において幼保無償化の対象となるため、将来の利用希望者に備え登録申請を行った。</p>
イ	<p>・発達相談・支援センターの取り組みと連携し、地域の子育て支援の拠点として地域に開かれた託児所を目指す。</p>	<p>・地域住民の子育て支援に貢献するため、千代田区と協議を進め、区の子育て支援活動に連動して必要なサービスを提供できる体制を検討する。</p>	<p>・2019年度は、具体的な連携を行わなかった。</p>	<p>・2019年度は、具体的な検討を行わなかった。</p>

## I-7. 教学マネジメント

### 目標

ビジョンの達成に向けて、戦略的な企画立案、機動的な意思決定および執行を行う。

主となる委員会・会議	主となる事務局
全学教学改革推進委員会	教務課、総合企画室

【評価指標①】 学長を中心とした全学的な教学マネジメントを構築し、大学教育の改革サイクルを展開させる。

2019年度時点 **30%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・全学的な教学マネジメントの実質化をめざす。	・内部質保証システムを確立する観点から、外部評価を導入し、外部評価を次の改善につなげられるようにする。	・「教学」「入試」「学生」「広報」の4領域の委員会を適宜開催した。また、学長・副学長と関連事務局統括課・室長による「連絡調整会議」を定期的(週1回)に行い、課題を迅速に委員会の検討に落とし込み機能させた。	・大学・短期大学自己評価委員会に外部組織からの委員の招聘を実施し、委員会において本学の教育活動について意見を聴取した。

【評価指標②】 教育課程等の見直しに合わせて、専任教員と非常勤教員との連携や責任体制を明確化し、授業科目における専任教員の担当比率を高める。

2019年度時点 **20%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・教育の質の教育内容評価指標7における見直しと連携して、カリキュラムを精選することで、専任教員の担当比率を高める。	・カリキュラムの改編時に、専任教員が責任をもって授業を担当できる編成とする。	・専任教員の担当比率は、被服学科83%、食物栄養学科81%、建築・デザイン学科59%、児童学科87%、文芸学部53%、国際学部48%、看護学部84%、生活科学科76%、文科44%となった。	・コマ数の削減に合わせて、カリキュラム変更時にできるだけ専任教員の担当科目を増やすよう提言を行った。
イ	・専任教員と非常勤教員との連携や責任体制を明確化する。	・学部・科を越えて専任教員が担当するなどの検討をおこなう。	・専任教員と非常勤講師との連携に関する全学的方針は未検討である。	・学部・科を超えた専任教員の科目担当については未検討である。
ウ		・非常勤講師のみで担当する科目については、学部・学科の専任教員と非常勤講師とで情報共有の場を設けるなど、学部・学科の管理体制を明確化する。		・専任教員と非常勤講師との情報共有の場の設置については、全学的な方針が未検討である。

【評価指標③】 共立女子大学・短期大学の教員枠数である「基本教員数」に基づき、学部・科の特性を踏まえ、教育研究能力の高い教員を採用する。

2018年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・各学部・科の教員組織の編成方針を策定する。	・長期的な共立女子大学・共立女子短期大学の教育課程のあり方を検討し、その長期的視点に立った教員配置について検討を行う。	・基本教員数の考え方を整理し、2020年度の教員組織の編成方針を策定し、各学部・科においてはこれをもとに枠取りを行った。	・教員配置については、基本教員数とともに、年度別退職者の状況を勘案して検討を行った。
イ		・教育課程の再編内容、基本教員数の枠組みを踏まえ、当該学部・科の教育課程を実施するための適切な教員配置について検討を行う。		・教員配置については、基本教員数とともに、各学部・科の教育課程の実施の観点からも検討を行った。

【評価指標④】 入口—中身—出口管理を一貫した流れとして、学生の成長に寄与できる、IR を実践する。

2019 年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	<p>・「ファクトブック」と「データで見る共立女子大学・短期大学」の発行を通じて、基礎的なデータをいつでも誰でも確認できる状態とし、各委員会や各部署でエビデンススペースの議論がしやすい環境を整える。</p>	<p>・「ファクトブック」を最新版に更新して学内に共有する。また、学内にどのようなデータがあるのか、どのような現状になっているのかを周知するために、委員会のニーズや課題に即して「データで見る共立女子大学・共立女子短期大学」を継続的に発行する。</p>	<p>・「ファクトブック」「KYORITSU DATA BOOK」「データで見る共立女子大学・短期大学」を発行し、学内のイントラネットに共有することで様々なデータを誰でも閲覧できる環境を整えた。</p>	<p>・「ファクトブック」を2019年度版に更新した。「KYORITSU DATA BOOK」で基礎的なデータを可視化した。「データで見る共立女子大学・短期大学」は「GPA×〇〇」というテーマでGPAとの相関を可視化した。</p>
イ	<p>・アセスメントポリシーに基づいた点検・評価を行うための情報提供を行うことで、学生の成長（学修成果）を基点とした改善を支援する。（内部質保証機能の強化）</p>	<p>・各種委員会、学部・学科、事務局と適切にコミュニケーションを取りつつ、必要な情報を適切なタイミングで提供する。またアセスメントポリシーに基づいた情報提供を適切に行う。</p>	<p>・リサーチクエストに応じた、アセスメントポリシーの項目を組み合わせながら学生の成長（学修成果）を可視化して、意思決定を支援する情報提供を行った。</p>	<p>・各種委員会、学部・科、事務局からのリサーチクエストに応じた、横断的なデータ分析を行い、情報提供を行った。</p>

【評価指標⑤】 学園の経営課題や共立女子大学・短期大学の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、魅力ある学校づくりに教職員一体となって取り組む。

2019 年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	<p>・中期計画に関するグッドプラクティスを学内に共有し、インナーコミュニケーションを充実させることで各活動の PDCA サイクルがより円滑に回ることを目指す。</p>	<p>・第二期中期計画の進捗状況を共有し全学一致体制を構築することを目指した「Vision Letter」を定期的に発行する。</p>	<p>・2019 年度も学内のイントラネットで「Vision Letter」を発行し、インナーコミュニケーションの一助とした。</p>	<p>・「Vision Letter」を7回発行した。2018年度に発行した「Vision Letter」は「Vision Book」として冊子化し、教職員へ配付することでインナーコミュニケーションを推進した。</p>
イ	<p>・KWU ビジョンや第二期中期計画が適切に進捗することを目指す。（内部質保証機能の強化）</p>	<p>・中期計画の進捗状況を「進捗管理シート」を活用して可視化し、「自己点検評価委員会」において自己点検評価を行い、各評価指標が適切に進行するように「主となる委員会」へフィードバックする。</p>	<p>・第二期中期計画は計画により進捗度が A/B/C に区分されるが、5年計画の2年目終了時点での適切な進捗状況となる A が 27%、B が 51%であり、より検討を進め、進捗させる必要がある C が 22%であった。</p>	<p>・「進捗管理シート」を活用し中期計画の進捗状況を可視化した。常務理事のもとで実施した 2020 年度アクションプランのヒアリング結果を「主となる委員会」へフィードバックして自己点検・評価および改善を実施した。</p>
ウ	<p>・ビジョンの達成に向けた戦略的な企画立案、機動的な意思決定がエビデンスに基づいて実行されていることを目指す。</p>	<p>・BI ツールを導入して、有効に活用できるような体制を構築する。また、BI ツールを活用して、データ収集やクレンジングに係る時間を短縮し、可視化・分析を行う時間を増やすことで、より適切な情報提供が行えるようにする。</p>	<p>・BI ツール (QlikSense) の導入により、意思決定支援のための情報提供が、より迅速かつ美しく行うことができるようになり、戦略的な企画立案、機動的な意思決定がエビデンススペースでできる環境が構築された。</p>	<p>・BI ツール (QlikSense) の導入により、全学的な説明会を開催した。理事長、常務理事、学長、副学長、専任職員は様々なデータをいつでも閲覧できる環境を構築するとともに、全学的な説明会を開催した。また、データの可視化・分析に充てる時間が増加し、より適切な情報提供が可能となった。</p>
エ	<p>・社会と積極的なコミュニケーションを取ることで信頼を得るための情報公開の在り方を確立する。</p>	<p>・現在の情報公開の内容や方法を点検評価して、積極的な情報公開の在り方を検討する。</p>	<p>・大学・短期大学ホームページでの公表内容について、私立大学等改革総合支援事業や教学マネジメント指針に基づいて精査し、必要な内容を追加した。</p>	<p>・大学・短期大学ホームページ上の情報公開用のページへ各種情報を追記するとともに、特設ページ「データでみる共立女子大学・短期大学」を設け、わかりやすい表現で掲載した。</p>

## II. 共立女子中学高等学校

### II-1. 生徒確保

#### 目標

教育課程・教育指導の改善充実、戦略的な広報、入試制度改革等を通じて、志願者の質の向上と人数の増加を図る。

主となる委員会・会議  
 広報部  
 教務部  
 中高将来構想専門委員会

主となる事務局  
 中高事務室

【評価指標①】 共立女子中学校について、入学定員を確保する。

2019年度時点 **100%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・1学年定員320人を確保する。	・2018年度に実施した広報活動を検証し、より効果的な企画に取り組む。	・333人の入学者を確保した。	・外部イベントやオープンキャンパスでも学校PR委員を中心に生徒の行動力を前面にアピールし、ファン拡大につながった。

【評価指標②】 実受験者数で1,000人、受験者総数で1,500人以上を目標にする。

2019年度時点 **100%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・インタラクティブ入試の浸透を図る。	・英語塾や英会話スクールに通う小学生とその保護者にインタラクティブ入試や帰国生入試をアピールするため、ダイレクトメールを出す。	・インタラクティブ入試の出願者数は募集定員減にも関わらず昨年度より5人多い64人であった。首都圏の英語入試ではレベル、出願数ともに上位である。	・チャレンジ講座は6年生97人、5年生19人の応募があり、実際の受験についても講座受講者が90%を超えていた。
イ	・合科型入試やインタラクティブ入試等4教科受験以外の入試形式に活路を見出すとともに、帰国生の入学後プログラムの充実によって帰国生の受験増加も図る。実受験者を1,000人に近づけ、実質倍率2倍以上を維持する。	・インタラクティブチャレンジおよび入試本番のインタラクティブトライアル実施に際し、ネイティブのファシリテーター役を適切に確保し、綿密な打ち合わせを行う。	・受験者総数は1,792名と過去10年間で最大となった。実質倍率は、帰国生入試は1.3倍、インタラクティブ入試3.5倍、一般入試は2/1 3.3倍、2/2 3.6倍、合科型入試は8.1倍となり、概ね目標は達成できた。	・チャレンジ、本番ともにスムーズな展開で進行できた。
ウ		・公立中高一貫志願者への認知度向上を図る。		・公立中高一貫校で一番の実績を誇る塾enaからの受験生が増加した。

【評価指標③】 教育理念に共感し、目的意識の高い受験者層を拡充するため、戦略的な広報計画を実施する。

2019年度時点 **80%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・「多様性」「リベラルアーツ」等、本校の教育理念への理解者をさらに増加する広報活動を通して、本校志望者を増やしていく。	・「校風調査」を利用し、本校イメージをリサーチすることで、今後の広報活動戦略に活用する。	・本命校の入試が最も集中する2月1日入試の受験者が27人増加した。また、レベルの高いミッション系校が他日に移動した2日入試でも181人増加した。	・保護者、塾の本校へのイメージが上昇しており、特に弱点であったグローバル教育の充実が克服されつつあることがわかった。
イ		・SNS広告や検索型広告を活用する。		・Facebook 広告総リーチ数32,000人のターゲットに情報を伝達できた。
		・パンフレット、チラシ、ホームページなどに利用できる、小学生が好むデザインへのデジタル素材(生徒イメージ・施設など)を作成し、各所で活用する。		・イベントで配布するファイルにデジタル素材を転用し、人気を得ている。



## II-2. 教育の質

### 目標

共立女子中学高等学校独自の学習システムを充実させ、進学面を強化し、時代に即した生徒の学力向上を図る。

主となる委員会・会議  
 教務部  
 国際交流部  
 進路指導部  
 情報システム管理委員会

主となる事務局  
 中高事務局

【評価指標①】 グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上や資格試験等への対応を進める。

2019 年度時点 **60%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・中学卒業までに全員英検準2級以上の取得を目指す。	・ランゲージスクエア専用のパソコンを設置する。	・英検準2級取得率は新型コロナウイルスに伴う休校により調査を行えなかった。	・設置に向けて情報システム委員会との打ち合わせを行い、パソコン設置に向けて準備中。
イ	・TEAP 等の外部検定試験のスコアアップを目指す。	・校内でオンライン英会話を実施できるようにカリキュラムを検討する。	・高2 で受験した TEAP では Writing や Speaking の平均点がそれぞれ60点であった。Speaking で満点をとる生徒もいた。	・生徒用 iPad の通信フィルターに調整が必要であり、実施可能かどうか検討中である。
ウ		・ネイティブ教員と生徒との言語活動を増やすために、ランゲージスクエアの企画をさらに増やし、放課後だけでなく昼休みに開室できる体制を摸索する。		・教員の働き方改革等の影響により、外国人講師に昼休みに仕事を依頼することは困難であった。
エ		・ネイティブ教員による TEAP 等の Speaking テスト対策講座を実施する。		・放課後に希望者に対して実施した。

【評価指標②】 グローバル人材育成の社会的要請や、海外研修希望生徒の増加傾向等を踏まえて、国際交流プログラムを充実させる。

2019 年度時点 **80%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・英語学修の意欲向上を目指す。	・ターム留学の研修校を増やし、本校から派遣する生徒を増員する。	・英語学習に関する様々なプログラムを実施した。中高生ともに意欲的に参加し、熱心に取り組んだ。	・研修校を1つ増やしたことから、ターム留学生を5人から10人に増員できた。
イ	・ターム留学の研修校を複数化する。	・セントマーガレットカレッジとの交換留学についても、実施可能にするための策を継続的に議論し、検討を進める。	・Sacred Heart Girls' College に加えて New Plymouth Girls' High School にもターム留学生を派遣することができた。	・セントマーガレットカレッジとの交換留学実現に向けて国際交流担当と議論し、検討を進めたが、厳しい状況である。
ウ	・交換留学の実現に向け、制度・体制の見直しをする。	・留学斡旋機関と提携し、海外留学や研修のプログラムを紹介する機会をさらに増やす。	・セントマーガレットカレッジとの交換留学実現に向けて国際交流担当と継続的に議論し、検討を進めたが、厳しい状況である。	・海外大学進学ガイダンスを実施した。北京大学のアドミッション担当とのテレプレゼンスミーティングに生徒を参加させた。共立女子大のニュージーランド大学フェアに生徒を参加させた。
エ	・国際交流プログラムをさらに充実させる。	・各国からの留学生の短期受け入れを行い、継続的にグローバル環境の充実を図りながら、生徒のグローバルマインドの育成を図っていく。	・2020 東京オリンピック教育プログラムや Empowerment Program を校内実施した。春季海外研修の研修地を増やした。研修地はオーストラリアとシンガポールに加えて、韓国(バジュ英語村)、イギリス(コヴェントリー)である。	・11月に高校1年にコロンビアからの留学生1人を3日間受け入れ、高校1年生に配属した。
オ	・2019 年度中に1号館に国際交流部室を新設し、国際交流事業推進の拠点とする。	・グローバルアドバイザーとしてのチューターを継続・確保する。	・1号館地下、ランゲージスクエア前に新設予定。生徒にも一部開放し、ランゲージスクエアのような機能を持たせる。	・グローバルアドバイザー兼チューターを進路指導部を通して設置している。

【評価指標③】新中学入試（帰国生入試における定員増、英語入試の開始、インタラクティブ入試の導入等）により、既に一定の英語力を有する入学者への英語力の向上策を検討し、確実に対応する。 2019年度時点 60%

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・英語運用スキルの高い生徒のモチベーションを維持・向上させ、成績上位層の増加をさらに目指す。	・2018年度入学生習熟度の要素を加味した英語の授業展開は、2019年度以降も継続的に実施する。	・取り出し授業や習熟度別授業を実施することにより、英語運用スキルの高い生徒のモチベーションの維持・向上に努めた。その結果、成績上位層が増加した。	・中学1年生の通常の英語授業は、後期より習熟度授業を展開した。習熟度の高い生徒には、より発展的な英語に触れさせ、英語力が向上した。
イ		・2020年問題を鑑み、高2の理系コースには必修科目として、また高3の国公立文系コースには選択科目として英会話の導入を図る。		・高2の理系コースに必修科目として英会話を導入した。
ウ		・中1英会話で展開されているクラス編成を年次進行で拡大していく（取り出し授業の拡大）。		・次年度の取り出し授業の希望調査を行った結果、数人申し出があった。

【評価指標④】新学習指導要領を踏まえつつ、「4+2システム」と「4つの力の育成プログラム」の点検・評価を行い、各教科指導の質を高める。 2019年度時点 60%

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・「道徳」を含めて中学校学修指導要領の移行措置の実施状況を確認する。	・学年や関係教科への聞き取りをして、必要に応じて指導・助言をする。	・関係各教科で移行措置の実施状況を確認してもらい、問題ないことを確認した。	・教科会での確認や中学「道徳」の聞き取りをし、「道徳」所見の記載方法について周知した。
イ	・高等学校新学修指導要領の周知を図る。	・専任教員全員に高等学校新学修指導要領を配付するとともに、移行措置等についての情報提供をしていく。	・新カリキュラム策定に向けて、教員から質問が出るようになった。	・高校教員全員分の学習指導要領を配布した。その他はPDFで対応した。移行措置の確認も行った。
ウ	・中学の「総合的な学修の時間」および高校の「総合的な探究の時間」の内容について見直しをする。	・学校ルーブリックの検討と並行して、6年間の探究活動の概要を作り、一部学年での2020年度からの実施に向けて準備をする。	・夏季職員研修で取り上げ、6年間を通した総合的な時間のあり方を検討し、3つの視点からまとめた。	・学校ルーブリックについての進展はなかった。探究の方法について具体的な検討もできたが2020年度開始には間に合わなかった。
エ	・学校ルーブリックおよび教科ルーブリックを作成する。	・各教科に教科ルーブリックの作成方法について助言し、初版の作成を後押しする。	・教科ルーブリックはできていない。	・学校ルーブリック作成に向けてアドバイスを受けた。教科ルーブリックの段階には入れなかった。
オ	・学修の新たな評価方法について検討する。	・定期試験の結果を重視する従来型評価方法とは違う評価方法について情報収集し、その共有化をする。	・ポートフォリオ評価や生徒の到達度ではない評価の仕方を検討した。	・ポートフォリオ評価の下地をつくるため、Classiを多く利用した。
カ	・各教科に対してシラバスの見直しを促すとともに、学校全体としての教育活動を見直していく。		・中学入試のあり方（入口）から入学後の教育指導のあり方を見直した。	
キ	・日常の学びと実社会のつながりを意識させる活動を取り入れる。		・企業インターンワークや会社訪問などの機会を意識化を図った。	

【評価指標⑤】 思考力・判断力・表現力を高める時代に即した教育の展開として、主体的・対話的な深き学びを図り、その実施方法の研究を進める。

2019 年度時点 60%

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・新中 3 生が、企業インターワークを経験する中で、日常の学修が社会とつながっていることを意識させる。	・企業インターワークや公的機関の出張講義等を利用して、生徒に社会を意識させる。	・企業インターワーク意欲的に取り組ませることが出来た。	・中学 3 年生に企業インターワークを実施した。中学 2 年生～高校 2 年生の希望者を対象に、かのや 100 チャレへの参加やバンクオブアメリカ訪問などを実施した。
イ	・生徒の自主的で自由な活動の範囲を増やすとともに、責任と秩序の意識を育てていく。	・学年行事や生徒会活動や学級活動などの場面を利用するなどして、学校活動の中で生徒に考えさせ、解決させる場面を意識的に多く作る。	・学校行事や校内におけるルールなどで生徒自身に考えさせる機会を多く作った。	・生徒アンケートでも学習面・生活面で肯定的な反応があり、自己決定感の醸成ができてきている。
ウ	・アクティブ・ラーニングのために必要なファシリテーターとしてのスキルを教員が身に付け、それを伸ばす。	・Web で他校の授業研究を行える「Find! アクティブラーナー」サイトの利用を促すため、必視聴コンテンツを指定する等の活用ができる、学校法人向けサービスを導入する。	・アクティブラーニングについては、日常の授業の中では珍しいことではなくなった。OJT で日々スキルアップが出来ている。	・学校法人向けサービスを導入し、研修に代わるものとしての活用を進めるため、講座コンテンツの紹介などを行った。
エ	・カリキュラムマネジメントの手法について、知識と経験を増やしていく。	・アクティブ・ラーニングやグループワークに活用しやすい、可動式の机・椅子が利用できる複数の教室を確保する。	・総合探究の検討を通して、カリキュラムマネジメントの考え方に触れた。	・4 号館に新たに中教室を設けて授業場所を増やした。新たな多目的室も確保した。
オ	・研修に参加する教員の数を増やし、教員間での情報共有を活発にする。	・カリキュラムマネジメントに関わる研修をはじめ、教育に資する講演・研修等への積極的参加を促す。	・研修参加への呼びかけを増やし、また研修に参加した教員からのレポートが共有されることが多くなった。	・教員のスキルアップのための研修を紹介し、研修に行く機会をより多く作った。安心して研修参加できるように予算を考えた。

【評価指標⑥】 ICT 教育の充実策を検討し、実施する。

2019 年度時点 60%

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・中 1・高 1・高 2 にタブレット (iPad) を導入し、学校生活の様々な場面で ICT の活用を図る。	・一人 1 台のタブレットを持つ学年 (中 1・高 1・高 2) では、学修活動や部活動での利用など、日常の学校生活の様々な場面で ICT 機器を利用させる。	・高 1・高 2 は 4 月、中 1 は 5 月に生徒全員に iPad を配布した。授業だけでなく、委員会や部活動でその利用が始まった。	・iPad を導入した学年では、iPad を利用して教材の提示や回収、発表資料の作成などを行った。委員会や部活動でも利用が進んだ。
イ	・全学年・全生徒に Classi を導入し、学校活動のさまざまな場での活用を図る。	・高 1・高 2 では、ポートフォリオの入力について Classi を用いて日常的に行っていく。	・4 月に全学年・全生徒に Classi を導入した。	・全学で Classi を利用して連絡事項の伝達を行った。iPad を導入した学年では、学校行事や試験の振り返りをポートフォリオにまとめさせた。
ウ	・教員が ICT を活用した教材の作成や授業への工夫を十分にできるようにする。	・教員に対する研修を充実させ、実践例などの情報共有の場を設けることで教員のスキルアップを図り、授業等でタブレットをより効果的に活用できるようにする。教員研修は 2 ヶ月に 1 回程度開催する予定である。	・ICT を活用した教材や授業方法の共有化を行った。	・iPad 初心者に対して、長期休暇中にワークショップを数回行った。教員全体に対する研修は十分に行えなかった。
エ	・Classi を活用した保護者への情報伝達体制を確立する。	・Classi を活用して保護者への連絡を密に行い、学校活動への理解を深めるように努める。	・4 月に全学年の保護者に Classi のアカウントを 2 つ提供し、学校からの情報伝達の 1 つとして利用を開始した。	・保護者に対して、紙での連絡に加え、Classi でも同様の連絡を開始した。保護者会等の出欠や各種アンケートでも利用した。
オ	・ICT 支援員を 2 名体制にする。		・4 月より週 5 日、2 人体制での ICT 支援を開始した。	・ICT 支援員が 2 人常駐し、様々なトラブル対応や学習教材のサポートを行った。

## II-3. 教育力

### 目標

生徒の学力向上・進学実績の向上を図るため、教育力を向上させる。

主となる委員会・会議 教務部 進路指導部 生活指導部	主となる事務局 中高事務局
-------------------------------------	------------------

【評価指標①】 教員の相互評価や研究授業・教員研修を充実させ、確固とした教員の育成システムを構築する。

2019 年度時点 **60%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・教員の相互評価システムの構築の検討方法の具体化を図る。	・相互評価システムの資料収集・研究担当を明確化する。	・学校評価委員会での検討ことどまった。	・学校評価委員会での検討を進め、相互評価システムの資料を収集した。
イ	・研修成果の共有化のシステムについてさらなる検討をする。	・紀要等での報告の充実、研修成果の共有化を一層進める。	・ガルーンやロイロノート（タブレット）の活用が進んだ。	・ガルーンやロイロノートを活用した研修成果の共有化が進んだ。
ウ	・アクティブ・ラーニング等研究授業と成果との関連を分析する。	・図書室等アクティブ・ラーニング実施の環境整備とともに成果の基礎データを収集する。	・分析を始めた段階で、まだ分析結果は出せていない。	・アクティブ・ラーニング実施環境は整ってきたが、教科間の実施状況が異なり、成果の分析も不十分である。
エ	・ペーパーレス化への要望もあり、紀要だけに限らない形で、成果の共有化の方策を検討する。	・授業参観アンケートの有効な分析手法と、その結果からのPDCAサイクルの構築を模索する。	・ロイロノート（タブレット）の活用などにより、ペーパーレス化が進んだ。	・授業参観アンケートの結果はフィードバックし、学校改善および授業改善に活かした。
オ	・業務の見直しをしつつ、教員の充実した研修時間を確保する。	・業務の見直しをしつつ、教員の充実した研修時間を確保する。業務ごとの労働時間のデータを経年で調査し、業務の優先順位を明確化してゆく。	・業務の見直しを始め、いくつかの業務について軽減や削除を行い研修時間を確保した。	・業務の見直しを進めた。助手を2名増員した。業務内容によっては助手に業務をシフトし、教員の本来業務にあてる時間を確保した。

【評価指標②】 学校評価に関わる生徒アンケートの「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を90%以上にするを目指す。

2019 年度時点 **80%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・学校評価に関わる生徒アンケートの「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を90%以上にする。	・デジタル教材(Classi・スタディサプリ・駿台サテネット21)を有効利用し、生徒に自ら学ぶ習慣をつけさせる。特にボリュームゾーンである中位層のボトムアップを目指す。	・学校評価の生徒アンケートにおいて、「学校の先生は、授業などを通じて学力を伸ばすよう熱心に指導している」の項目で、中高全体で肯定的な回答が90.4%となった。	・デジタル教材(スタディサプリ・駿台サテネット)の活用は限定的であったが、ICTを活用した授業、補習・補講の充実、質問への丁寧な対応が生徒の満足感につながった。
イ	・教員の授業優先・生徒優先の職務意識を高め、そうしたことが可能な労働環境を確保する。	・成績管理ツール(進研デジタルサービス・FINESYSTEM)を活用して生徒の学修状況を把握し、効果的な指導を行えるようにする。	・校務と補習・補講がバッティングした場合には、影響がない範囲で補習・補講を優先して実施することができた。	・成績管理ツールを活用し、生徒の状況を把握し、適切な指導やアドバイスをを行った。
ウ	・教材や資料のペーパーレス化を進めて効率化を図り、教材の見直しも行う。	・中1・高1・高2へのタブレット導入を機に教材や資料のペーパーレス化を進め、授業や作業の効率化だけでなく、生徒の理解が深まるように教材の見直しも検討する。	・授業教材でデジタルで配付可能なものについては、紙と置き換えで配布を行った。	・iPadでClassiやロイロノートを利用し、教材の提示や解答の配付などを積極的に行った。

【評価指標③】学校評価に関わる保護者アンケートの「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を90%以上にするを目指す。

2019年度時点 **60%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・「学修」の意味と、「自ら学ぶ」主体的な学修者を育成するという目標を、教職員・生徒・保護者で共有化し、その育成課程や方法を検討する。	・スタディサプリ等を活用しつつ、学力・進路向上の具体的方策を探る。	・「真理がわれらを自由にする」という言葉をキーワードとして、学ぶことの大切さを共有し、学力向上のための新しい方法を探った。	・ICTを活用した学習ツール（キュビナなど）の導入に向けた活動をした。
イ	・保護者の学校活動への十分な理解と、共に生徒を育ててゆくという協力体制の構築を進めていく。	・受験生を持つ親のあり方等に関する講演会実施の可能性を模索する。	・授業参観では肯定的なコメントを多くもらった。94%以上の保護者に教育方針が理解されている。	・保護者も参加できる後援会や進路企画の充実が図られた。
ウ	・どのような指導を学校が行っているかを、保護者にとって可視化できる状況を作る。	・卒業生チューターの拡充と、より効果的な活動内容を模索する。	・Classi を利用した発信を数多く行った。	・卒業生による講演会など、在校生との距離を小さくする取り組みをした。
エ		・「自習サポートセンター」「Classi」「スタディサプリ」などの具体的な効果の可視化を模索する。		・「自習サポートセンター」で「atama+（プラス）」を導入し、Classi 上でも継続的に学習の後押しをした。

【評価指標④】学校評価に関わる生徒アンケートに、「学校生活を通して、校訓である誠実・勤勉・友愛を意識し、行動ができるようになった」の設問を新たに設け、「おおむねあてはまる」以上を80%以上にするを目指す。

2019年度時点 **100%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・情操教育の柱の一つとして、校訓である「誠実・勤勉・友愛」や本校が大切にしている「4つの力」を、日常的に生徒が意識できるようにする。	・学年通信などを使って、日常活動での「4つの力」の育成について、教職員、生徒、保護者の理解を深める。	・学校行事など機会あるごとに、校訓の「誠実・勤勉・友愛」や本校が大切にしている「4つの力」との関連づけで働きかけを行ってきた。	・学年通信の発行は各学年とも定期的に行われており、徐々に浸透している実感はある。
イ	・生徒自身の自己評価の中で、「4つの力」がより意識化され、その到達度を認識し、さらにそれを言語化できる手がかりを持たせるようにする。	・総合的な学修の時間（探究の時間）や道徳の見直しに合わせて発足させた研究会で、より具体的な内容の検討を進める。	・「学校評価に関わる生徒アンケートに、「学校生活を通して、校訓である誠実・勤勉・友愛を意識し、行動ができるようになった」の設問への肯定的評価が過去三年で最高の87.0%となった。	・探究の時間の見直しは幾分進展はしたが、研究会の活動は、模索中である。
ウ		・各能力の達成度を測定する指標として、ルーブリックの研究・作成を進め、「4つの力の育成プログラム」の点検、更なる充実を図る。		・「ルーブリックの研究」について、資料作成の段階にとどまっている。ただ行事などの教育的効果測定の為の評価ツールを導入した。

## II-4. 進路

### 目標

大学進学等進路実績を踏まえた課題と対策について徹底した調査分析を行い、その結果に基づいて進路指導を充実させて、生徒一人ひとりに相応しい進路選択の機会を提供する。

主となる委員会・会議 進路指導部 教務部	主となる事務局 中高事務室
----------------------------	------------------

【評価指標①】 国公立大学への現役進学率を毎年 10%以上（東京大学 3 名以上）にすることを目標にする。

2019 年度時点 **80%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・国公立大学進学率を 10%に近づける。	・大学受験対応のコースやカリキュラムの見直しを図る。	・国公立大学への進学者は 30 名で、10%に近づけることができた。なお、国公立大学合格者は延べ 34 名であった。	・大学受験対応のコースやカリキュラムの見直しを図れていない。
イ	・受験に対応したコースごとのカリキュラムの見直しを行い、数学 B まで履修する生徒数を増やす。	・私大定員厳格化の中にあっても、国公立文系コースの生徒は減少傾向にあるため、より積極的な啓蒙活動を進めていく。	・生徒全員が数学 B まで履修している。	・地方大学出身者とその保護者による説明会の実施など新しい企画を進めることが出来た。
ウ	・通期で国公立大学の受験を意識した講座の設置についても検討する。	・現在 5 日間で行っている前・後期の夏季講座の内容充実を図るとともに、3 日を単位とした講座を 2 連続させることで、事実上 6 日間の開講も可能となるよう、講座開設方法について検討を進める。	・講座設置については教務部と連携のうえ、季節ごとの講習を充実した。	・活動概要に示す夏季講座を実施した。
エ	・夏季講座や冬季講習の充実を図るとともに、通期で国公立大学の受験を意識した講座を設ける。		・校長、教頭および各学年の教務部副主任と情報共有を行った。	

【評価指標②】 難関私立大学（早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学、東京理科大学、国際基督教大学）の現役進学率を毎年30%以上に、またGMARCH以上の大学への現役進学率を60%以上にすることを目標にする。

2019年度時点 **30%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・早急にできる教育環境を整備し、教育サービスの充実を図るとともに、生徒一人ひとりが自らの目標を達成するために必要な学力・人間力の向上を図る指導を強化する。	・イングリッシュサプリの導入を検討する。	・校内出張授業、伊藤忠CTCなどの企業ワークショップやPBLとしてのNPO活動の紹介、キャンパスツアー、通信の発行などを実施した。	・目標設定時とは入試をめぐる状況が変化したため、幅広く可能性を探った。不確定要素も多いため試験的にイングリッシュサプリを導入した。
イ	・下校時間後に活用できる本格的な自習室を稼働させ、さらにスクールTOMAS派遣のチューターに質問できる場所や体制の整備を図る。	・各学年の必要性に応じて、TEAP対策講座、駿台サテネット21、スタディサプリの継続実施を図る。	・AIによる学習サポートの模索についてトーマススタッフとの意見交換などを行った。	・十分に活用出来たとは言えない。学校の日常の学びと連動しない企画の難しさがあった。
ウ		・自習室および質問対応室の整備とその効果的な運用を、スクールTOMASと提携して図っていく。またタブレットを生徒が所持・使用中で、自習室における無線LANの整備を図る。		・校内無線LANの充実により生徒の情報収集環境は改善した。
エ		・卒業生のチューター10人体制は継続し、可能ならば12人体制が採れるようにする。		・12人体制が一部実現した。

【評価指標③】 共立女子大学・短期大学の教学面での魅力を伝え、志望者をサポートする。

2019年度時点 **60%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・共立女子大学・短期大学の情報をいつでも分かりやすく生徒へ伝えられる環境整備を図る。	・進路指導室において、共立女子大学・短期大学の情報を得られるスペースを用意し、常に新しい情報をいつでも閲覧できる環境を整える。	・進路通信では共立女子大学の特集号などを発行した。来年度に向けて出張授業など共立女子大がとの連携を高めるコンテンツの充実を検討した。	・卒業展示の見学や公開授業の参加、出張授業企画など大学入試事務室と連携しつつ充実を検討した。
イ	・現在実施している高2生対象の説明会に加え、中学3年生対象の共立女子大・短大の魅力を伝える機会の設置を検討する。	・進路指導部より、共立女子大学・短期大学の情報について、進路通信等を用いて生徒や保護者へ情報発信する。	・進路通信で発信するレベルまでは到達した。	・進路指導部通信で共立女子大学特集をテーマに扱った。
ウ		・進路説明会等の機会を活用し、中学段階からの共立女子大学・短期大学に関する一層の情報提供を進める。		・入試事務室と連携し、共立女子大学からの発信の場を作ることが出来た。
エ		・共立女子大学・短期大学との連携をさらに深め、大学の公開授業参加等を通じて大学の情報を肌で感じ取れる機会の提供を模索する。		・機会を設けて公開授業等への参加を促した。

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・新入試制度に関する情報をさらに収集し、随時生徒および保護者に提供する。	・高2～高3のライティング添削指導を拡充する。	・新入試制度に関する情報を随時生徒および保護者に提供した。	・専門業者のプログラムを導入して、高2・高3のライティング添削指導を充実させた。
イ	・新入試制度対策の十分な環境を整える。	・中2における英会話の本格的取り出し授業を実施する。	・中学全学年において、英会話の取り出し授業を実施した。	・中学全学年において、英会話の取り出し授業を実施した。
ウ	・各教科で連携して、思考力・判断力・表現力の育成を図る。	・中学所属のネイティブ常勤教員の採用を図る。	・中学所属のネイティブ常勤講師を確保し、英会話の授業や課外活動を充実させた。	・中学所属のネイティブ常勤講師1人を確保し、英会話の授業や課外活動が充実した。
エ	・特に英語の4技能に関しては、受験に対応できるレベルまでの底上げを図る。	・基礎学力を定着させ、思考力・判断力・表現力の育成を図るための取り組みを一層充実させる。	・個人差はあるが、多くの生徒について、英語の4技能のレベルアップができた。	・基礎学力の定着および思考力・判断力・表現力の育成を図るため、コンピテンシーを測定するシステムを導入した。
オ		・教科間の連携を密にして、各教科で学んだことが有機的につながるような工夫をする。		・いくつかの教科では連携を図り、総合的な授業実践も行われた。

【評価指標⑤】 学校評価に関わる生徒アンケートの「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を高校平均で90%以上にすることを目指す。

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・学校評価に関わる生徒アンケートの「大学進学に向けての相談・進路指導体制が整っている」の設問において、「おおむねあてはまる」以上を高校平均で90%に近づける。	・進路指導部のサポート要員（チューター、事務員あるいは助手の応援等）を確保すること等で、生徒へのサービスの向上を図る。	・生徒アンケートで初めて90%を超える評価を得た。	・チューターが大学のキャンパスツアーでは大学院研究室の見学を実施した。
イ	・進路指導室の生徒用パソコンを6台（4台増設）確保し、加えて教員用パソコンをスペックの高いものに入れ替え、業務の効率化を図る。	・デジタル教材等の使用が可能となる環境をできる限り整える。	・教員用パソコンの一部入れ替えを行い効率化を図った。	・各教科と情報交換などを行い検討した。
ウ		・チューターの数を10人体制から12人体制に拡充する。		・12人体制が一部実現した。
エ		・進路指導室の教員用パソコン5台は動作が遅く、業務に支障をきたしており、新規の機種への変更で業務を効率化させる。		・教員用パソコンの一部入れ替えを行った。

【評価指標⑥】 学校評価に関わる保護者アンケートの「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を高校平均で85%以上にすることを目指す。

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・学校評価に関わる保護者アンケートの「大学進学に向けての相談・進路指導体制が整っている」の設問において、「おおむねあてはまる」以上を高校平均で85%に近づける。	・中学段階での保護者への進路説明会を充実させる。	・「おおむねあてはまる」以上を高校平均で75.8%と過去最高値であった。	・駿台予備校、進路指導部主任から中学3年生向けの講演会を行った。
イ	・中学生やその保護者に対しても進路指導とその情報提供を進める。	・具体的な進路指導方法や情報提供について、教育用グループウェア Classi を利用して、保護者の理解を促すとともに協力を仰ぐ。	・Classi を駆使し、年間30回前後の通信発行を行った。	・キャンパスツアー・職業体験・出張授業などについても Classi によって保護者全員に情報共有することが出来た。
ウ		・進路指導部からの通信もできる限り発行し、また授業参観日には積極的に進路指導室を見学してもらう。		・進路通信は過去に例を見ない発行部数となった。



## II-5. 管理運営

### 目標

ビジョンの達成に向けて、戦略的な企画立案、機動的な意思決定および執行をおこなう。

主となる委員会・会議	主となる事務局
中高・二中高・幼稚園将来構想専門委員会	中高事務局

【評価指標①】 学園の経営課題や共立女子中学高等学校の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、魅力ある学校づくりに教職員一体となって取組む。  
2019年度時点 **60%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・学費を踏まえた教育環境の整備や拡充、教育環境の充実を、保護者や生徒が実感できるようにする。	・海外研修の機会拡充や英会話の取出し授業の拡大を推進し、さらに専属のネイティブ教員を増員する中で、グローバル人材の育成を一層図っていく。	・新「礼法室」「茶道室」の改築など、生徒保護者に、伝統ある私学の魅力の一部を実感してもらえた。その調度品の一部を卒業生の父母から寄贈していただいた。	・高校生対象の1年間の長期タームカナダ留学のプログラムも加わった。英会話の取出し授業を中3まで拡大し、専属のネイティブ教員を1人増員して2人となった。
イ	・魅力ある学校作りのため、教育改革、大学入試改革、高大接続改革、進路指導、国際交流、ICT教育の推進等、中高の課題を教職員が共有し、法人の経営課題ともバランスを取りながら、より効果的な教育の内容と体制を創成していく。	・ICTについては、中1・高1・高2の全生徒にはタブレットを購入してもらい、その活用を図る。高1・高2では、授業のみならずClassiを用いたポートフォリオの作成等でも活用する体制を確立する。	・職員会議等で、共立女子学園の「第二期中期計画 マスタープラン」を紹介し、共立女子学園・共立女子中学高等学校の目指すものの共有化を図った。	・中1・高1・高2の全生徒にタブレットを導入した。なお、生徒はポートフォリオの作成などを日常的に行なった。
ウ		・HotConPassの保護者専用サイトである「欠席・遅刻・早退申請」を導入・活用することで、事務室での電話による連絡・確認方法の改善を図る。		・保護者世代も若くなるにつれ、電話での連絡よりもHotConPassの保護者専用サイトの活用が多くなっている。
エ		・2019年度中には1号館に国際交流部室を新設し、什器（パソコンを含む）や資料を整え、グローバル情報発信の拠点とする。また、一部施設の配置変更や新設を行い、機能的で充実した環境の整備を進める。		・2月に国際交流部室の新設改築が開始された。

【評価指標②】 併設校間の教員の人事交流を活発にする。

2019年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・長期的展望に立った人事のあり方を検討する。	・併設校における入学者確保の実情や教育内容等を踏まえつつ、国の設置基準等を参考にして、教職員組織の維持と活性化を図ることができる人事を検討する。	・長期的な視点に立ち、共立女子中学高等学校と共立女子第二中学校高等学校の人事について検討した。	・共立女子中学高等学校と共立女子第二中学校高等学校それぞれの退職者状況および教科運営を分析した。
イ	・必要に応じて、長期的な視野に立った人事交流を行う。		・2020年度は上記の理由により人事交流は行わなかった。	

### Ⅲ. 共立女子第二中学校高等学校

#### Ⅲ-1. 生徒確保

##### 目標

教育課程・教育指導の改善充実、戦略的な広報、入試制度改革等を通じて、志願者を増加させる。

主となる委員会・会議	主となる事務局
入試広報部	八王子事務室
入試制度検討委員会	
二中高将来構想委員会	

【評価指標①】 共立女子第二中学校高等学校について、入学者数の増加に努める。

2019年度時点 **30%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・共立女子第二中学校では、70人を目標とする。	・競合校分析から本校の強み・弱み・機会・脅威を客観的に把握した上で、入学者数増加に努める。	・共立女子第二中学校の入学生数は75人であり、昨年度より9人増加した。その内訳は、私立型64人、適性検査型8人、英語2人、サイエンス1人であった。	・約1500の塾にアクセスし、うち300程度へは年2回の直接訪問を行った。校内イベントは説明会以外にも接触の機会を設け、ほぼ昨年並みの来訪があった。
イ	・共立女子第二高等学校では、高校からの入学者について135人（推薦100人・一般35人）を目標とする。	・中学受験においては、2018年度の歩留まり43%に対し、50%を目標に校長や在校生保護者との個別相談の機会を増やす。	・共立女子第二高等学校の入学生数は103人で、昨年度より21人減少した。内訳は第一志望型の推薦入試の入学者は77人、一般入試は25人、海外帰国生入試は1人であった。	・中学入試の歩留まり（手続数/合格者実数）は、54%でほぼ昨年並みであった（昨年は56%）。
ウ		・高校受験においては、併設大学への優遇進学制度を前面に出し、本校第1志望の受験生を増やすとともに、一般入試での2018年度の歩留まり30%に対し、35%を目標とする。		・高校一般入試の歩留まり（手続数/合格者実数）は、40%であった（昨年は48%）。2月12日の手続き率の低下が歩留まりの低下の原因である（今年度35%、昨年度59%）。
エ		・これまでの給付制奨学金対象生徒の入学後の成績状況、進学実績等のデータを踏まえつつ、入学効果が期待され、かつ公立校との競合に対応し得る内申基準を設定する。		・高校入試対象の給付奨学金制度の成績基準を変更し、奨学生33人（S27人、A4人、B2人）を確保でき、成績優秀者を確保する点において一定の成果を得た。

【評価指標②】 共立女子第二中学校については、実受験者数200人、受験者総数で400人以上を目標とする。共立女子第二高等学校については、実受験者数350人、受験者総数で380人以上を目標とする。

2019年度時点 **30%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・共立女子第二中学校では、受験者総数390人を目標とする。	・中学受験指導における塾の効果を重視し、塾訪問（中高受験合わせて約200カ所）を継続し、連携を強化する。	・共立女子第二中学校では、受験者総数は394人（昨年比107%）となり、目標値を4人上回った。実受験者数は223人（昨年比117%）であった。	・中学受験指導における塾の効果を重視し、塾訪問（中高受験合わせて約200カ所）を継続し、連携を強化した。
イ	・共立女子第二高等学校では、高校からの受験者について、220人を目標とする。	・高校受験においては中学校訪問（多摩地区を中心に約250校）を継続し、連携を強化する	・共立女子第二高等学校では、受験者総数は153人（昨年比80%）となり、目標値を約70名下回った。実受験者数は143人（昨年比82%）であった。	・東京市部を中心に300校程度の公立中学校へ学校訪問を行い、本校の魅力発信、認知度の強化に努めた。また年2回の塾対象説明会を開催した。
ウ		・説明会での在校生・保護者による校内案内・学校紹介は10回実施しているが、今後はその機会をさらに増やす。		・説明会での在校生・保護者による校内案内・学校紹介を生徒活動ができる回には実施した。

【評価指標③】 定員に満たない年次は、海外からの帰国子女を含め、積極的に転編入を受け入れる。

2019年度時点 40%

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・海外からの帰国子女を含めて、転編入の生徒について、学期末毎に受け入れることを目標にする。	・2018年度は、海外からの帰国子女を含めて、転編入の生徒は1名であったが、2019年度はより多くの生徒を受け入れるため、情報収集を積極的に行い、実施可能なことを把握する。	・2019年度は、海外からの帰国子女を含めて、転編入の生徒は6人（1学期3名、2学期2名、3学期1名）であった。	・海外帰国子女向け広報媒体への出稿の機会を増やした。海外の教育事情についての情報収集も継続的に行っている。
イ		・ホームページ等を活用して、転編入試験について発信する。		・公式ホームページに、海外帰国生専用ページを新設し、転編入試験についても発信した。

【評価指標④】 スポーツ・芸術活動等に優れている、また卒業生子女であることに配慮した入試制度を積極的に活用する。

2019年度時点 30%

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・スポーツ・芸術活動等に優れている、また卒業生子女で入学する生徒について、10名受け入れることを目標にする。	・今後、ゴルフ部等、指導を強化するクラブにおいて、全国レベルの選手の獲得をめざす。	・ゴルフの給付奨学生が4人（中学2人・高校2人）が2020年度に入学することになった。	・ゴルフ部・フェンシング部などにおいて、選手獲得の活動が行われた。
イ		・同窓会と連携し、同窓会会報、同窓会総会、文化祭における卒業生企画等を通して、卒業生子女に対する優遇制度の認知度を向上させる。		・同窓会通信「桜の友」を通じて、卒業生子女の優遇制度を広報し、子女に関する入試相談も増えた。

【評価指標⑤】 教育理念に共感し、目的意識の高い受験者層を拡充するため、戦略的な広報計画を実施する。

2019年度時点 30%

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・「英語教育」「国際教育」等、本校の教育理念をより多くの機会に発信し、本校志望者を増やしていく。	・受験生およびその保護者に本校に直接来校していただけるよう、オープンキャンパスや部活体験、塾のバスツアー等の企画を実践する。	・英語4技能統合型授業や国際交流・ターム留学の広報を強化するとともに、高校では英語コースの新設に向けた準備を行った。	・オープンキャンパスは中学100組（昨年同数）、高校75組（昨年比79%）が参加した。塾共催のバスツアーは台風19号の影響により中止となった。
イ		・「安心の進学システム」「高大連携」等、大学併設校としてのメリットを前面に打ち出す内容の広報活動を展開する。		・「安心の進学システム」「高大連携」など、大学併設校としてのメリットを前面に打ち出す内容の広報活動を展開した。
ウ		・これまでのデータをもとに、受験者数の多いエリアや塾・学校等に重点を置いた広報活動を展開する。		・受験者数の多いエリア、塾・学校などに重点を置いた効果的かつ戦略的な広報を実施した。

### Ⅲ-2. 教育の質

#### 目標

新学習指導要領・高大接続改革等、新たな教育体制に対応し得る教育課程やシラバスの充実、国際化の進展を図り、生徒の学力および21世紀に求められる力（思考力・実践力）の向上に努める。

主となる委員会・会議	主となる事務局
英語科	八王子事務室
二中高国際交流委員会	
教務部	
進路指導部	

【評価指標①】グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は極めて重要であることから、英語教育改革を実行する。具体的には、徹底した英語教育を展開するシラバスに抜本的に変更する。

2019年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・本学オリジナルの英語教育グランドデザインの完成を目指す。	・英語教育グランドデザインの基盤を構築するため、外部有識者（アドバイザー）の協力の下、校内研修を継続する。	・4 技能統合型授業を中学英語（中1～中3）と Communication English（高1～高3）の授業で導入した。（中学はラウンド型、高校は TANABU Model をアレンジ。）	・外部有識者を迎え、年間5回校内研修を実施した。
イ		・「レイヤードメソッド」の活動の一環としての全員参加型プログラムを実施する。		・MLS ドラマメソッド研修を3日間実施し、ブリティッシュヒルズ研修も3日間に実施した。
ウ		・ニュージーランドでの中期ターム留学を推進し、人数枠を2018年度の2倍の10名に広げる。		・ニュージーランドにて1月11日から3月28日のターム留学を実施し11人が参加した。
エ		・1号館地下の「Global Language Square」の活用を促す。		・Global Language Square でネイティブ教員によるワークショップを実施した。
オ		・国際理解・英語強化を目的とした新コース（クラス）の導入（2021年度目標）に向けた準備をする。		・高校に英語コースを新設することを目指した検討を進捗させた。

【評価指標②】全生徒の英語力を確実に飛躍させるため、4 技能統合型の英語授業を展開し、実用英語技能検定（英検）における数値目標（下記）を達成することを目指す。

中学 AP クラス…卒業までに全員準2級以上取得

中学 S クラス…卒業までに全員3級以上取得

高校特別進学コース…卒業までに全員2級以上取得

高校総合進学コース…卒業までに全員が準2級以上を、うち25%が2級以上取得

2019年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・中学 AP クラスは中学卒業までに全員準2級以上を取得する。	朝学習を利用したの毎日音読タイム等の教科書反復活動について、2018年度は中学3年を対象に実施しているが、2019年度からは中学全学年で実施する。	・中学3年 AP クラスの英検取得率は準2級は58%（昨年度52%）、2級が12%（昨年度16%）となった。	・朝学習での音読タイムの実施はできなかった。
イ	・中学 S クラスは中学卒業までに全員3級以上を取得する。	・長期休暇中の英検対策ゼミについて、各級別ゼミを実施し、学年を問わず受講可とする等、充実させていく。	・中学3年 S クラスの英検取得率は3級が40%（昨年度69%）となった。	・サマーゼミにおいて、英検対策講座（準2級・2級）を、中高オープン形式で開講した。
ウ	・高校特別進学コースは卒業までに全員2級以上を取得する。		・高校特別進学コースの高3卒業時の英検2級取得率は87%（昨年度40%）となった。	
エ	・高校総合進学コースは高校卒業までに全員準2級以上を、内25%が2級以上を取得する。		・高校総合進学コースの高3卒業時の英検準2級取得率は49%（昨年度30%）、2級取得率は8%（昨年度10%）となった。	

【評価指標③】新学習指導要領を踏まえた「針路プログラム」の点検・評価を実施し、より一層充実させることで、各学年の外部模試における数値目標（進研模試判定でB1以上、学年の30%）を達成することを旨とする。

2019年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	<ul style="list-style-type: none"> <li>新学習指導要領を踏まえて点検した「針路プログラム」を各学年と共有し、外部模試における数値目標（進研模試判定 B1 以上、学年の 30%）を達成することを旨とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>模試結果の検討とともに、思考力・判断力・表現力を育成するための授業研究をすすめていく。</li> </ul>	進研模試判定 B1 以上は、高校 1 年で 15% (昨年度 13%)、高校 2 年で 16% (昨年度 24%)、高校 3 年で 14% (18%) であった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>模試結果をもとに、各教科にて検討を進めた。</li> </ul>
イ		<ul style="list-style-type: none"> <li>競合校の分析を行い、成功事例を本校に合う方法で実施するための研究をする。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>研究の実施には至らなかった。</li> </ul>
ウ		<ul style="list-style-type: none"> <li>学力の底上げのために、スタディサプリの導入を検討する。また、サテライト授業の導入や土曜講座の拡大などを検討する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各社から資料を取り寄せ検討中、予算と照らし合わせながら本校にとって最も効果の上がる方策を検討した。</li> </ul>

### Ⅲ－３．教育力

#### 目標

生徒の学力向上・進学実績の向上を図るため、教育力を向上させる。

主となる委員会・会議	主となる事務局
情報システム委員会	八王子事務室
二中高将来構想委員会	

【評価指標①】 教員の相互評価や研究授業・教員研修を充実させ、確固とした教員の育成システムを構築する。

2019 年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・年2回の公開授業を利用した教員の相互授業見学等による評価システムの構築を目指す。	・学内グループウェアを利用した研修成果の共有化のシステムを構築する。	・6月と11月に設置した公開授業期間に教員間の授業見学を義務化した。また、評価システムの構築に関して検討した。	・情報システム委員会を中心に研修成果を職員会議で報告してもらい、それをもとにしたシステムづくりを進めることができた。
イ		・授業公開を年2回実施（6月・11月）し、教科会で相互評価し授業スキルの向上に努める。		・6月と11月に教員間の授業見学を実施し、各教科会で意見交換を行った。
ウ		・非常勤講師を含めた拡大職員会議を年2回実施（4月・8月）し、研修参加をシステム化する。		・4月と8月に非常勤講師を含めた拡大職員会議を実施し、情報を共有することができた。
エ		・教員の充実した研修時間を確保するとともに、外部研修への参加を促す。		・教員のスキルアップのための研修を発信し、研修に参加する機会をより多くつくった。

【評価指標②】 学校評価に関わる生徒アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にするを目指す。

2019 年度時点 **20%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・生徒アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にするを目指す。	・2019年度は90%（2017年度80%、2018年度70.1%）にするために、日常のきめ細かい学習指導の実践とともに、家庭学習時間の定着、高い進路目的意識の維持を促し、生徒が自発的に学習に向かう姿勢を強化する。	・生徒アンケートの「そう思う」以上の評価は1.4%下がり、68.6%になった。	・学習記録をとらせ、HRや面談を通じて指導をしているが、十分な効果は表れていない。中3は86.9%、高2は58.2%と学年格差があった。
イ		・放課後も校内で学習が可能な場として、1号館地下に全学年が利用できる自習室を増設する。		・1号館地下に自習室を2室増設した。
ウ		・学年別に模試データを比較することにより課題を把握し、改善策を実施する。		・各学年で模試データの経年変化や学年比較ができるシステムを導入している。業者による検討会も行い、課題を把握している。
エ		・他校のICT教育の研究と調査、設備の検討をしつつ、導入を進める。		・他校の実践例を基に、教育機器の検討を行った。

【評価指標③】 学校評価に関わる保護者アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にするを旨す。

2019年度時点 **20%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・保護者アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にするを旨す。	・2019年度は90%（2017年度87%、2018年度87.2%）にするために、日常のきめ細かい学習指導の実践とともに、家庭学習時間の定着、高い進路目的意識の維持を促し、生徒が自発的に学習に向かう姿勢を強化する。	・保護者アンケートの「そう思う」以上の評価は2.2%下がり、84.9%になった。	・学習記録をとらせ、HRや面談を通じて指導をしているが、十分な効果は表れていない。中2は76.2%、高1は89.2%と生徒の結果との差は見られない。また、高1は60.5%であり、生徒との差が大きかった。
イ		・学年別に模試データを比較することにより課題を把握し、改善策を実施する。		・各学年で模試データの経年変化や学年比較ができるシステムを導入した。
ウ		・保護者会・保護者面談等を通じて、課題を把握し、改善策を実施する。		・保護者会、保護者面談では、共通した要望は上がってこなかった。

【評価指標④】 学校評価に関わる保護者アンケートによる「わが子をこの学校に入学させてよかった」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にするを旨す。

2019年度時点 **90%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・保護者アンケートによる「わが子をこの学校に入学させてよかった」の設問について、「そう思う」以上を92%以上にするを旨す。	・2019年度は92%（2017年度91%、2018年度92.8%）以上にするために、保護者会・保護者面談等を通じて、課題を把握し、改善策を実施する。	・保護者アンケートの「そう思う」以上の評価は0.1%下がり、92.7%になった。目標の数値を達成した。	・保護者会、保護者面談では、共通した要望は上がってこなかった。
イ		・学年通信、保護者会、進路通信等を利用して、保護者に教科教育の状況を適切に説明する。		・学年からは年間10回以上の学年通信、進路指導部からは中高別の進路通信を発行し、学習状況や進路情報を伝えた。

### Ⅲ-4. 進路

#### 目標

共立女子第二中学校高等学校独自の進路システム「針路プログラム」を充実させ、大学進学等進路実績を踏まえた課題と対策について徹底した調査分析を行い、その結果に基づいて進路指導を充実させて、生徒一人ひとりに相応しい進路選択の機会を提供する。

主となる委員会・会議 主となる事務局  
 進路指導部 八王子事務室  
 教務部

【評価指標①】特別進学コースにおける国公立大学および難関私立大学（早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学、東京理科大学、国際基督教大学）の現役進学率を30%以上に、GMARCH および理工系・医療系への現役進学率を60%以上にすることを目標にする。 2019年度時点 **10%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・特別進学コースにおける国公立大学および難関私立大学（早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学、東京理科大学、国際基督教大学）の現役進学率を30%以上に、GMARCH および理工系・医療系への現役進学率を60%以上にすることを目標にする。	・高3主任・特進クラス担任・進路指導部主任副主任からなる外部大学合格サポートチームを組み、模試結果の分析から受験校の決定まで様々な支援にあたる。	・特別進学コースにおける進学者は国公立1人(2%)、早慶上理 ICU 人、GMARCH6人(13%)と非常に厳しい結果となった。	・予定通り実施し、受験生個々の出願に対し、複数の観点でサポートした。
イ		・長期休暇中においては、生徒の学力に則したグレード別のゼミを実施する等、充実させていく。		・スプリング・サマーゼミに加えウィンターゼミも新設し、直前まで受験をサポートした。
ウ		・4回（希望者には6回）の模試の自己分析をもとに、面談等を通じて改善点・伸長点を明らかにし、生徒を成長させていく。		・毎回の模試でデータを分析し、振り返り指導を行った。
エ		・外部講師特別ゼミを継続することで、受験対応力をさらに強化する。		・受講生徒は最後まで取り組んでいた。受講者数が15人ほど減った為、参加を促す必要がある。
オ		・下校時間を延長しての自習室利用（アフター6）を継続することで、学校に軸足を置いた受験勉強を促す。		・多くの生徒が入試直前まで利用していた。

【評価指標②】総合進学コースにおける共立女子大学・短期大学への現役進学率を60%に、外部大学への現役進学率を40%にすることを目標にする。 2019年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・総合進学コースにおける共立女子大学への現役進学率を60%に、外部大学への現役進学率を40%にすることを目標にする。	・長期休暇中のゼミについて、生徒の学力に則したグレード別のゼミを実施する等、充実させていく。	・総合進学コース110名においては、共立女子大学が63名(57%)、外部大学が41名(37%)の進学率となった。	・スプリング・サマーゼミに加えウィンターゼミも新設し、直前まで受験をサポートした。
イ		・4回（希望者には6回）の模試の自己分析をもとに、面談等を通じて改善点・伸長点を明らかにし、生徒の成長を支援する。		・毎回の模試で振り返り指導を行った。
ウ		・共立女子大学・短大個別相談会を実施する。		・予定通り実施し、特にビジネス学部の内容説明に力を入れた。
エ		・特に推薦・AO入試を志望する生徒には、小論文・面接指導、大学入学前教育を実施する。		・予定通り実施した。特に面接指導は、進路指導部、高校3年教員のみならず多くの先生方の協力を仰ぐことができた。



【評価指標③】 共立女子大学・短期大学の教学面での魅力を伝え、志望者をサポートする。 2019年度時点 40%

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・共立女子大学・短期大学の教学面での魅力を伝え、志望者をサポートする。	・高校2年次において、学部別説明会（講演会）を開催し、生徒及び保護者に魅力を伝える。	・共立女子大学個別説明会、共立女子大学講演会を通して概要や魅力を伝えた。90人の生徒が個々にオープンキャンパスに出向き、デモ講義にも参加している。	・予定通り実施した。特に新設のビジネス学部の内容が具体化されたことにより、関心を示す生徒が増えた。
イ		・2018年度は、共立女子大学・短期大学のオープンキャンパスへの参加は99人であったが、2019年度は、100名以上となるように、促していく。		・オープンキャンパスには約90人の生徒が参加した。
ウ		・共立女子大学・短期大学での学びに円滑に移行できるよう、推薦で入学をする生徒を中心に、アドミッション・ポリシーを踏まえた事前学習を実施する等、高大連携を強化する。		・推薦入試入学者を対象に入学前学習を課し、大学入学後の学習がスムーズに進められるように指導した。

【評価指標④】 2021年度入試からの新基準に沿った新入試制度対策を実施する。 2019年度時点 30%

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・2021年度入試からの新基準に沿った新入試制度対策を実施する。	・現在の針路プログラムを見直し、2020年高大接続改革に効果的に対応できるよう改善する。	・新システムの中点となる部分は見送りとなったが、生徒には動揺することがないよう指導した。	・大きな見直しを行うことはできなかった。
イ		・小論文模試を体系的に実施し、書く力、表現する力を養成する。		・高校1年1回、高校2年2回、高校3年1回実施した。添削指導者による講演会を高校1年、高校2年で実施した。
ウ		・内外の研修・セミナーに積極的に参加し、最新の情報をいち早く把握するとともに、教員・生徒・保護者へ情報の提供・共有に努める。		・進路指導部主任、副主任、高校3年担任を中心に約20回の研修に参加した。
エ		・学習の努力目標として各種検定（英語検定、漢字検定、数学検定、歴史検定等）の受験を勧め、基礎学力の定着を促す。		・例年以上に多くの生徒が各種検定を受験した。

【評価指標⑤】 学校評価に関わる生徒アンケートによる「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にするを旨とする。 2019年度時点 20%

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・生徒アンケートによる「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にするを旨とする。	・2019年度は90%（2017年度77%、2018年度72.5%）にするため、学年集会における進路説明会・講演会を積極的に実施する。	・「そう思う」以上が65.3%と大幅に下がった。入試改革の変更・見送りに関する説明対応が不十分であった。	・新高校2年3学期に、受験への意識改革を目指して外部から講師を招いて講演会を実施した。
イ		・面談等には、生徒の相談に丁寧に向き合いながら、進路状況冊子を活用し、卒業生の詳細な進路状況を伝える等、きめ細やかに指導する。		・各担任が年間複数回面談を実施している。
ウ		・学年主任・担任・進路指導部主任副主任からなる大学合格サポートチームを組み、複数の目で個々の生徒の意願指導を行う。		・高校3年次、2学期に2回実施した。

【評価指標⑥】 学校評価に関わる保護者アンケートによる「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にするを目指す。

2019年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・保護者アンケートによる「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にする。	・2019年度は90%（2017年度87%、2018年度87.2%）にすするため、保護者会における進路説明会、保護者面談を通じて各学年に応じた最新の情報を的確に発信する。	・保護者アンケートによる「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「そう思う」以上を87.3%であった。	・英語民間試験、共通テストにおける記述問題の導入について、タイムリーに情報を提供した。
イ		・進路状況冊子や進路通信を通じて、これまでの卒業生の進路データをより分かりやすく説明・提供する。		・保護者会を通して例年通り実施した。
ウ		・保護者からの要望などをできる限り取り入れ、よりの確な進路情報を提供する。		・今後の流動的な進学システムを考え、高校1年の保護者には直接進路指導部あてに連絡をとることができるようにした。

### Ⅲ－５．管理運営

#### 目標

ビジョンの達成に向けて、戦略的な企画立案、機動的な意思決定および執行をおこなう。

主となる委員会・会議	主となる事務局
中高・二中高・幼稚園将来構想専門委員会	八王子事務局

【評価指標①】学園の経営課題や共立女子第二中学校高等学校の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、魅力ある学校づくりに教職員一体となって取り組む。 2019年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・校長のリーダーシップにより、共立女子第二中学校高等学校における諸課題を解決するため全教職員が一体となって取り組む。	・拡大職員会議（非常勤講師を含めた全体会）を年度の中間（夏休みの最終日）にも組み込み、学習指導・生活指導等現状の問題点について情報を共有する。	・主任会・職員会議を通じて常に周辺地域・学園財政の状況など最新情報を共有した。広報関連では、教員全員で分担し、約300の中学校を訪問した。	・4月4日と8月30日に拡大職員会議を実施し、運営方針の確認、生徒に関する情報の共有、教科研修を行った。
イ		・中学各学年における学期ごとの学習状況を把握するため、教科担当者の連絡会議を開催し、よりきめ細かな指導が可能となるよう情報を共有する。		・年間3回実施の成績会議に合わせ、学年・教科間の連携を学年会を通じて実践した。

【評価指標②】入学者数に則したカリキュラム改革を実施し、人件費の抑制に努める。 2019年度時点 **60%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・2018年より刷新した高校カリキュラムに基づき、人件費の抑制に努める。	・教育の質を保証しつつ、カリキュラムの合理化に努め、適切に人事計画を進めていく。	・高校2年生（在籍150人）において、内進生と高入生を混合しクラス数を5クラスとした。また、2018年度と比較し、4千万円ほど教員人件費を抑制した。	・先取り教育から基礎固めを重視するシラバスに転換し、授業の合理化を行った。

【評価指標③】併設校間の教員の人事交流を促進する。 2019年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・2019年度の併設校間の教員人事交流計画を実行する。	・教員の人事交流を適切に行うための体制を整える。	・共立女子中学高等学校と共立女子第二中学校高等学校それぞれの退職者状況および教科運営の観点から、2020年度に向けては人事交流を行わないこととした。	・アンケートや面接を通じ、教員個々の意向を把握し、人事面の基礎資料とした。

#### IV. 共立大日坂幼稚園

##### IV-1. 園児確保

###### 目標

教育課程・教育指導の改善充実、入園者選考方法の改善等を通じて、志願者を増加させる。

主となる委員会・会議 入園考査関連委員会	主となる事務局 —
-------------------------	--------------

【評価指標①】 共立大日坂幼稚園について、入学定員を確保する。

2019 年度時点 **100%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・入園定員を確保する。	・園児募集のための効果的な広報（幼稚園案内パンフレット作成、ホームページをリニューアルし定期的にトピックス更新）を行う。	・入園定員を確保した。	・幼稚園案内パンフレットをリニューアルし、ホームページトピックスの更新を51回実施した。
イ		・地域の未就園児を取り込んだ活動（園庭開放を年12回、絵本の読み聞かせを年8回、体験入園2回）を実施する。		・園庭開放は9回実施し（雨天中止3回）延べ参加組数は210組、絵本の読み聞かせは8回実施し延べ参加組数は169組、体験入園は2回実施し参加組数は117組であった。
ウ		・卒園生やその保護者も取り込んだ募集活動（説明会や保育見学会）を5回実施する。		・卒園生保護者10人が案内係を務めた説明見学会を7回実施し延べ参加組数は156組であった。

【評価指標②】 定員に満たない年次は、積極的に転編入を受け入れることを目標にする。 2019 年度時点 **100%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・園児数が定員に満たない年次は積極的に転編入を受け入れる。	・情報をホームページで明らかにする他、文京区の園児募集状況（文京区私立幼稚園連合会のページ）を活用し、募集していることを明らかにしていく。	・定員数であったが、近隣転居者を受け入れた。	・近隣に転居してきた編入者3人を受け入れた。

【評価指標③】 教育理念に共感する志願者を獲得するために効果的な広報計画を実施する。 2019 年度時点 **80%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・ホームページ、案内パンフレットを用いた効果的な広報、特に春から夏にかけての広報を充実させる。	・幼稚園案内パンフレットや広報紙で教育について掲載し効果的に広報する。	・幼稚園案内パンフレットを夏に作成し、夏の説明見学会で配布した。	・幼稚園案内パンフレットの写真を差し替え、作成したものを説明会で配布した。
イ	・未就園児用の活動の認知度を高め、志願者に結び付ける。	・ホームページのトピックスを年50回あげる。	・未就園児の活動についてホームページ上での申し込み受け付けを開始した。	・ホームページ上でトピックスを51回あげ、未就園児活動申し込み登録が330組あった。
ウ	・ホームページのページビュー数、ページ別滞在回数、平均ページ滞在時間を2018年度より増加させる。	・ホームページ閲覧数を元に検証を行い、リニューアルする。	・ホームページのビュー数、滞在時間共に約5%増加した。	・ホームページリニューアルのために改善点を示し、分かりやすいものとした。
エ		・未就園児活動のチラシ配布等で情報発信する。		・未就園児活動についてのチラシを120枚配布した。
オ		・地域の未就園児のための園庭開放や絵本の読み聞かせを通し園児の姿や活動について、園内ボードに掲出する。		・園児の活動35項目について、写真と共に活動紹介文を園内ボードに掲示した。

## IV-2. 教育の質

### 目標

新幼稚園教育要領を踏まえ園児が生きていくための力を育む。

主となる委員会・会議  
幼稚園教員会

主となる事務局  
—

【評価指標①】新幼稚園教育要領を踏まえ、「遊び」を通しての指導や就学前教育を取り入れた教育を徹底する。

2019年度時点 **100%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・教育力を上げ、保護者からの支持を獲得する。	・保護者との懇談会を実施し教育について意見交換し、検証する。	・学校評価アンケートを実施した。	・保護者会懇談会では、園の教育活動や家庭教育について意見交換した。
イ	・学校評価アンケートを実施し、「教育方針や目標がしっかりしている」については、「そう思う」以上を98%で維持し、「教育方針にそって保育実践がなされている」については、「そう思う」以上を90%以上で維持していく。	・カリキュラムに沿った日々の保育についての意見交換、日常的な保育内容研究を継続する。	・「教育方針や目標がしっかりしている」については、「そう思う」以上は98%であり、「教育方針にそって保育実践がなされている」については、「そう思う」以上が94%であった。	・保育について学年での意見交換会を行い、保育研究を継続した。
ウ		・保護者アンケートを実施し教育についての評価を検証する。		・教育についての評価を検証した。

【評価指標②】園児の活動・行事・生活それぞれについて幼稚園教育要領の中の「幼稚園教育の基本」が推進されているのかを検証する。

2019年度時点 **90%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・学校評価のアンケート、「教師は、遊びを大切にし、発展させ、豊かな学びを促している」について、「そう思う」以上を96%以上で維持する。	・計画的に教員会を実施し、行事や活動について検証を重ねる。	・学校評価のアンケート、「教師は、遊びを大切にし、発展させ、豊かな学びを促している」について、「そう思う」以上は、97%であった。	・教員会を32回実施し、学期ごとの反省会では、行事と活動について取り上げ検証した。
イ		・各学年の保育参観を実施し、感想を集約する。		・各学年で保育参観を実施しアンケートの提出率は100%であり、感想を集約した。
ウ		・アンケートの検証結果をホームページ上で公表する。		・学校評価保護者アンケート結果を今後ホームページにて示す。

【評価指標③】教育活動との関係性を配慮しつつ、社会の動向、文京区の要請等を把握し、地域・社会との連携策を実施する。

2019年度時点 **90%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・園庭開放、絵本の読み聞かせの内容充実を図り、各活動の参加者数を増加させ、定着させる。	・「文京区子育てフェスティバル」に参加し、共立大日坂幼稚園の教育について展示する。	・地域の未就園児へ内容が充実し参加者増加に繋がった。	・9月1日の「子どもフェスティバル」に参加し、園情報を展示した。
イ		・園庭開放を年11回、絵本の読み聞かせを年6回実施し、内容について検証する。		・園庭開放は9回、絵本の読み聞かせを8回実施した。
ウ		・夏休み中に園庭開放1回、教員による絵本の読み聞かせを2回ずつ実施し、内容についても検証する。		・夏の園庭開放は猛暑で実施せず、教員による絵本の読み聞かせを2回実施した。
エ		・地域の文京福祉センター内子育て広場と活動予定を共有し情報提供する。		・地域の文京福祉センター内子育て広場と活動予定を共有し、情報提供した。

### IV-3. 教育力

#### 目標

教育力を向上させて、園児一人ひとりの健やかな成長を促す。

主となる委員会・会議 主となる事務局  
園内研修検討委員会 —

【評価指標①】 様々な領域を踏まえた計画的な園内研修システムや教員相互が評価し合う研究保育や学外での教員研修の充実を図る。 2019年度時点 80%

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・計画的に園内研修を実施する。	・年間テーマに沿った園内研修を年5回実施する。	・計画的に園内研修を実施した。	・園内研修を4回実施し、成果をまとめ、実践学会で発表した。
イ	・共立女子大学家政学部児童学科と事例研究を実施し教員間の教育力を共有する。	・研究保育を年1回実施する。	・共立女子大学家政学部児童学科と連携し園内研修についてまとめた。	・園内事例発表研究会を12月に実施し、共立女子大学児童学科教員7人が参加した。
ウ		・様々な分野の外部研修会に参加する。		・外部の研修会には述べ8回の研修会に参加した。

### IV-4. 保護者との連携・協力

#### 目標

共立大日坂幼稚園で園児が心から安心して過ごすために、保護者と温かな関係を築き絆を深める。

主となる委員会・会議 主となる事務局  
幼稚園教員会 —

【評価指標①】 保護者懇談会や保護者アンケートを実施し、改善点や検討課題を保護者会で共有することを通じて、保護者からの高い支持の獲得を目指す。 2019年度時点 90%

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・学校評価の中で保護者アンケートの提出率を88%以上にする。	・園長懇談会を年1回実施し、意見集約し改善点を検討する。	・学校評価アンケートの提出率は80%であった。	・園長懇談会を6月20日に実施し、意見集約した。
イ	・園で行う教育全般について満足度調査を実施し、「おおむね満足している」以上を85%以上にすることを旨とする。	・各学年保護者会を実施し、意見集約し改善点を検討する。	・満足度については、「おおむね満足している」が、100%であった。	・保護者会を各学年で実施し、出された意見について職員会で話し合った。
ウ		・学校評価の中で保護者アンケートを実施し、保護者からの意見を集約し改善点を検討する。		・学校評価保護者アンケートを実施し、自由記述欄で挙げられた意見について改善点を話し合う。
エ		・園で行う教育全般について満足度調査を実施する。		・学校評価保護者アンケートを実施し、「幼稚園の生活に満足している」について「そう思う」以上が100%であった。

【評価指標②】 個人面談やグループ面談などの場を設け、子育て支援に努める。

2019年度時点 90%

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・子育てに関する情報を共有する。	・保護者会を学年毎に年2回実施する。	・計画的な実施の他、常に要望があればその都度受け入れた。	・学年保護者会、親睦会を年間5回ずつ実施した。
イ	・個人面談を実施し、各保護者の考え方を享受しながら子育て支援に繋げる。	・個人面談を年3回、新入園児については年4回実施する。	・個人面談を計画的に実施し、各保護者と子育てについて共有した。	・個人面談は、年に各学年4回ずつ実施した。
ウ		・個人的に面談の要望があれば、その都度受け入れ対応する。		・個人的な面談の要望に応じ各教員が対応した。

#### IV-5. 管理運営

##### 目標

ビジョンの達成に向けて、戦略的かつ機動的な管理運営をおこなう。

{

 主となる委員会・会議  
 中高・二中高・幼稚園将来構想専門委員会
 
—

 主となる事務局
 
}

【評価指標①】学園の経営課題や共立大日坂幼稚園の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、魅力ある幼稚園づくりに教職員一体となって取り組む。 2019年度時点 **80%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・全専任教員が情報共有できる環境を整える。	・各委員会に出席し課題を検討し、学園と連携しながら改善を図る。	・全教員が情報共有できる環境を整えた。	・安全について共立女子学園管財課とも連携を図り、ブロック塀の更新、学校110番増設に繋げた。
イ		・必要があれば年1回~2回の意見交換会を実施する。		・併設校の情報交換会に出席し、課題について検討した。
ウ		・幼児教育無償化について公定価格が定まった後、幼稚園の保育料について検討していく。		・幼児教育無償化が開始されたが、検討には至らなかった。

## V. 共立女子学園

### V-1. 財政

#### 目標

堅実な経営基盤を維持・向上させるために必要な財務戦略を立案・実行する。

主となる委員会・会議  
財政運営会議

主となる事務局  
財務課

【評価指標①】 マスタープラン達成に必要な資源を確保し、財政的な支援を行う。

2019 年度時点 **50%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・サポーターズ募金の個人からの寄付金額 1,000 万円を目標とする。	・寄付金における税制優遇措置として税額控除制度を導入する。	・101 件、52,558,009 円の寄付金があった。そのうち個人からの寄付は、97 件、10,608,009 円で目標額を達成した。	・税額控除対象法人の証明を受けるための基準を満たした。
イ	・サポーターズ募金期間が、2020 年 8 月までとなっているため、2019 年度内に新たな募金事業を策定する。	・効果的な広告を迫及する。(刊行物、ホームページの更新)	・他大学の募金制度の情報収集などを行い、立案検討を行っているが、委員会などに諮るまでには至らなかった。	・ホームページおよび学園報で案内、更にパンフレットを作成し、櫻友会・高校同窓会を通して郵送、また家族懇談会で配布した。
ウ		・用途を明確にした新たな募金事業を策定し、2020 年から立ち上げる。手法の一つとして、クラウドファンディングの応用可能性を調査する。		・他大学の事例を調査した。

【評価指標②】 適切に収入を確保し、必要な支出について検証し、収支均衡を目指した予算を策定する。

2019 年度時点 **50%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・補助金、寄付金収入は 2018 年度実績以上を目指す。	・ビジネス学部（仮称）を踏まえた収入予測を再試算し、財政年次計画を策定する。	・補助金収入は、2018 年度比 約 0.7%増の 1,838,293,243 円であった。寄付金収入は、2018 年度比 約 5.8%減の 82,134,376 円であった。	・ビジネス学部を含めた学納金収入予測を示し、2020 年度予算編成を行った。
イ	・収入規模に応じた適正な支出規模となる収支均衡予算を策定し、管理・遂行する。具体的には、事業活動収支における収支差額比率 0%以上の予算を策定する。	・情報機器を含む施設設備計画においては、2022 年度までの資金計画を立案し、投入資金の平準化を行う。	・事業活動収支における収支差額比率 0.4%の予算を策定した。	・立案した 5 年間の資金計画に基づき、予算を策定した。
ウ		・人事評価制度・給与制度導入による人件費シミュレーションを行う。		・人事評価制度の試行を実施したが給与制度は未着手のため、人件費シミュレーション策定には至らなかった。
エ		・上記を踏まえ、財務指標（経常収支差額比率）数値目標の見直しを行う。		・人件費シミュレーションを策定できなかったため、見直しを行わなかった。

【評価指標③】 学園の永続維持を果たすために、基本金組入前当年度収支差額を収入超過にする。

2019 年度時点 **100%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・決算において、基本金組入前当年度収支差額を収入超過とする。	・評価指標②を確実に履行し、到達目標を達成する。	・決算において、基本金組入前当年度収支差額が 311,545,716 円収入超過となった。	・評価指標②を確実に履行し、到達目標を達成した。



【評価指標④】 共立女子第二中学校高等学校の財政状況を踏まえて、収支改善方策を検討する。

2019 年度時点 **30%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	<p>・学園の運営方針を共有し、共立女子第二中学校高等学校予算の縮減につとめ収支改善を図る。</p>	<p>・共立女子第二中学校高等学校の収支改善を実施するため、経費節減による支出のスリム化を行い、引き続き今後のあり方について学園としての方針検討を進める。</p>	<p>・入学者数増加を目標に、第二高校で新たな給付奨学金制度を策定し、2020 年度は 153 人の入学（うち奨学生は 33 人）となった。奨学生の入学は 28 人増であったが、入学者数合計は前年比 27 人減であった。</p>	<p>・共立女子第二中学校高等学校の財政状況を分析した。</p>

## V-2. 人事

### 目標

学園の発展や中期計画の達成のため、教職員がやり甲斐を持ちながら能力を生かし活躍できる人事施策を推進する。

{

 主となる委員会・会議  
 学園将来基本構想委員会
 

 主となる事務局  
 人事課
 
}

【評価指標①】教職員が意欲と能力を十分発揮できるよう、財政状況を踏まえた新しい人事・給与制度を導入する。

2019 年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・事務局職員において人事評価制度を試行実施し、評価制度を確立する。	・評価結果を任用や給与等の人事管理に活用する本格実施に向けて、制度の修正や評価者のスキル向上研修を実施し制度の共通理解を図る。	・事務局職員において人事評価制度の試行を実施し、年間フローの確認を行った。	・人事評価制度の全体概要に関する説明会及び評価者研修を実施し制度の共通理解を図った。結果を踏まえ、課題の抽出を行い、2020 年度の本格運用に備えた。
イ	・2020 年度の実施を目指して事務局職員の給与制度（昇給・昇任、基本給、手当、賞与等）の改善案を策定する。	・人事制度検討委員会において、外部コンサルタントと連携して給与制度の見直しを検討する。	・事務局職員において、評価制度に連動した給与制度項目の検討を行った。	・人事評価制度を通して職員の役割を明確にし、役職・資格に応じた業務内容を明らかにした。給与・処遇制度の検討に着手した。
ウ	・事務局の人事異動時期を変更する。		・管理職は4月1日、一般職員は5月1日異動を実施した。	

【評価指標②】多様な雇用・就労形態による人材活用、高い専門性を持つ専任職員の採用、働き方改革等、新たな職員の採用を含んだ職員採用計画を策定し、実施する。

2019 年度時点 **60%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・新卒・既卒合わせて5名程度の採用を確保する。	・次年度以降の退職者予定者や職員の年齢構成を踏まえて職員採用計画を策定する。	・新卒5人、経験者3人の採用に至った。	・退職者および職員の年齢構成、さらに新たな業務などを考慮し、職員採用計画を策定した。
イ	・専門業務人材の採用方針及び嘱託職員採用や登用方針を定める。	・採用予定人員を確実に確保するため、新卒採用活動内容の充実を図る。	・職務と責任を限定し、特定業務で専門知識や経験を生かす「職務限定職員」制度を新設した。	・新たな求人サイトを利用するとともに、説明会の内容の充実を図り、新卒者5人の採用に至った。
ウ	・多様な働き方を支援するため、フレキシブル・ワークの導入を検討する。	・既卒求人は、求める業務や能力を明確にして採用活動を行う。	・フレキシブルワーク導入の検討は未着手である。	・担当業務を明確にし、経験者採用を実施した。結果3人の採用となった。
エ		・専門業務人材及び嘱託職員の職務要件の整理や採用後の評価、専任職員への登用制度の導入などの検討を行う。		・厚生労働省の基準をもとに嘱託職員の職務評価を実施し、職務内容の現状把握を行った。「職務限定職員」制度を新設した。
オ		・フレキシブル・ワークの先進事例について調査を行う。		・他大学の状況のヒアリングを行った。

【評価指標③】資質向上と組織力強化のため、全専任教職員を対象としたFD・SD 研修会等を実施し、全専任教職員の参加を目指す。

2019 年度時点 **80%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・全専任教職員を対象としたFD・SD 研修会等を実施し、全専任教職員の参加を目指す。	・職員研修に関する規程に基づき職員研修を実施する。	・職員研修に関する規程に基づき、体系的な研修を実施し、全職員はいずれかの研修に参加した。	・階層別・業務遂行関連・能力開発など職員研修に関する規程に基づき、体系的な研修を実施した。
イ		・2020 年度からの評価制度に連動した研修計画を策定する。		・目標管理を実質化するために規程に添った2019 年度の研修計画を策定した。中堅職員を対象にリーダーシップ研修を実施した。
ウ		・自発的な能力開発を促進するため自学型研修を実施する。		・自学型研修を実施し、業務関連資格取得を目指した研修に5人、業務遂行における研鑽を図るための研修に1人の参加があった。
エ		・FD 委員会との連携を図り、FD・SD 研修を確実に実施する。		・FD 委員会と連携したFD・SD 研修の実施には至らなかった。

【評価指標④】事務局の業務を業務委託の活用も含めて見直し・整理し、事務局組織の最適化を図る。

2019年度時点 **50%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・2020年度に事務局再編を目指し再編案を決定する。	・2015年に検討した事務局再編案に基づいて人事制度検討委員会で検討する。	・事務局再編案を検討中である。	・事務局組織改編検討ワーキングチームを組織し、改編案フレームを策定した。
イ	・全学教育推進センター（仮称）設置（1-4.学修支援授業支援と連動）	・事務局再編に合わせ業務の効率化を図るため、専任職員と非専任職員の業務役割の見直しや外部委託可能な業務の検討を行う	・全学教育推進センターと事務組織の関連について検討し、当該センターの事務業務を担当する部署を明確にした。	・専任職員と有期職員の業務役割を整理するため、厚生労働省の職務評価を行い、専任職員と有期職員の業務役割の見直しを行った。
ウ	・アドミッションオフィスの設置（1-1学生確保に連動）	・全学教育推進センター（仮称）及びアドミッションオフィスを設置するため、関係部局と協議を行い、職務内容や人員配置について検討する。	・アドミッション・オフィスの設置に向けた検討を行っている。	・事務局改編ワーキングチームで改編案を策定する上で、将来的にアドミッションオフィスが設置された場合を見越した検討と確認を行った。

【評価指標⑤】共立女子大学・短期大学の教育課程等を踏まえ、新しい基本教員数を定める。

2019年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・新たな基本教員数を検討する。	・各学部の教員組織の状況と財政状況を踏まえ、新たな基本教員数の検討を進める。	・学長執行部および関係部署と基本教員数についての確認を行った。	・学長執行部および関係部署と基本教員数についての確認を行った。

【評価指標⑥】共立女子大学・短期大学の学部・科の特性や助手の業務実態を踏まえて、助手の適正人数を定める。

2019年度時点 **30%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・各学部別の助手枠を新たに検討する。	・助手業務のあり方および現状状況を踏まえ、各学部別に適正人数の検討を行う。	・各学部・科の特性を踏まえ、学長執行部と関係部署と検討を開始した。	・各学部・科ごとに現状を把握するため、助手業務の洗い出しを行った。

【評価指標⑦】共立女子第二中学校高等学校の生徒数の減少を踏まえ、カリキュラム編成の見直しに則した教員数にし、共立女子中学高等学校との人事交流を促進する。

2019年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・新カリキュラムの年次進行に即して共立女子中学高等学校との人事交流を行い、教員数の適正化を図る。	・共立女子第二中学校高等学校の生徒数の動向及び退職者の状況を踏まえ、次年度の人事交流を検討する。	・共立女子第二中学校高等学校の現状と教育力の維持を考慮し、両校長と人事交流についての検討を行った。	・退職者の状況と、第二中学校高等学校の生徒数および教科運営の状況を踏まえ、今年度は人事交流を行わなかった。

### V-3. 施設設備

#### 目標

教育研究の維持向上と学生・生徒・園児の安全を確保するため、計画的に施設設備を整備し、環境整備を図る。

主となる委員会・会議  
 学園キャンパス整備検討委員会
 

 主となる事務局  
 管財課、情報センター事務局

【評価指標①】 神田一ツ橋キャンパスの施設設備について、長期的視点に立ったランドデザインを策定する。

2019年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・キャンパスランドデザインの原案を作成する。	・「神田一ツ橋キャンパスランドデザイン検討委員会」で原案をまとめるにあたり、専門業者に依頼をし、プランの検証および学内の意見の取り纏めを行う。	・キャンパスランドデザインの原案を作成した。	・神田一ツ橋キャンパスランドデザイン検討委員会のもとにワーキンググループを編成して中長期的な視点での教育計画と施設設備の課題について検討し、専門業者の検討・検証結果と合わせて報告書にまとめた。

【評価指標②】 神田一ツ橋キャンパスの各号館について、中期的視点に立って毎年の設備更新計画（情報インフラ含む）を策定し、適切に実施する。

2019年度時点 **60%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・「情報機器更新ガイドライン」を策定する。	・ICT機器の更新計画時における「情報機器更新ガイドライン(案)」を策定し情報センター運営委員会で検討を行う。	・「情報機器更新ガイドライン」を策定した。	・「情報機器更新ガイドライン」における原案の作成を行った。
イ	・更新計画に基づき、ICT機器の更新、アクティブ・ラーニングに対応した机、椅子を更新する。	・老朽化したAV機器および机イス等の什器を順次更新する。	・更新計画に基づき、ICT機器の更新、アクティブ・ラーニングに対応した机、椅子を更新した。	・神田1号館中高セミナールームの老朽化したAV機器などを更新。神田4号館図書室のAV機器の新設と演習用什器を整備。新設した中高自習室の机、椅子などの什器を整備した。
ウ	・ビジネス学部（仮称）開設に向け、研究室等の整備および4号館耐震補強工事を完了する。	・ビジネス学部（仮称）設置に伴う4号館耐震補強工事等、各種工事を計画通りに進める。	・ビジネス学部開設に向け、研究室などの整備および4号館耐震補強工事を完了した。	・ビジネス学部設置に伴う4号館耐震補強工事など、各種工事を計画通りに進め、ビジネス学部を受け入れるための施設設備整備を完了した。

【評価指標③】 八王子キャンパスについて、必要不可欠な施設設備を確認し、今後の施設設備利用計画を策定する。

2019年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・八王子キャンパスにおけるコンピュータ教室（2教室）の管理運営方針を決定する。	・八王子キャンパスにおけるコンピュータ教室（2教室）の統一化の可能性について、情報センター運営委員会で検討を行う。	・八王子キャンパスにおけるコンピュータ教室の管理運営方針を決定した。	・八王子キャンパスにおけるコンピュータ教室の利用実態を調査し、担当教員とヒアリングを行った。
イ	・把握した活用状況に基づき教育活動および行事の優先順位で、施設の使用範囲をまとめる。	・2020年以降の施設の使用範囲について検討を行う。	・把握した活用状況に基づき教育活動および行事の優先順位で、施設の使用範囲をまとめた。	・2020年以降の施設の使用範囲について八王子事務室と連携し、検討を行なった。

【評価指標④】八王子キャンパスの土地の売却処分を推進する。

2019年度時点 **20%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・引き続きコンサルタント会社に自治体や仲介業者への対応等を委託し、売却を進める。	・活用状況等を把握し、売却対象となる土地の洗い出しを行いその可否を検証する。	・今年度は売却に至らなかった。	・売却可能な土地について、価格意見書を作成した。それぞれの土地について、売却した場合の試算をした。

【評価指標⑤】各研修センターについて、今後の利用計画を策定する。特に、軽井沢・河口湖の研修センターについては、利用実態を把握し利用率の向上を図る。

2019年度時点 **40%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・軽井沢寮、河口湖寮の今後の在り方と赤字削減のための施策を策定する。	・軽井沢寮、河口湖寮の運用について、委託業者や学内利用者へのヒアリング等を行い赤字削減の施策を検討し、次年度からの実施に向け調整する。	・軽井沢寮、河口湖寮の今後の在り方を次年度に決めることになった。	・軽井沢寮、河口湖寮について、団体利用の状況を確認し、次年度以降の運用について検証するためのデータをまとめた。
イ	・杉並苑を解体し、その用地について教育目的での活用計画を策定する。	・杉並苑を解体し、その用地について、教育目的での活用を検討する。	・杉並苑の解体を次年度に実施することになった。	・杉並苑解体後の活用について、さまざまな角度から検討した。

## V-4. 櫻友会・後援会・地域等との連携

### 目標

櫻友会・後援会・地域等との連携を通じて、各設置校の発展に寄与し、活動を支援する。

{

 主となる委員会・会議  
 —  
 主となる事務局  
 総務課
 
}

【評価指標①】 学園と櫻友会・後援会・地域等との連携方策の点検・評価を行い、組織・運営の充実を図る。

2019 年度時点 **50%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・コスト削減を重視したアンケート方法を策定、実行する。	・櫻友会との事務連絡会を継続し、アンケートの収集と分析を相互に行う。	・櫻友会や学園行事開催時に参加者に対してアンケートを実施することで、コストの削減を図った。	・櫻友会の要望に沿って事務連絡会を実施し、相互の行事で実施したアンケート分析結果の共有を行った。主に今後の行事に対する要望を得た。
イ	・催事に卒業生の参加協力を促す。	・学内で保有する卒業生のアンケート情報の確認や利用を図る。	・櫻友会との連携強化を図り、学内行事への卒業生参加が実現した。	・学内のアンケート情報を確認した結果、年度ごとの対象者に偏りがあり、今後の利用は困難であると判断した。

【評価指標②】 櫻友会との連携により卒業生ニーズを把握し、卒業生の満足度を高める施策を実施する。

2019 年度時点 **50%**

	事業計画		事業報告	
	到達目標	活動概要	到達目標の結果報告	活動概要の結果報告
ア	・櫻友会との事務連絡会を継続し、コスト削減アンケート方法を策定、実行する。	・学内関連部署と連携し学校施設の利用を調整する。	・櫻友会や学園行事開催時に参加者に対してアンケートを実施することで、コストの削減を図った。	・各関連部署との連絡調整を図り、同窓会等の学校施設利用を櫻友会ホームページから広報した。
イ	・卒業生から要望の学校施設利用(同窓会等)の実施システムを構築する。	・ホームカミングデイは、2019年度学年暦の検討と合わせて計画する。	・卒業生の学校施設利用に係る申請から使用するまでのプロセスとその管理体制を明確化したシステムを構築した。	・開催日を共立祭初日である10月19日(土)に変更、そのほか学部・科の希望により別日にも開催した。内容の決定と広報が遅れたことにより、参加者は減少し、140名であった。
ウ	・ホームカミングデイは、過去2年間の開催内容を総合的に分析し、新しい開催方法を考え実施する。		・これまでの日曜開催から、共立祭(学園祭)初日である10月19日(土)に変更し、記念講演を中心に開催した。	

### 3. 財務の概要

#### (1) 決算の概要

##### ①貸借対照表関係

##### ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:千円)

科目名	前年度末 ①	本年度末 ②	増減率(%)	
			増減額 ②-①	増減率(%) ②/①
<b>資産の部</b>				
固定資産	48,498,011	49,049,356	551,346	101.1%
有形固定資産	33,681,780	32,798,855	△ 882,925	97.4%
土地	11,269,562	11,269,562	0	100.0%
建物	17,967,210	17,407,230	△ 559,981	96.9%
構築物	359,747	327,315	△ 32,432	91.0%
教育研究用機器備品	1,901,379	1,695,579	△ 205,800	89.2%
管理用機器備品	114,926	105,656	△ 9,270	91.9%
図書	1,977,660	1,988,712	11,053	100.6%
車輛	3,684	3,684	0	100.0%
舟艇	1,274	1,116	△ 158	87.6%
建設仮勘定	86,336	0	△ 86,336	
特定資産	14,748,981	16,183,283	1,434,302	109.7%
第3号基本金引当特定資産	1,101,770	1,101,770	0	100.0%
退職給与引当特定資産	2,600,000	2,600,000	0	100.0%
減価償却引当特定資産	5,553,700	6,593,700	1,040,000	118.7%
施設拡充引当特定資産	3,667,900	3,934,341	266,441	107.3%
教育活動充実引当特定資産	1,556,400	1,675,400	119,000	107.6%
奨学基金引当特定資産	269,211	278,072	8,861	103.3%
その他の固定資産	67,250	67,218	△ 31	100.0%
保証金	499	499	0	100.0%
電話加入権	6,126	6,126	0	100.0%
有価証券	60,000	60,000	0	100.0%
長期貸付金	625	594	△ 31	95.0%
流動資産	4,119,347	4,064,453	△ 54,894	98.7%
現金預金	3,598,422	3,495,309	△ 103,112	97.1%
未収入金	467,861	485,326	17,465	103.7%
短期貸付金	110	338	228	307.3%
有価証券	48,070	77,189	29,118	160.6%
前払金	4,883	6,173	1,289	126.4%
資産の部合計	52,617,357	53,113,809	496,452	100.9%
<b>負債の部/純資産の部</b>				
固定負債	4,296,477	4,188,683	△ 107,794	97.5%
長期借入金	249,990	166,660	△ 83,330	66.7%
退職給与引当金	3,966,187	3,941,723	△ 24,464	99.4%
預り保証金	300	300	0	100.0%
土地長期預り保証金	80,000	80,000	0	100.0%
流動負債	1,580,229	1,872,929	292,700	118.5%
短期借入金	83,330	83,330	0	100.0%
未払金	94,785	81,695	△ 13,090	86.2%
前受金	1,286,476	1,598,767	312,291	124.3%
預り金	115,637	109,137	△ 6,500	94.4%
負債の部合計	5,876,706	6,061,612	184,906	103.1%
基本金	51,441,300	51,780,417	339,117	100.7%
第1号基本金	49,584,530	49,923,647	339,117	100.7%
第3号基本金	1,101,770	1,101,770	0	100.0%
第4号基本金	755,000	755,000	0	100.0%
繰越収支差額	△ 4,700,649	△ 4,728,220	△ 27,571	100.6%
翌年度繰越収支差額	△ 4,700,649	△ 4,728,220	△ 27,571	100.6%
純資産の部合計	46,740,651	47,052,197	311,546	100.7%
負債及び純資産の部合計	52,617,357	53,113,809	496,452	100.9%

注) 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

#### 1. 資産の部

固定資産は、前年度末より5億51百万円増の49億49百万円となった。有形固定資産は前年度末より、神田本館及び4号館の改修工事に伴う除却を含み8億83百万円減となった。特定資産は前年度末より14億34百万円増161億83百万円となった。

流動資産は、現金預金、未収入金等で、前年度末より55百万円減の40億64百万円となった。

#### 2. 負債の部

固定負債は、長期借入金、退職給与引当金の減少により前年度末より1億8百万円減の41億89百万円となった。流動負債は、入学生の前受金、未払金、預り金等で前年度末より2億93百万円増の18億73百万円となった。負債の部合計は、前年度末より1億85百万円増の60億62百万円となった。

#### 3. 純資産の部

基本金は、前年度末より3億39百万円増の51億80百万円となった。第1号基本金が神田4号館や本館各所工事等により前年度末より3億39百万円増の49億24百万円となったことによる。

繰越収支差額は、前年度までの累積の繰越収支差額△47億1百万円に対し、当年度の事業活動の結果翌年度へ繰り越す収支差額は、△47億28百万円となった。

資産の部					
科目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
固定資産	48,695,480	48,377,969	48,663,585	48,498,011	49,049,356
有形固定資産	34,582,227	37,127,626	35,411,277	33,681,780	32,798,855
特定資産	14,043,770	11,182,770	13,185,199	14,748,981	16,183,283
その他の固定資産	69,484	67,574	67,110	67,250	67,218
流動資産	5,163,826	5,059,125	4,401,284	4,119,347	4,064,453
資産の部合計	53,859,307	53,437,095	53,064,869	52,617,357	53,113,809

負債の部					
科目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
固定負債	4,794,335	4,636,228	4,448,390	4,296,477	4,188,683
流動負債	1,787,893	1,786,872	1,608,703	1,580,229	1,872,929
負債の部合計	6,582,228	6,423,099	6,057,092	5,876,706	6,061,612

純資産の部					
科目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
基本金	48,319,343	52,102,118	51,774,558	51,441,300	51,780,417
繰越収支差額	△ 1,042,264	△ 5,088,123	△ 4,766,781	△ 4,700,649	△ 4,728,220
純資産の部合計	47,277,079	47,013,995	47,007,777	46,740,651	47,052,197
負債及び純資産の部合計	53,859,307	53,437,095	53,064,869	52,617,357	53,113,809

※ 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

## イ) 財務比率の経年比較

			2015	2016	2017	2018	2019	全国平均
自己資金は 充実させているか	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	△ 87.8%	88.0%	88.6%	88.8%	88.6%	87.8%
	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	△ -1.9%	-9.5%	-9.0%	-8.9%	-8.9%	-14.3%
	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△ 98.8%	99.0%	99.2%	99.4%	99.5%	97.3%
資産構成は どうなっているか	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼ 90.4%	90.5%	91.7%	92.2%	92.3%	86.8%
	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△ 9.6%	9.5%	8.3%	7.8%	7.7%	13.2%
負債の割合はどうか	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼ 12.2%	12.0%	11.4%	11.2%	11.4%	12.2%
	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	▼ 8.9%	8.7%	8.4%	8.2%	7.9%	6.8%
	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	▼ 3.3%	3.3%	3.0%	3.0%	3.5%	5.4%
長期資金で固定資産は 賄われているか	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼ 103.0%	102.9%	103.6%	103.8%	104.2%	98.8%
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}+\text{固定負債}}$	▼ 93.5%	93.7%	94.5%	95.0%	95.7%	91.7%
負債に備える資産が 蓄積されているか	運用資産余裕比率※1	$\frac{\text{運用資産}^{\ast 2}-\text{外部負債}^{\ast 3}}{\text{経常支出}}$	△ 1.6	1.3	1.5	1.6	1.8	1.9
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△ 288.8%	283.1%	273.6%	260.7%	217.0%	246.6%
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△ 285.9%	284.2%	294.1%	279.7%	218.6%	348.7%
運用資産の保有状況は どうなっているか	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}^{\ast 4}}$	△ 66.4%	53.7%	56.8%	58.8%	61.2%	79.3%

(注) 算出式は新基準(2015～)の財務比率算出式になっている。

全国平均、△は高い値が望ましい、▼は低い値が望ましい、については日本私立学校振興・共済事業団発行の

『今日の私学財政:2019年度版』(医歯系法人を除く)から引用。

※1 運用資産余裕比率の単位は(年)である。

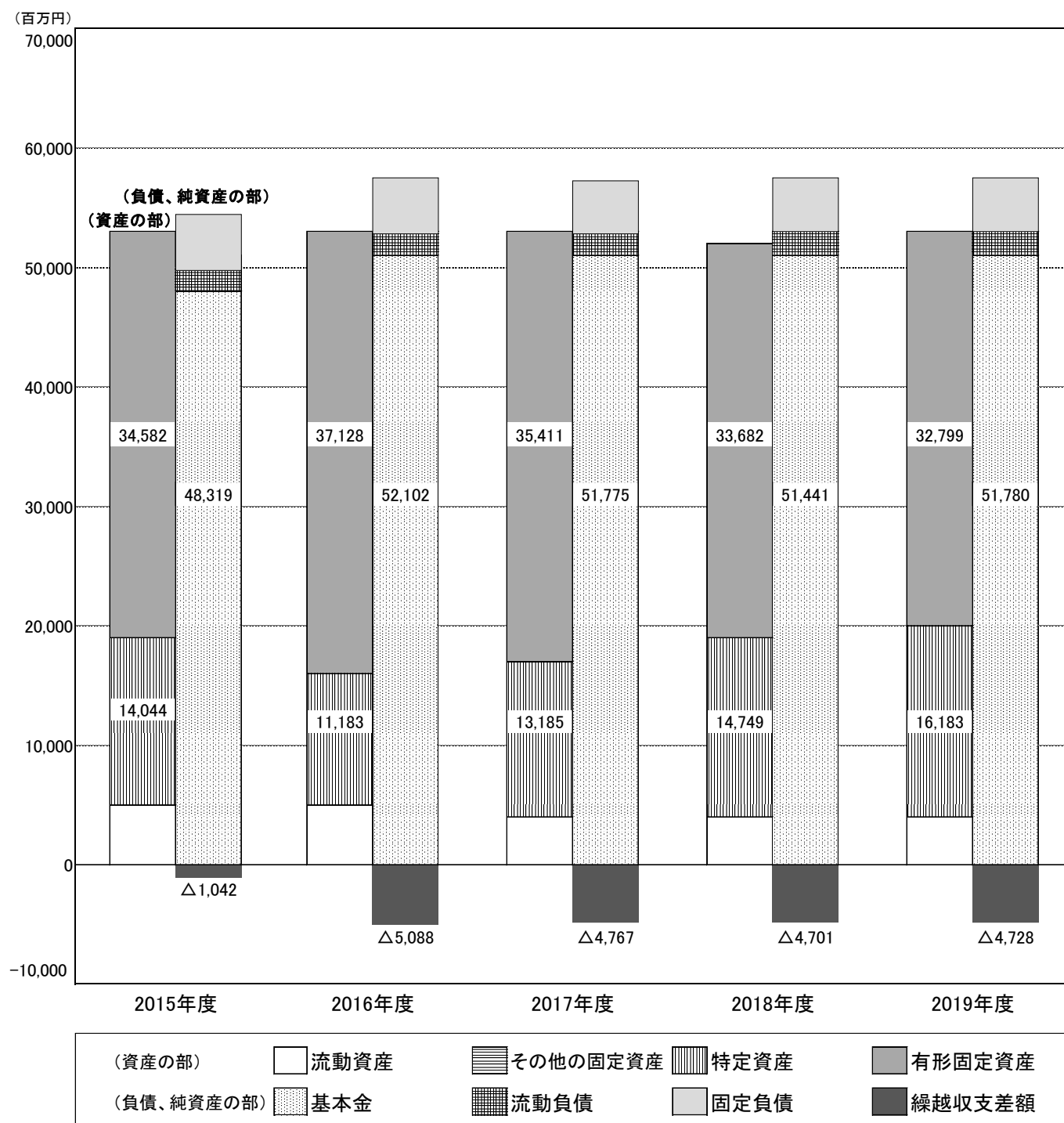
※2 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券。

※3 外部負債＝借入金＋学校債＋未払金＋手形債務。

※4 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金。



図1 貸借対照表の構成比率の経年推移



**【補足説明】**

貸借対照表の左側（借方）には、学校が有する固定資産、預金などの資産が表示される。学校法人が持っているプラスの財産の一覧である。右側（貸方）には、財産の支払方法、言い換えれば資金調達方法が表示される。負債は借入金等の「他人資本」、純資産は「自己資本」を表している。この貸借対照表は、会計年度末時点での残高を示している。資金収支計算書、事業活動収支計算書が単年度の活動の集計であるのに対し、貸借対照表は学校法人設立以来累計された資産、負債、純資産の残高を表している。

グラフでは、各年度末時点の資産の合計を左の棒に、負債と純資産の合計を右の棒にて表示している。この2本の積上げ棒グラフの高さの差が、毎年度累積された「繰越収支差額」となる。「資産の部」<「負債、純資産の部」となると翌年度への繰越収支差額がマイナスであるということになる。貸借対照表の翌年度繰越収支差額は、事業活動収支計算書における翌年度繰越収支差額と一致する。

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支の状況と経年比較

資金収支計算書

(単位:千円)

	科目名	説明 番号	2018年度 決算①	2019年度				対2018年度			
				予算②	決算③	増減額 ③-②	増減率(%) ③/②	増減額 ③-①	増減率(%) ③/①		
A	収入の部	学生生徒等納付金収入	1	8,434,620	8,224,173	8,212,920	△ 11,252	99.9%	△ 221,700	97.4%	
		手数料収入	2	295,390	286,568	302,170	15,603	105.4%	6,780	102.3%	
		寄付金収入	3	87,203	95,650	82,134	△ 13,516	85.9%	△ 5,069	94.2%	
		補助金収入	4	1,826,367	1,775,961	1,838,293	62,332	103.5%	11,926	100.7%	
		資産売却収入		54,000	0	0	0		△ 54,000		
		付随事業・収益事業収入		29,533	22,760	26,510	3,750	116.5%	△ 3,023	89.8%	
		受取利息・配当金収入	5	142,465	140,247	142,561	2,314	101.6%	96	100.1%	
		雑収入	6	486,154	344,422	349,584	5,162	101.5%	△ 136,570	71.9%	
		借入金等収入		0	0	0	0		0		
		前受金収入		1,286,476	1,385,760	1,598,767	213,007	115.4%	312,291	124.3%	
		その他の収入	7	1,510,026	1,347,421	1,344,971	△ 2,450	99.8%	△ 165,055	89.1%	
		資金収入調整勘定		△ 1,763,212	△ 1,767,235	△ 1,771,803	△ 4,568	100.3%	△ 8,591	100.5%	
		前年度繰越支払資金		3,809,942	3,598,422	3,598,422	0	100.0%	△ 211,520	94.4%	
収入の部合計		16,198,963	15,454,149	15,724,531	270,382	101.7%	△ 474,432	97.1%			
B	支出の部	人件費支出	8	6,469,243	6,275,871	6,205,538	△ 70,333	98.9%	△ 263,705	95.9%	
		教育研究経費支出	9	2,420,052	2,499,865	2,453,252	△ 46,614	98.1%	33,200	101.4%	
		管理経費支出	10	666,211	639,085	591,832	△ 47,253	92.6%	△ 74,379	88.8%	
		借入金等利息支出		8,333	6,666	6,666	0	100.0%	△ 1,667	80.0%	
		借入金等返済支出		83,330	83,330	83,330	0	100.0%	0	100.0%	
		施設関係支出	11	241,629	432,000	430,862	△ 1,138	99.7%	189,233	178.3%	
		設備関係支出	12	158,449	162,272	96,838	△ 65,434	59.7%	△ 61,611	61.1%	
		資産運用支出	13	2,534,955	2,331,090	2,339,599	8,509	100.4%	△ 195,356	92.3%	
		その他の支出		120,001	107,497	107,882	386	100.4%	△ 12,119	89.9%	
		[ 予備費 ]			(31,090)						
		資金支出調整勘定		△ 101,662	△ 104,883	△ 86,578	18,305	82.5%	15,084	85.2%	
		翌年度繰越支払資金		3,598,422	2,952,446	3,495,309	542,863	118.4%	△ 103,113	97.1%	
		支出の部合計		16,198,963	15,454,217	15,724,531	270,314	101.7%	△ 474,432	97.1%	

当期の資金収入:Aの合計	12,389,022
当期の資金支出:Bの合計	12,600,541
支払資金の増減額 A-B	△ 211,519

12,126,109
12,229,222
△ 103,113

注) 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

当年度の活動を通して、支払資金は1億3百万円減少し、翌年度への繰越支払資金は、34億95百万円となった。主な科目における説明は、次の通りである、なお、説明文の順番は表中の説明番号と対応している。

## 【収入の部】

### 1. 学生生徒等納付金収入

予算比 99.9%の82億13百万円  
(前年度決算比 Δ2億22百万円)

5月1日現在の学生生徒園児数は、7,851名(前年度比228名減)であった。

### 2. 手数料収入

予算比 105.4%の3億2百万円  
(前年度決算比 +7百万円)

2020年度の志願者数は11,314名(前年度比443増)であった。

### 3. 寄付金収入

予算比 85.9%の82百万円  
(前年度決算比 Δ5百万円)

一般寄付金は28百万円、特別寄付金は54百万円であった。その内訳は、サポーターズ募金53百万円、桜友会1百万円、古本募金9万円となった。

### 4. 補助金収入

予算比 103.5%の18億38百万円  
(前年度決算比 +12百万円)

国庫補助金は、予算6億99百万円に対して、決算7億12百万円であった。共立女子大学・短期大学では、私立大学等改革総合支援事業タイプ3に選定された。

地方公共団体補助金は、予算10億77百万円に対して、決算11億27百万円であった。このうち併設校の経常費補助金は、9億82百万円である。

### 5. 受取利息・配当金収入

予算比 101.6%の1億43百万円  
(前年度決算比 +10万円)

第3号基本金引当特定資産運用収入は39百万円であった。

### 6. 雑収入

予算比 101.5%の3億50百万円  
(前年度決算比 Δ1億37百万円)

私立大学退職金財団交付金2億13百万円、私学財団退職交付金97百万円を含む。

### 7. その他収入

予算比 99.8%の13億45百万円  
(前年度決算比 Δ1億65百万円)

特定資産8億77百万円を取崩し当年度の収入とした。その内訳は減価償却引当特定資産取崩収入2億60百万円、施設拡充引当特定資産取崩収入5億36百万円、教育活動充実に引当特定資産取崩収入81百万円である。

特定資産により、神田4号館耐震補強工事、ビジネス学部設置に伴う改修工事、神田本館水冷式パッケージエアコン更新工事、神田本館中央監視装置更新、その他ビジネス学部設置に伴う備品等整備、共立女子中学高等学校職員室PCのリプレイス等を行った。

## 【支出の部】

### 8. 人件費支出

予算比 98.9%の62億6百万円  
(前年度決算比 Δ2億64百万円)

教員人件費45億4百万円、職員人件費11億78百万円、退職金4億94百万円となり、前年度比較で教員人件費は34百万円減、職員人件費は37百万円減となった。

### 9. 教育研究経費支出

予算比 98.1%の24億53百万円  
(前年度決算比 +33百万円)

主な支出は、消耗品費、光熱水費、印刷費等各設置校および事務局の経常的な教育研究経費である。

### 10. 管理経費支出

予算比 92.6%の5億92百万円  
(前年度決算比 Δ74百万円)

教育研究経費同様の経常的な管理経費である。

### 11. 施設関係支出

予算比 99.7%の4億31百万円  
(前年度決算比 +1億89百万円)

主な支出は、神田4号館耐震補強工事、神田本館水冷式パッケージエアコン更新工事、神田4号館ビジネス学部設置に伴う改修工事他である。

### 12. 設備関係支出

予算比 59.7%の97百万円  
(前年度決算比 Δ62百万円)

教育研究用機器備品支出は、神田1号館・4号館の教育環境充実のための機器備品他である。管理用機器備品支出は、神田4号館ネットワーク構築費用他である。

### 13. 資産運用支出

予算比 100.4%の23億40百万円  
(前年度決算比 Δ1億95百万円)

特定資産へ23億9百万円を組み入れた。その内訳は、減価償却引当特定資産へ13億円、施設拡充引当特定資産へ8億円、教育活動充実に引当特定資産へ2億円、奨学基金引当特定資産へ9百万円等である。

資金収支経年比較表

(収入の部)

(単位 千円)

科目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
学生生徒等納付金収入	8,334,621	8,640,911	8,660,248	8,434,620	8,212,920
手数料収入	231,688	256,359	275,116	295,390	302,170
寄付金収入	116,504	141,833	110,381	87,203	82,134
補助金収入	1,991,949	1,670,526	1,779,189	1,826,367	1,838,293
資産売却収入	30,000	0	201,374	54,000	0
付随事業・収益事業収入	20,918	19,374	24,224	29,533	26,510
受取利息・配当金収入	143,648	94,036	128,640	142,465	142,561
雑収入	521,872	497,229	576,474	486,154	349,584
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,489,680	1,487,962	1,295,305	1,286,476	1,598,767
その他の収入	2,991,701	5,378,626	1,626,481	1,510,026	1,344,971
資金収入調整勘定	△ 2,342,432	△ 1,937,012	△ 2,057,477	△ 1,763,212	△ 1,771,803
前年度繰越支払資金	3,620,028	4,258,362	4,229,457	3,809,942	3,598,422
収入の部合計	17,150,178	20,508,206	16,849,410	16,198,963	15,724,531

(支出の部)

科目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
人件費支出	6,956,092	6,764,849	6,702,731	6,469,243	6,205,538
教育研究経費支出	2,453,708	2,705,398	2,499,263	2,420,052	2,453,252
管理経費支出	509,200	565,237	490,231	666,211	591,832
借入金等利息支出	13,333	11,666	10,000	8,333	6,666
借入金等返済支出	83,330	83,330	83,330	83,330	83,330
施設関係支出	1,864,624	3,134,315	182,270	241,629	430,862
設備関係支出	138,992	1,015,072	265,484	158,449	96,838
資産運用支出	800,000	2,000,000	2,820,889	2,534,955	2,339,599
その他の支出	155,348	91,024	90,445	120,001	107,882
資金支出調整勘定	△ 82,811	△ 92,143	△ 105,173	△ 101,662	△ 86,578
翌年度繰越支払資金	4,258,362	4,229,457	3,809,942	3,598,422	3,495,309
支出の部合計	17,150,178	20,508,206	16,849,410	16,198,963	15,724,531

※ 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書とは、資金収支計算書に記載される資金収入および資金支出の決算額を、教育活動(A)、施設整備等活動(B)、その他の活動(C)(主に財務活動)に区分して記載している。

この区分経理は、企業会計のキャッシュ・フロー計算書に相当するもので、区分ごとの資金の増加や減少を明確に表示する。教育活動資金収支差額(A)は、学校の本来活動における収支差額でプラスになることが望ましいと言われている。

2019年度の主な施設設備等事項

- ① 神田4号館耐震補強工事
- ② 神田4号館ビジネス学部設置に伴う改修工事等
- ③ 神田本館水冷式パッケージエアコン更新工事
- ④ 神田本館14階文芸学部個人研究室化工事
- ⑤ 神田本館中央監視装置更新工事
- ⑥ 神田本館特別高圧電気設備消耗品交換工事

活動区分資金収支計算書の経年比較

(単位：千円)

科 目		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
教育活動による資金収支(A)	収入					
	学生生徒等納付金収入	8,334,621	8,640,911	8,660,248	8,434,620	8,212,920
	手数料収入	231,688	256,359	275,116	295,390	302,170
	特別寄付金収入	69,004	99,733	74,781	58,448	53,894
	一般寄付金収入	47,500	42,100	35,600	28,755	28,240
	経常費等補助金収入	1,599,151	1,670,526	1,745,185	1,738,527	1,662,150
	付随事業収入	20,918	19,374	24,224	29,533	26,510
	雑収入	521,872	497,229	576,474	486,154	349,584
	教育活動資金収入計	10,824,755	11,226,232	11,391,627	11,071,427	10,635,470
	支出					
人件費支出	6,956,092	6,764,849	6,702,731	6,469,243	6,205,538	
教育研究経費支出	2,453,708	2,705,398	2,499,263	2,420,052	2,453,252	
管理経費支出	502,582	565,237	490,231	665,437	591,832	
教育活動資金支出計	9,912,382	10,035,484	9,692,224	9,554,732	9,250,622	
差引	912,373	1,190,748	1,699,402	1,516,695	1,384,848	
調整勘定等	△ 4,570	65,903	△ 276,251	65,717	454,780	
教育活動資金収支差額	907,803	1,256,651	1,423,152	1,582,412	1,839,628	
施設整備等活動による資金収支(B)	収入					
	施設設備補助金収入	392,798	0	34,004	87,840	176,143
	施設設備売却収入	30,000	0	201,374	54,000	0
	施設拡充引当特定資産取崩収入	176,000	675,000	382,669	532,000	536,000
	減価償却引当特定資産取崩収入	1,617,000	2,717,000	328,000	349,000	260,000
	教育活動充実引当特定資産取崩収入	658,000	1,469,000	93,000	59,000	81,000
	施設整備等活動資金収入計	2,873,798	4,861,000	1,039,047	1,081,840	1,053,143
	支出					
	施設関係支出	1,864,624	3,134,315	182,270	241,629	430,862
	設備関係支出	138,992	1,015,072	265,484	158,449	96,838
施設拡充引当特定資産繰入支出	400,000	800,000	1,100,000	1,100,000	800,000	
減価償却引当特定資産繰入支出	400,000	1,000,000	1,300,000	1,200,000	1,300,000	
教育活動充実引当特定資産繰入支出	0	200,000	200,000	200,000	200,000	
施設整備等活動資金支出計	2,803,616	6,149,387	3,047,754	2,900,078	2,827,700	
差引	70,182	△ 1,288,387	△ 2,008,707	△ 1,818,238	△ 1,774,557	
調整勘定等	△ 375,487	12,057	350,016	23,735	△ 174,334	
施設整備等活動資金収支差額	△ 305,305	△ 1,276,330	△ 1,658,692	△ 1,794,503	△ 1,948,891	
小計(A+B)	602,498	△ 19,679	△ 235,540	△ 212,091	△ 109,263	
その他の活動による資金収支(C)	収入					
	奨学基金引当特定資産取崩収入	0	0	104	0	0
	貸付金回収収入	1,310	510	1,710	510	110
	特別寄付預り金受入収入	0	30	0	0	0
	保証金受入収入	0	0	61	0	0
	小計	1,310	540	1,875	510	110
	受取利息・配当金収入	143,648	94,036	128,640	142,465	142,561
	その他の活動資金収入計	144,958	94,576	130,515	142,975	142,671
	支出					
	借入金等返済支出	83,330	83,330	83,330	83,330	83,330
有価証券購入支出	0	0	15,460	31,173	31,090	
奨学基金引当特定資産繰入支出	0	0	205,429	3,782	8,509	
貸付金支払支出	600	0	0	250	307	
預り金支払支出	5,241	8,807	135	14,762	6,500	
保証金支払支出	0	0	107	0	0	
特別寄付預り金支払支出	0	0	30	0	0	
立替金支払支出	0	0	0	0	118	
小計	89,171	92,137	304,491	133,297	129,854	
借入金等利息支出	13,333	11,666	10,000	8,333	6,666	
過年度修正支出	6,618	0	0	773	0	
その他の活動資金支出計	109,121	103,803	314,490	142,404	136,520	
差引	35,836	△ 9,227	△ 183,975	571	6,150	
その他の活動資金収支差額	35,836	△ 9,227	△ 183,975	571	6,150	
支払資金の増減額(A)+(B)+(C)	638,335	△ 28,905	△ 419,516	△ 211,520	△ 103,112	
前年度繰越支払資金	3,620,028	4,258,362	4,229,457	3,809,942	3,598,422	
翌年度繰越支払資金	4,258,362	4,229,457	3,809,942	3,598,422	3,495,309	

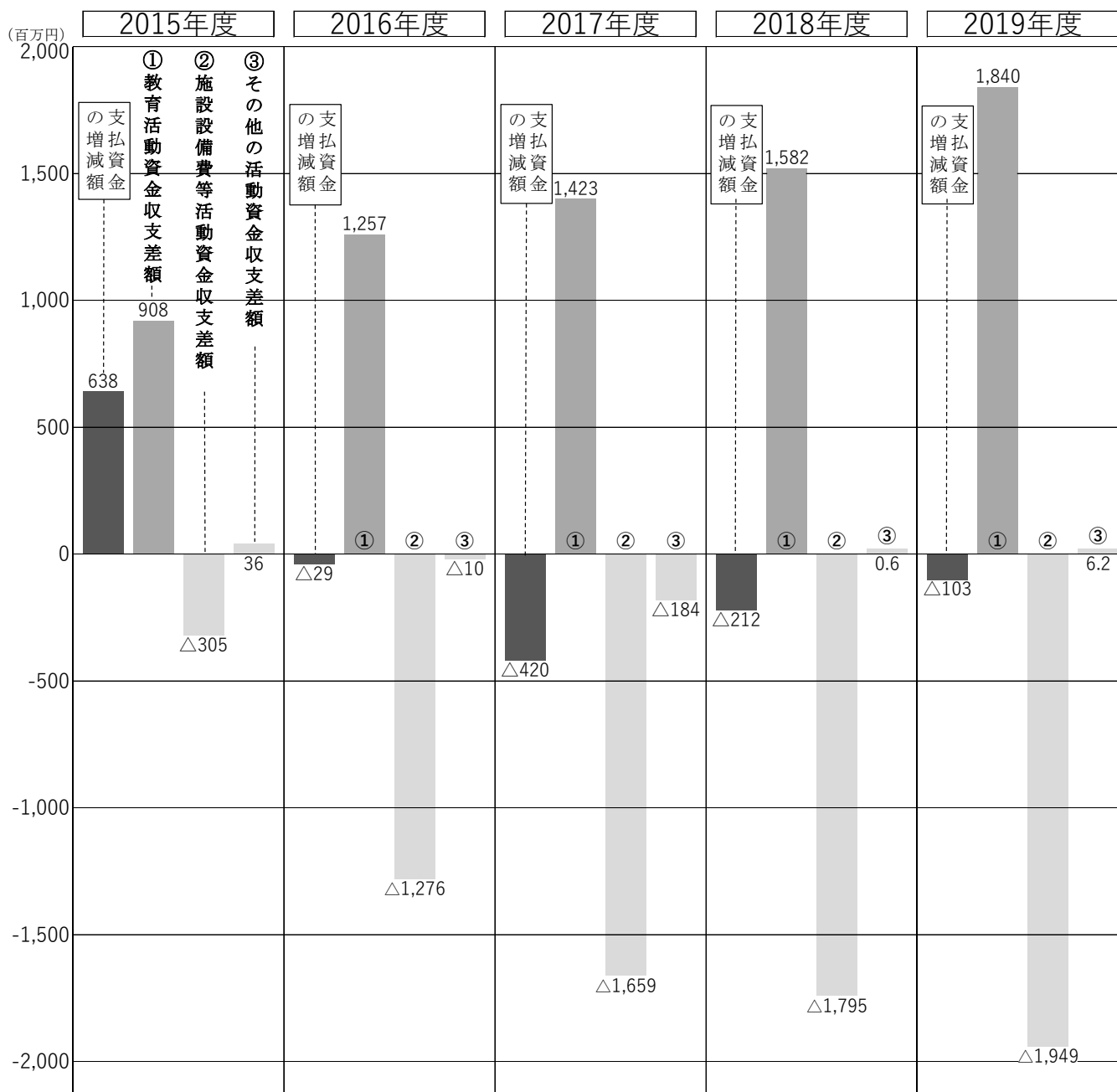
注) 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

ウ) 財務比率の経年比較

		2015	2016	2017	2018	2019	全国平均
教育活動でキャッシュフローを生み出しているか	教育活動資金収支差額比率	8.4%	11.2%	12.5%	14.3%	17.3%	14.6%
	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$						

(注) 「比率はプラスであることが望ましい」「全国平均」ともに事業団『今日の私学財政』2019年度版から引用

図2. 支払資金の増減額と活動区分ごとの収支差額経年比較



【補足説明】

その会計年度の事業活動によって生じたすべての収入と支出とその年度末時点における支払資金の増減事由を説明する計算書が「資金収支計算書」である。資金収支計算書を組み替えて、資金の収入と支出を①教育活動、②施設設備等活動、③その他の活動の3つに区分した「活動区分資金収支計算書」では、学校法人経営において、①教育活動でどのくらいの余剰資金を生み出しているかが重要であるとされている。

このグラフでは、各年度の支払資金の増減額を左の棒グラフ（黒色）で表示し、その内訳として3つの区分それぞれの収支差額をその右側①②③の棒グラフ（グレー）で表示している。

### ③事業活動収支計算書関係

#### ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

#### 事業活動収支計算書

(単位:千円)

科目名	説明 番号	2018年度 決算①	2019年度				対2018年度		
			予算②	決算③	増減額 ③-②	増減率(%) ③/②	増減額 ③-①	増減率(%) ③/①	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	8,434,620	8,224,173	8,212,920	△ 11,252	99.9%	△ 221,700	97.4%
		手数料	295,495	286,568	302,170	15,603	105.4%	6,675	102.3%
		寄付金	92,391	95,650	87,549	△ 8,101	91.5%	△ 4,842	94.8%
		経常費等補助金	1,738,527	1,651,972	1,662,150	10,178	100.6%	△ 76,377	95.6%
		付随事業収入	29,533	22,760	26,510	3,750	116.5%	△ 3,023	89.8%
		雑収入	486,154	344,422	349,584	5,162	101.5%	△ 136,570	71.9%
		教育活動収入計	11,076,720	10,625,545	10,640,884	15,339	100.1%	△ 435,836	96.1%
	支出	人件費	6,400,660	6,242,342	6,181,074	△ 61,268	99.0%	△ 219,586	96.6%
		(うち 退職給与引当金繰入額)	616,708	454,540	466,976	12,436	102.7%	△ 149,732	75.7%
		(うち 退職金)	1,200	0	2,739	2,739		1,539	228.3%
		教育研究経費	3,888,438	3,856,375	3,809,898	△ 46,477	98.8%	△ 78,540	98.0%
		(うち 減価償却額)	1,463,997	1,356,510	1,351,232	△ 5,278	99.6%	△ 112,765	92.3%
		管理経費	691,201	669,585	623,419	△ 46,165	93.1%	△ 67,782	90.2%
		(うち 減価償却額)	24,967	30,500	31,588	1,088	103.6%	6,621	126.5%
徴収不能額等	192	0	0	0		△ 192			
教育活動支出計	10,980,490	10,768,302	10,614,391	△ 153,911	98.6%	△ 366,099	96.7%		
教育活動収支差額		96,230	△ 142,757	26,492	169,249	118.6%	△ 69,738	27.5%	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	143,485	140,247	143,560	3,313	102.4%	75	100.1%
		その他の教育活動外収入	263	0	0	0		△ 263	
		教育活動外収入計	143,748	140,247	143,560	3,313	102.4%	△ 188	99.9%
	支出	借入金等利息	8,333	6,666	6,666	0	100.0%	△ 1,667	80.0%
		その他の教育活動外支出	0	178	178	0	100.0%	178	
		教育活動外支出計	8,333	6,845	6,845	0	100.0%	△ 1,488	82.1%
教育活動外収支差額	135,415	133,402	136,715	3,313	102.5%	1,300	101.0%		
経常収支差額	231,645	△ 9,355	163,208	172,563	1844.6%	△ 68,437	70.5%		
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0	0		0	
		その他の特別収入	94,572	130,189	179,825	49,636	138.1%	85,253	190.1%
		特別収入計	94,572	130,189	179,825	49,636	138.1%	85,253	190.1%
	支出	資産処分差額	593,343	31,489	31,487	△ 2	100.0%	△ 561,856	5.3%
		その他の特別支出	0	0	0	0		0	
特別支出計	593,343	31,489	31,487	△ 2	100.0%	△ 561,856	5.3%		
特別収支差額	△ 498,771	98,700	148,338	49,638	150.3%	647,109	129.7%		
〔 予備費 〕			(15,667)						
基本金組入前当年度収支差額		△ 267,126	5,013	311,546	306,533	6214.8%	578,672	216.6%	
基本金組入額合計		0	△ 577,638	△ 339,117	238,521	58.7%	△ 339,117		
当年度収支差額		△ 267,126	△ 572,625	△ 27,571	545,054	4.8%	239,555	10.3%	
前年度繰越収支差額		△ 4,766,781	△ 4,700,649	△ 4,700,649	0	100.0%	66,132	98.6%	
基本金取崩額		333,258	0	0	0		△ 333,258		
翌年度繰越収支差額		△ 4,700,649	△ 5,273,274	△ 4,728,220	545,054	89.7%	△ 27,571	100.6%	
(参考)									
事業活動収入計		11,315,040	10,895,981	10,964,269	68,287	100.6%	△ 350,771	96.9%	
事業活動支出計		11,582,166	10,890,968	10,652,723	△ 238,246	97.8%	△ 929,443	92.0%	

注) 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

#### ○基本金組み入れ額の内訳

- 第1号基本金 3億39百万円の組入 (当年度取得に伴う組入)
- 第2号基本金 当年度組入額なし (将来取得する固定資産の取得に充てる預金等の資産の組入額)
- 第3号基本金 当年度組入額なし (学校法人共立女子学園国際交流基金)
- 第4号基本金 当年度組入額なし (恒常的に保持すべき資金として定められた額の組入額)

※事業活動収支計算書特有の科目について説明は以下のとおりである。

【教育活動収支】

<収入>

1. 寄付金

予算比 91.5%の 88 百万円

(前年度決算比 △5 百万円)

寄付金には、現物寄付用品 541 万円を含む。

<支出>

2. 人件費

予算比 99.0%の 61 億 81 百万円

(前年度決算比 △2 億 20 百万円)

人件費には、退職給与引当金繰入額 4 億 67 百万円を含む。

3. 教育研究経費

予算比 98.8%の 38 億 10 百万円

(前年度決算比 △79 百万円)

教育研究経費には減価償却額 13 億 51 百万円含む。

4. 管理経費

予算比 93.1%の 6 億 23 百万円

(前年度決算比 △68 百万円)

管理経費には、減価償却額 32 百万円を含む。

【特別収支】

<収入>

5. その他の特別収入

予算比 138.1%の 1 億 80 百万円

(前年度決算比 +85 百万円)

現物寄付教育研究用備品 368 万円を、施設設備補助金 1 億 76 百万円を含む。

<支出>

6. 資産処分差額

予算比 100.0%の 31 百万円

(前年度決算比 △5 億 62 百万円)

資産処分差額は、神田一ツ橋キャンパス各所改修等に伴う建物処分差額 15 百万円、機器備品、機械装置等の更新による教育研究用機器備品処分差額 14 百万円である。

事業活動収支は、事業活動収入計 109 億 64 百万円、事業活動支出計 106 億 53 百万円となった。基本金組入前当年度収支差額は、3 億 12 百万円の収入超過となった。また、基本金は 3 億 39 百万円組入となり、翌年度への繰越収支差額は、47 億 28 百万円の支出超過となっている。



事業活動収支経年比較表

(単位 千円)

		科目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
教育活動収支	収入の活動	学生生徒等納付金	8,334,621	8,640,911	8,660,248	8,434,620	8,212,920
		手数料	231,688	256,359	275,116	295,495	302,170
		寄付金	118,214	148,816	112,281	92,391	87,549
		経常費等補助金	1,599,151	1,670,526	1,745,185	1,738,527	1,662,150
		付随事業収入	20,918	19,374	24,224	29,533	26,510
		雑収入	521,872	497,229	576,474	486,154	349,584
		教育活動収入計	10,826,465	11,233,215	11,393,527	11,076,720	10,640,884
	支出の活動	人件費	6,890,513	6,690,072	6,598,223	6,400,660	6,181,074
		教育研究経費	3,818,853	4,120,392	4,049,925	3,888,438	3,809,898
		管理経費	529,718	585,013	518,077	691,201	623,419
徴収不能額等		0	0	200	192	0	
	教育活動支出計	11,239,084	11,395,477	11,166,424	10,980,490	10,614,391	
	教育活動収支差額	△ 412,619	△ 162,263	227,104	96,230	26,492	
教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	143,648	94,036	129,413	143,485	143,560
		その他の教育活動外収入	0	0	0	263	0
		教育活動外収入計	143,648	94,036	129,413	143,748	143,560
	支出の活動	借入金等利息	13,333	11,666	10,000	8,333	6,666
		その他の教育活動外支出	0	0	619	0	178
		教育活動外支出計	13,333	11,666	10,618	8,333	6,845
	教育活動外収支差額	130,315	82,370	118,795	135,415	136,715	
	経常収支差額	△ 282,304	△ 79,892	345,899	231,645	163,208	
特別収支	収入の活動	資産売却差額	0	0	1,049	0	0
		その他の特別収入	398,132	10,222	51,252	94,572	179,825
		特別収入計	398,132	10,222	52,301	94,572	179,825
	支出の活動	資産処分差額	939,603	186,423	404,417	593,343	31,487
		その他の特別支出	6,618	6,991	0	0	0
		特別支出計	946,221	193,414	404,417	593,343	31,487
	特別収支差額	△ 548,089	△ 183,191	△ 352,117	△ 498,771	148,338	
	基本金組入前当年度収支差額	△ 830,393	△ 263,084	△ 6,218	△ 267,126	311,546	
	基本金組入額合計	0	△ 3,856,775	0	0	△ 339,117	
	当年度収支差額	△ 830,393	△ 4,119,859	△ 6,218	△ 267,126	△ 27,571	
	前年度繰越収支差額	△ 4,140,864	△ 1,042,264	△ 5,088,123	△ 4,766,781	△ 4,700,649	
	基本金取崩額	3,928,993	74,000	327,560	333,258	0	
	翌年度繰越収支差額	△ 1,042,264	△ 5,088,123	△ 4,766,781	△ 4,700,649	△ 4,728,220	

(参考)

事業活動収入計	11,368,245	11,337,473	11,575,241	11,315,040	10,964,269
事業活動支出計	12,198,638	11,600,557	11,581,460	11,582,166	10,652,723

※ 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

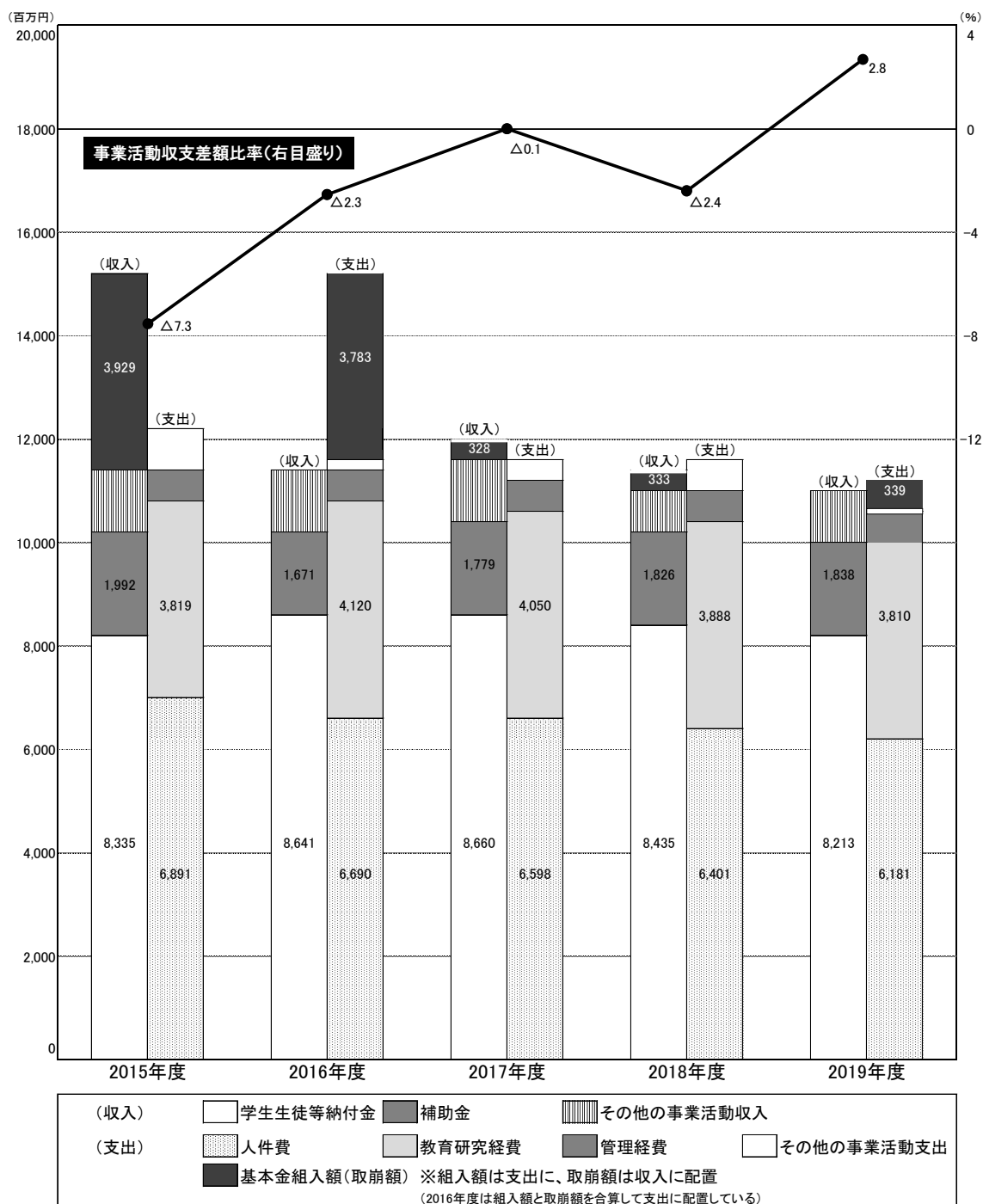
イ) 財務比率の経年比較

			2015	2016	2017	2018	2019	全国平均	
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	△	-7.3%	-2.3%	-0.1%	-2.4%	2.8%	4.6%
収入構成はどうか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	△	76.0%	76.3%	75.2%	75.2%	76.2%	74.8%
	補助金比率	補助金 事業活動収入	△	17.5%	14.7%	15.4%	16.1%	16.8%	12.6%
	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	△	1.1%	1.3%	1.0%	0.8%	0.8%	2.1%
支出構成は適切であるか	人件費比率	人件費 経常収入	▼	62.8%	59.0%	57.3%	57.0%	57.3%	53.0%
	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	△	34.8%	36.3%	35.1%	34.7%	35.3%	33.4%
	管理経費比率	管理経費 経常収入	▼	4.8%	5.2%	4.5%	6.2%	5.8%	8.8%
	借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	▼	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%
収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	▼	82.7%	77.4%	76.2%	75.9%	75.3%	70.9%
	基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	▼	107.3%	153.6%	100.1%	102.4%	100.3%	107.0%
	経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	△	-2.6%	-0.7%	3.0%	2.1%	1.5%	4.5%

(注) 算出式は新基準(2015~)の財務比率算出式になっている。

全国平均、△は高い値が望ましい、▼は低い値が望ましい、～はどちらともいえない、については日本私立学校振興・共済事業団発行の『今日の私学財政:2019年度版』(医歯系法人を除く)から引用。

図3 事業活動収支と事業活動収支差額比率の推移



**【補足説明】**

事業活動収支計算書の役割は、1年間の3つの活動区分（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、その他の活動）に集計される事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにすることにある。それに加え、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにする。この事業活動収支計算書は、一般企業の会計でいえば損益計算書に相当する。ただし、学校法人は収支均衡を目指す非営利法人であり、本来は儲けを追及していないため、利益や損失という言葉は使わず「収支差額」と表示する。

棒グラフは、事業活動収支計算書の収入と支出を経年で表示している。黒色部分の基本金組入額（取崩額）を除いた収支差額が、毎年度の事業活動における収支状況を表す（＝基本金組入前当年度収支差額）。この収支差額から基本金を組み入れた（黒色部分を含む）収支差額が、最終的な当年度の収支状況となり、学校法人の永續維持の観点からは収支均衡が求められる。折れ線グラフは、事業活動収入における（基本金組入前の）収支差額の比率を示している。学校法人経営では、基本金組入額を確保するためにこの比率をプラスにする必要がある。

## (2) その他

### ①有価証券の状況

総括表

(単位 円)

	当年度 (2020年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	0	0	0
（うち満期保有目的の債券）	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,276,634,559	3,015,584,967	△261,049,592
（うち満期保有目的の債券）	(3,199,445,732)	(2,938,396,140)	(△261,049,592)
合 計	3,276,634,559	3,015,584,967	△261,049,592
（うち満期保有目的の債券）	(3,199,445,732)	(2,938,396,140)	(△261,049,592)
時価のない有価証券	60,000,000		
有価証券合計	3,336,634,559		

明細表

(単位 円)

	当年度 (2020年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	3,199,445,732	2,938,396,140	△261,049,592
株式	—	—	—
投資信託	77,188,827	77,188,827	0
貸付信託	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	3,276,634,559	3,015,584,967	△261,049,592
時価のない有価証券	60,000,000		
有価証券合計	3,336,634,559		

### ②借入金の状況

日本私立学校振興・共済事業団より 期末残高 長期借入金 166,660,000 円  
短期借入金 83,330,000 円

### ③学校債の状況 該当なし

### ④寄付金の状況

(単位 円)

	当年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)		
一般寄付金		28,240,000	28,240,000
特別寄付金	サポーターズ募金	52,558,009	53,894,376
	櫻友会	1,250,000	
	古本募金	86,367	
合計			82,134,376

⑤補助金の状況

(単位 円)

国庫補助金収入	経常費補助金収入	589,492,000
	施設設備費補助金収入	122,180,000
地方公共団体補助金収入	経常費補助金収入	981,722,500
	結核予防費補助金収入	588,845
	幼稚園就園奨励費等補助金収入	783,330
	特別奨学金補助金収入	79,158,668
	その他の地方公共団体等補助金収入	62,294,000
	都内生就学促進補助金収入	2,073,900

⑥収益事業の状況 該当なし

⑦関連当事者等との取引状況

ア) 関連当事者 該当なし

イ) 出資会社

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

株式会社 ウィズ・ケイ

- ① 事業内容 人材派遣事業、施設総合管理事業、消耗品等調達、学生サービス事業  
アウトソーシング事業、その他
- ② 資本金 10,000,000円 (200株)
- ③ 学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式の入手日  
平成13年3月16日 10,000,000円 200株 100%
- ④ 当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当金及び寄付の金額並びに  
その他の取引の額

(単位：円)

	期首残高	資金支出等	資金収入等	期末残高
当該会社への出資金等	10,000,000	0	0	10,000,000
当該会社への未払金	1,328,206	1,328,206	1,113,119	1,113,119

(単位：円)

当該会社からの受入額	寄付金	40,000,000
	自動販売機電気料	1,476,000
当該会社への支払額	施設設備管理保守委託料 他	672,536,444
	業務委託、人材派遣委託料 他	263,905,984
	備品消耗品等購入額	173,799,543

⑤ 保証債務 なし

⑧学校法人間財務取引 該当なし

### (3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学では、学校法人として永続的な維持存続を果たすことを目的として、第二期中期計画(2018年～2022年)では、2022年度までに事業活動収支の経常収支差額比率を5%とすることを目標にしている。

これまでの経常収支差額比率は、表1のとおり3年前までマイナスポイントが続いていたが、この3年間はプラスポイントが続けることができています。しかし、最終目標である5%の達成はまだ未達であることから、達成するためには、入学定員割れが続いている第二中学校高等学校の入学者数の増加が最重要課題であると捉えている。そのため、第二中学校高等学校では、グローバル化に対応した英語教育の強化、進学指導体制の充実化等の施策を講じて魅力のある学校環境を構築し学生数増加を目指していく。

表1 経常収支差額比率の経年推移

年度	2015	2016	2017	2018	2019
経常収支差額比率	△2.57%	△0.71%	3.00%	2.06%	1.51%

また、2019年度においては基本金組入前当年度収支差額を収入超過にすることを重点目標としてきた。基本金組入前当年度収支差額の推移は、表2のとおり2011年度から2018年度まで7年連続して支出超過であった。2019年度においては、各部門による経費削減効果により8年ぶりに収入超過とすることができた。今後は、基本金組入前当年度収支差額の収入超過を、維持継続していき学園経営のさらなる安定を図ることを目標とする。

表2 基本金組入前当年度収支差額の経年推移

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
基本金組入前当年度収支差額	186,627	△1,344,548	△474,802	△446,828	△830,393	△263,084	△6,218	△267,126	311,546

(注) 2011～2014年度は帰属収支差額

(千円)

女性の自立と自活  
共立女子学園



学校法人 **共立女子学園**  
KYORITSU WOMEN'S EDUCATIONAL INSTITUTION

〒101-8437  
東京都千代田区一ツ橋 2-2-1